

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第123期)	至	2025年3月31日

いすゞ自動車株式会社

神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号

(E02143)

【目次】

	頁
[表紙]	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 重要な契約等	40
6. 研究開発活動	41
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	46
第4 提出会社の状況	47
1. 株式等の状況	47
(1) 株式の総数等	47
(2) 新株予約権等の状況	47
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	47
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	47
(5) 所有者別状況	48
(6) 大株主の状況	49
(7) 議決権の状況	52
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	53
2. 自己株式の取得等の状況	54
3. 配当政策	56
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	57
(2) 役員の状況	64
(3) 監査の状況	77
(4) 役員の報酬等	80
(5) 株式の保有状況	84
第5 経理の状況	91
1. 連結財務諸表等	92
(1) 連結財務諸表	92
(2) その他	199
2. 財務諸表等	200
(1) 財務諸表	200
(2) 主な資産及び負債の内容	217
(3) その他	217
第6 提出会社の株式事務の概要	218
第7 提出会社の参考情報	219
1. 提出会社の親会社等の情報	219
2. その他の参考情報	219
第二部 提出会社の保証会社等の情報	221
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第123期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長ＣＯＯ 南 真介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
【電話番号】	045（299）9035
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉浦 達彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
【電話番号】	045（299）9035
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉浦 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第122期	第123期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	—	3,404,633	3,235,648
税引前利益 (百万円)	—	297,297	244,964
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	168,996	140,062
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	264,696	138,528
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,232,102	1,381,942	1,372,863
総資産額 (百万円)	3,035,459	3,261,538	3,303,310
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,589.45	1,845.84	1,928.17
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	220.22	190.78
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	219.95	190.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.6	42.4	41.6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	12.9	10.2
株価収益率 (倍)	—	9.33	10.57
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	308,738	254,059
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△140,051	△202,345
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△164,485	△90,602
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	358,231	389,227	358,711
従業員数 (人)	44,495	45,034	42,117
(外、平均臨時雇用者数)	(15,146)	(14,455)	(12,110)

(注) 1. 第123期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. キャッシュ・フローの△は支出を示しています。

3. 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

回次	日本基準				
	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	1, 908, 150	2, 514, 291	3, 195, 537	3, 386, 676	3, 208, 084
経常利益 (百万円)	104, 265	208, 406	269, 872	313, 039	248, 231
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	42, 708	126, 193	151, 743	176, 442	134, 363
包括利益 (百万円)	104, 098	208, 023	224, 390	323, 093	179, 707
純資産額 (百万円)	1, 205, 013	1, 394, 425	1, 510, 232	1, 659, 029	1, 606, 413
総資産額 (百万円)	2, 244, 970	2, 856, 139	3, 046, 777	3, 263, 001	3, 288, 944
1 株当たり純資産額 (円)	1, 385. 36	1, 540. 51	1, 688. 01	1, 951. 02	2, 026. 43
1 株当たり当期純利益金額 (円)	57. 91	162. 87	195. 75	229. 92	183. 02
自己資本比率 (%)	45. 5	41. 8	42. 9	44. 8	43. 9
自己資本利益率 (%)	4. 3	11. 4	12. 1	12. 7	9. 3
株価収益率 (倍)	20. 53	9. 75	8. 07	8. 94	11. 02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	222, 918	172, 056	227, 085	298, 568	217, 658
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△93, 413	△420, 867	△80, 527	△155, 080	△177, 891
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55, 275	186, 145	△140, 372	△144, 977	△64, 591
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	386, 670	341, 713	364, 396	384, 878	371, 763
従業員数 (人)	36, 224	44, 299	44, 495	45, 034	42, 117
(外、平均臨時雇用者数)	(10, 183)	(14, 320)	(15, 146)	(14, 455)	(12, 110)

(注) 1. キャッシュ・フローの△は支出を示しています。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第120期(2022年 3 月)の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

5. 第123期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	922,628	1,111,891	1,306,768	1,318,030	1,428,208
経常利益 (百万円)	60,425	96,297	194,923	157,726	85,143
当期純利益 (百万円)	49,275	88,928	186,650	152,383	77,672
資本金 (百万円)	40,644	40,644	40,644	40,644	40,644
発行済株式総数 (株)	777,442,069	777,442,069	777,442,069	777,442,069	713,526,569
純資産額 (百万円)	657,786	751,628	871,042	945,807	850,812
総資産額 (百万円)	1,117,071	1,444,294	1,528,953	1,621,544	1,661,382
1株当たり純資産額 (円)	891.79	969.62	1,123.60	1,263.22	1,194.87
1株当たり配当額 (円)	30.000	66.000	79.000	92.000	92.000
(内1株当たり中間配当額)	(10.000)	(29.000)	(36.000)	(43.000)	(46.000)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.81	114.77	240.77	198.56	105.79
自己資本比率 (%)	58.9	52.0	57.0	58.3	51.2
自己資本利益率 (%)	7.8	12.6	23.0	16.8	8.6
株価収益率 (倍)	17.80	13.84	6.56	10.35	19.06
配当性向 (%)	44.9	57.5	32.8	46.3	87.0
従業員数 (人)	8,149	8,056	8,056	8,491	8,804
(外、平均臨時雇用者数)	(2,955)	(4,010)	(4,361)	(4,447)	(4,327)
株主総利回り (%)	170.4	235.4	245.2	324.6	332.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,259.0	1,693.0	1,857.0	2,187.0	2,268.5
最低株価 (円)	612.7	1,070.0	1,419.0	1,502.0	1,640.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、自己株式のほかに取り締役等を受益者とする信託が保有する当社株式を控除しています。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）の市場相場によります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第120期（2022年3月）の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 第123期（2025年3月）の1株当たり配当額92.00円のうち、期末配当額46.00円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1937年 4月	東京自動車工業株式会社（資本金100万円、現在のいすゞ自動車株式会社）を設立
1938年 7月	川崎工場操業開始
1941年 4月	商号を「ゼーゼル自動車工業株式会社」と改称
1944年 3月	本店を品川区東品川より品川区南大井へ移転
1949年 5月	東京証券取引所上場
7月	商号を現在の「いすゞ自動車株式会社」と変更
1953年 2月	ルーツ社とヒルマン技術援助提携の契約に調印
1962年 1月	藤沢工場操業開始
1971年 7月	ゼネラル モーターズ コーポレーション（GM社）と全面提携に関する基本協定書に調印
1972年 6月	栃木工場操業開始
1984年 6月	北海道工場操業開始
1994年 5月	車体工業株式会社（資本金1,000百万円）と合併
1998年 9月	GM社との合弁（持分比率60:40）会社ディーマックス リミテッド（DMA X）設立
2002年11月	北海道工場を分社化し、「いすゞエンジン製造北海道株式会社」を設立 DMA Xの持分の20%をGM社へ売却
2004年 5月	川崎工場を閉鎖し、藤沢工場、栃木工場へ再編
7月	泰国いすゞ自動車株式会社の議決権比率を47.9%から70.9%に引き上げ、同社と泰国いすゞエンジン製造株式会社を連結子会社化
2006年 4月	GM社と資本提携の解消について合意、GM社はその保有する当社株式全数を三菱商事株式会社と伊藤忠商事株式会社と株式会社みずほコーポレート銀行へ売却
2013年 4月	販売金融機能を担う子会社 いすゞリーシングサービス株式会社設立
10月	当社子会社である株式会社アイメタルテクノロジーと関連会社であるテーデーエフ株式会社及び自動車部品工業株式会社の3社は株式移転により、当社子会社となる共同持株会社「I J Tテクノロジーホールディングス株式会社」を設立
2016年 4月	いすゞモーターズ インディアのピックアップトラックの組立工場開所
2017年 2月	GMイーストアフリカ（General Motors East Africa（以下GMEA））が保有する株式を取得し、同社を連結子会社化、GMEAは、「いすゞイーストアフリカ」に社名を変更
5月	GMサウスアフリカが保有するいすゞトラックサウスアフリカ（Isuzu Truck South Africa）株式を取得し完全子会社化、「いすゞモーターズサウスアフリカ」に社名を変更
2019年 4月	I J Tテクノロジーホールディングス株式会社は傘下のテーデーエフ株式会社、株式会社アイメタルテクノロジー、自動車部品工業株式会社を吸収合併し、株式会社I J T Tに商号変更
5月	カミンズ・インクと、パワートレイン事業に関する包括契約を締結
2020年10月	AB Volvo社と「協業基本契約」及び「株式譲渡契約」に調印 同社が保有するUDトラックス株式会社の全株式を、当社が取得することを合意
2021年 3月	トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社と商用事業における協業に関する共同企画契約を締結（2021年7月に契約を終了） トヨタ自動車株式会社と資本提携
4月	UDトラックスを株式取得により完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行
5月	DMA Xの持分の40%をGM社へ売却し、合弁を解消
6月	本店を現本社所在地（横浜市西区高島1丁目2番5号）へ移転
2024年 2月	トヨタ自動車株式会社、スズキ株式会社、日野自動車株式会社と商用事業における協業に関する共同企画契約を締結（2025年1月に契約を終了）
4月	株式会社I J T Tを株式の譲渡により持分法適用会社化
2025年 1月	トヨタ自動車株式会社、スズキ株式会社、日野自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社と商用事業における協業に関する共同企画契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社120社、関連会社等42社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しています。当社と関係会社との位置付けは次のとおりです。

当社グループは、大型トラック・バス、小型トラックを中心としたC V・L C V及びパワートレイン（注）の製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開しています。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組み立てる現地生産を行っています。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本及びアジア地域で生産しています。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売にあたり、大型トラック・バス、小型トラックほかの、その他の需要者に対しては販売会社がその販売にあたっています。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラル モーターズ グループ各社等の販売網並びに商社等を通じ行っています。

主な関係会社

（製造）

UDトラックス(株)、(株)湘南ユニテック、(株)I J T T、日本フルハーフ(株)、ジェイ・バス(株)、泰国いすゞ自動車(株)、いすゞ（中国）発動機有限公司、いすゞモーターズサウスアフリカリミテッド

（販売）

いすゞ自動車販売(株)、いすゞ自動車東北(株)、いすゞ自動車首都圏(株)、いすゞ自動車近畿(株)、いすゞ自動車中部(株)、いすゞ自動車中国四国(株)、いすゞ自動車九州(株)、いすゞリーシングサービス(株)、いすゞノースアメリカコーポレーション、いすゞモーターズアメリカエルエルシー、いすゞコマースヤルトトラックオブアメリカインク、いすゞオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド、いすゞモーターズインディアプライベートリミテッド、いすゞ自動車インターナショナル

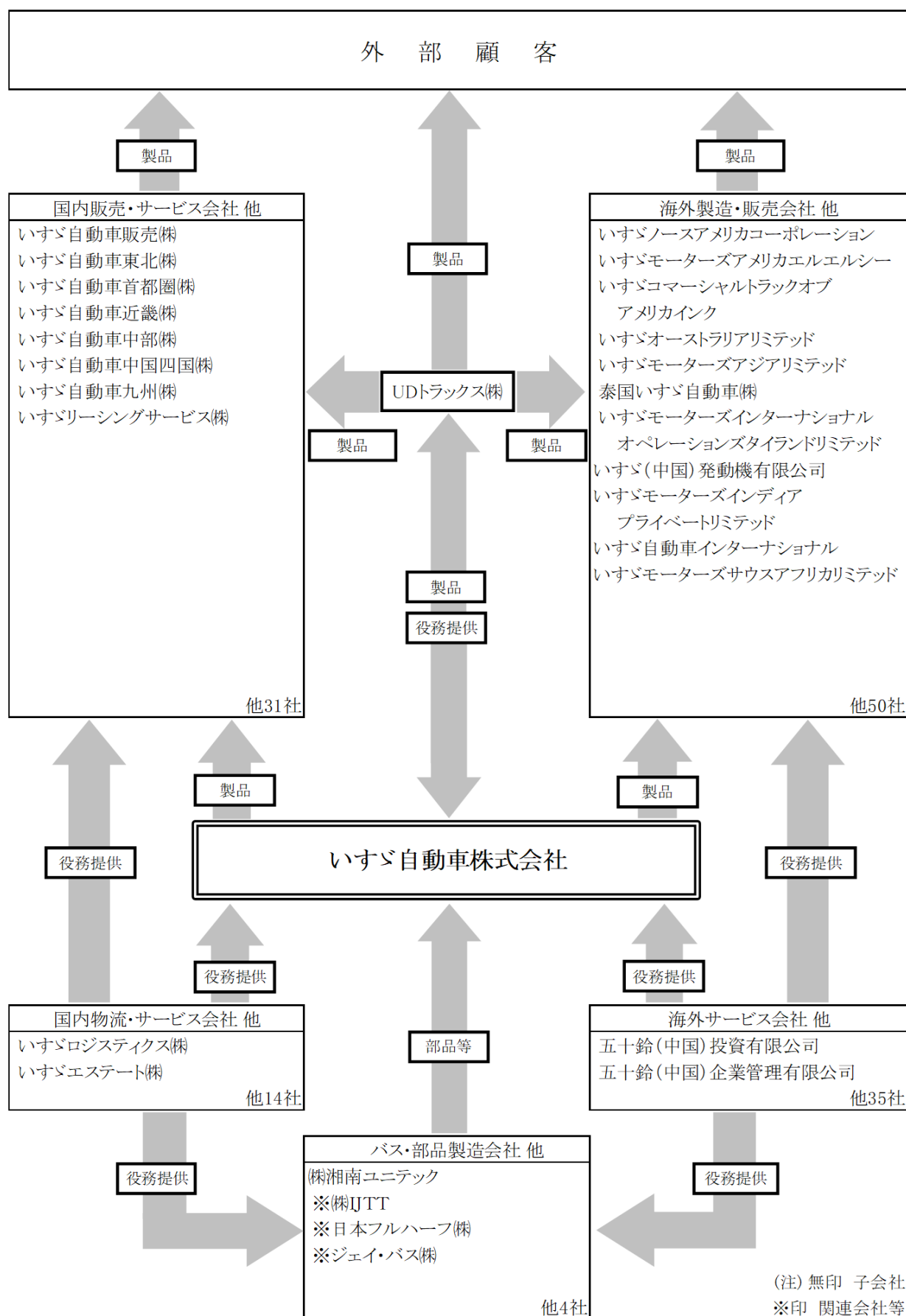
（物流・サービス・その他）

いすゞロジスティクス(株)、いすゞエステート(株)、五十鈴（中国）投資有限公司、五十鈴（中国）企業管理有限公司

なお、いすゞエステート(株)は、2025年4月1日付でいすゞ保険サービス(株)を吸収合併し、いすゞビルドライブ(株)に社名変更しています。

（注）文中「C V」「L C V」「パワートレイン」とあるのはそれぞれ「商用車」「ピックアップトラック及び派生車」「エンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント」のことを示します。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
いすゞ自動車東北㈱	宮城県仙台市宮城野区	100	自動車販売・修理	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車首都圏㈱	東京都江東区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車近畿㈱	大阪府守口市	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中部㈱	愛知県名古屋市南区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。なお、販売施設の貸付を行っています。
いすゞ自動車中国四国㈱	広島県広島市佐伯区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車九州㈱	福岡県福岡市東区	100	〃	100.00 (100.00)	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
いすゞ自動車販売㈱※1	神奈川県横浜市西区	25,025	自動車販売	100.00	有	当社は特約店契約により車両・部品を供給しています。
UDトラックス㈱※1※4	埼玉県上尾市	10,000	自動車製造・販売及び補修部品の販売	100.00	有	当社は車両・部品の相互供給・共同開発を行っています。
㈱湘南ユニテック	神奈川県高座郡寒川町	940	部品製造	100.00	有	当社は部品の供給を受けています。
いすゞロジスティクス㈱	神奈川県横浜市西区	800	物流サービス	100.00	有	当社は物流に関するサービスを受けています。
いすゞエステート㈱※3	神奈川県横浜市西区	1,990	不動産賃貸・販売	100.00	有	当社は不動産管理に関するサービスを受けています。
いすゞリーシングサービス㈱※1※2	神奈川県横浜市西区	14,375	リース販売	51.00 (51.00)	有	—
いすゞノースアメリカコーポレーション※1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	千米ドル 232,776	自動車販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアメリカエルエルシー※1	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	千米ドル 50,773	〃	100.00 (100.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞコマースラルトラックオブアメリカインク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市	千米ドル 25	〃	80.00 (80.00)	有	当社は部品を供給しています。
いすゞオーストラリアリミテッド	ビクトリア州トゥルガニーナ市	百万豪ドル 47	〃	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズアジアリミテッド※1	シンガポール共和国	百万米ドル 220	部品販売	100.00	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞ自動車㈱※1	タイ国サムットプラカーン県パバデン市	百万タイバツ 8,500	自動車製造	71.15 (71.15)	有	当社は部品を供給しています。
泰国いすゞエンジン製造㈱	タイ国バンコク市ラカバン	百万タイバツ 1,025	エンジン製造	100.00 (98.60)	有	当社は部品を供給しています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド※1※4	タイ国バンコク市 チャトチャック	百万 タイバーツ 678	自動車 販売	70.00 (70.00)	有	－
いすゞ（中国）発動機 有限公司※1	中華人民共和国重 慶市九龍坡区	百万人民元 2,110	エンジン 製造・組 立・販売 及び車 両・エン ジン部品 の販売	50.61	有	－
いすゞモーターズイン ディアプライベートリ ミテッド※1	インド共和国タミ ルナドゥ州	百万 インドルピー 50,000	自動車製 造・販売	62.00 (42.16)	有	－
いすゞ自動車インター ナショナル	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国ジュ ベルアリ・フリー ゾーン	千米ドル 7,434	補修用部 品の輸 出・販売 及び中近 東向け車 両販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
いすゞモーターズサウ スアフリカリミテッド ※1	南アフリカ共和国 東ケープ州ケベル ハ市	百万 南アフリカ ランド 2,708	自動車製 造・販売	100.00	有	当社は車両・部品を供給しています。
その他 67社						

関連会社等

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
(株) I J T T	神奈川県横浜市神奈川区	100	部品製造	33.30	無	当社は部品の供給を受けています。
ジェイ・バス(株)	石川県小松市	1,900	バス製造・販売	50.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
日本フルハーフ(株)	神奈川県厚木市	1,002	部品製造	34.00	有	当社は車両用架装の供給を受けています。
ゼネラルモーターズエジプト S A E	エジプト・アラブ共和国カイロ市	百万 エジプト£ 1,819	自動車製造・販売	21.84	有	当社は部品を供給しています。
慶鈴汽車股份有限公司	中華人民共和国重慶市	百万人民元 2,482	自動車製造・販売	20.00	有	当社は部品を供給しています。
その他 29社						

- (注) 1. ※1：特定子会社に該当しています。
2. ※2：有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しています。
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。
4. 関連会社等には、共同支配事業及び共同支配企業を含んでいます。
5. ※3：いすゞエステート(株)は、2025年4月1日付でいすゞ保険サービス(株)を吸収合併し、いすゞビルドライブ(株)に社名変更しています。
6. ※4：いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド及びUDトラックス(株)については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除きます）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

2025年3月31日現在

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	総資産額 (百万円)
いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッド	501,286	13,506	10,689	35,492	142,037
UDトラックス(株)	405,778	5,447	1,953	40,655	374,087

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	42,117	(12,110)
---------	--------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
8,804 (4,327)	40.6	16.5	8,071

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます）は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与が含まれています。
3. 当社は、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟しています。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
4.9	87.2	84.8	81.9	107.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%)				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
いすゞ自動車東北(株)	—	41.2	—	—	(注) 2	83.0	83.5	72.7
いすゞ自動車首都圏(株)	—	28.9	—	—	(注) 2	83.7	83.4	70.1
いすゞ自動車中部(株)	—	15.6	—	—	(注) 3	76.9	76.4	78.4
いすゞ自動車近畿(株)	1.8	51.9	—	—	(注) 3	77.8	78.6	88.0
いすゞ自動車中国四国(株)	4.3	30.4	—	—	(注) 3	78.4	74.2	98.6
いすゞ自動車九州(株)	5.2	73.5	—	—	(注) 3	84.5	79.2	50.7
いすゞA&S(株)	11.4	—	—	—	—	—	—	—
(株)湘南ユニテック	2.8	—	66.7	—	(注) 2	68.2	70.4	58.4
いすゞ車体(株)	5.0	—	—	—	—	—	—	—
いすゞエンジニアリング(株)	3.4	—	90.0	—	(注) 1	83.6	89.5	82.1
いすゞシステムサービス(株)	—	—	40.0	—	(注) 1	—	—	—
いすゞロジスティクス(株)	2.9	18.8	—	—	(注) 2	77.8	80.5	63.7
いすゞエンジン製造北海道(株)	—	20.0	—	—	(注) 2	75.2	68.9	52.1
UDトラック(株)	6.4	75.0	—	—	(注) 3	90.4	90.5	69.2
いすゞリーシングサービス(株)	13.9	—	18.0	—	(注) 2	57.6	59.1	30.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針・企業理念・行動方針

当社グループを取り巻く事業環境の変化は日増しに加速しており、事業は複雑性を増しています。こうした状況下で、当社グループはさまざまな社会課題を解決し、商用車業界をリードしていくために、自らの存在意義、そしてお客様・社会に対する提供価値を問い直すことが必要とされています。

このような課題認識のもと、当社グループは、従業員一人ひとりが高い視座に立ち、同じ価値観を共有し、一丸となって社会課題の解決に取り組むことが必要と考え、2023年5月に新経営理念体系「ISUZU ID」を策定しました。

「ISUZU ID」の概要は以下のとおりです。

◆PURPOSE（使命）：地球の「運ぶ」を創造する

お客様、そしてパートナーの皆さまと地球上のすべてのモノ・ヒトの「運ぶ」を主体的に創造するとともに、カーボンニュートラルへの対応や、進化する物流への貢献など、新たな「運ぶ」の価値を提供し、社会を豊かにしていきたい、という決意を表しています。

◆VISION（将来像）：「安心×斬新」で世界を進化させるイノベーションリーダー

あらゆる社会課題の解決に貢献していくために、従来大切にしてきた「安心」に、「斬新」を掛け合わせ、イノベーションリーダーを目指します。

◆MISSION（任務）：あなたと共に「運ぶ」の課題を解決する

すべての人々と共に社会を前進させるという意志を込め、4つの分野（お客様満足度・地球へのやさしさ・働きがい・社会への影響力）でNo. 1を目指します。

◆CORE VALUE（コア・バリュー）：相互成長

イノベーションリーダーとして、一人ひとりが挑戦・変化・貢献する意欲を持ち、集団として尊重・信頼・刺激し合うことで、成長していきます。

今後、当社グループは「ISUZU ID」を起点に、既存事業の更なる強化と新事業への挑戦を通じて社会課題の解決に貢献し、世界を進化させるイノベーションリーダーを目指します。

(2) 対処すべき課題

「地球の『運ぶ』を創造する」をPURPOSE（使命）として、「運ぶ」に関わるさまざまな社会課題を解決するためには、多様化するお客様ニーズや不確実性の高い事業環境にもしなやかに対応し、絶えず柔軟に変革し続けることが不可欠です。

変革の実現に向け、当社グループでは2024年4月に、中期経営計画「ISUZU Transformation - Growth to 2030」（以下「IX」という。）を公表しました。「IX」は「ISUZU ID」のVISION（将来像）とMISSION（任務）を、足元からのフォーキャストと「ISUZU ID」からのバックキャストで、2030年目線で具体化し策定したものです。当社グループは2030年に向けて、創造・提供する価値を従来の商品軸から、新たにソリューションへと広げ、ビジネスモデルを変革します。現在の収益拡大と、未来の収益への投資を両輪として、お客様・社会をはじめ、あらゆるステークホルダーが抱える課題を「安心×斬新」な「運ぶ」で解決する、「商用モビリティソリューションカンパニー」を目指していきます。

次に挙げる課題は、「ISUZU ID」及び「IX」の実現のみならず、自動車業界・商用車業界におけるお客様のご期待や技術的変革に対応するため中長期的な観点から抽出したものです。

「運ぶ」を創造する新事業への挑戦

物流業界を取り巻く環境は、カーボンニュートラル（以下「CN」という。）社会の実現が急がれるなか、昨今の慢性的なドライバー不足等の課題を抱えています。こうしたお客様・社会課題の解決に貢献し、未来の新たな収益へと成長させるため、従来培ってきた当社の強みである「安心」を活かし、「自動運転ソリューション」、「コネクテッドサービス」、「カーボンニュートラルソリューション」の3領域を軸に、「安心×斬新」でお客様と社会の課題を解決する新事業に挑戦します。これら新事業への挑戦に向け、総額1兆円規模のイノベーション投資を着実に実行します。

（当連結会計年度の取組み）

「自動運転ソリューション」については、2027年度までの「自動運転レベル4技術」を活用したトラック・バス事業の開始に向けた技術やノウハウの獲得のため、2024年4月に自動運転車両ソフトウェア開発を行う米国Applied Intuition, Inc.との戦略的提携契約を締結、2024年5月には自動運転物流事業を展開する米国Gatik AI Inc.への3,000万USドルの出資を実行する等、一層の拡充に取り組みました。また、実証事業として、経済産業省及び国土交通省が推進する「自動運転レベル4等先進モビリティサービス研究開発・社会実装プロジェクト（ROAD to the L4）」の「高速道路における高性能トラックの実用化に向けた取り組み（テーマ3）」に参画し、国内商用車メーカー4社合同で新東名高速道路における公道実証を開始したほか、当社独自の公道実証を2025年4月より開始するための各種取組みを推進しました。

「コネクテッドサービス」では、かねてより運行管理・ドライバー支援サービス「MIMAMORI」、高度純正装備「PREISM」等の先進的なコネクテッドサービスを、業界に先駆けて導入してきました。当連結会計年度は、北米においてBEV（※）トラック向けのコネクテッドサービスを本格的に展開し、BEVを安心して利用するための「稼働サポート」及び効率的な運用をサポートする「充電マネジメント機能」の提供を実現しました。

「カーボンニュートラルソリューション」では、多様な動力源での技術開発・商品提供、BEVの価格競争力向上を前提としつつ、交換式バッテリーEV分野に重点的に取り組んでいます。当連結会計年度はタイでの交換式バッテリーソリューションの導入等に関する実証事業開始に向けた取組みを進め、同実証事業を2025年4月に開始しました。また、2024年10月にはBEVの運用と施設エネルギーマネジメントの両立に向けた実証を株式会社伊藤園及び株式会社アイ・グリッド・ソリューションズと連携して開始しました。本実証では、BEV導入時の課題解決と脱炭素化を支援するトータルソリューションプログラム「EVision」のサービス拡充を目指して、BEVの充電計画の策定、充電制御の実地検証を行います。

（※）BEV: Battery Electric Vehicle

（今後の計画）

「自動運転ソリューション」では、2027年度に、日本及び北米を皮切りに自動運転レベル4技術を活用したトラック・バス事業化を目指します。この実現に向けて、2025年度より当社グループ独自の公道実証を開始します。この取組みと、当社が従来培ってきた「通常時、緊急時の車両制御技術」、「お客様による使われ方の熟知」を掛け合わせることで、2027年度より順次、高速道路・ハブ間での輸送や、市街地をはじめとする路線バスの自動運転ソリューションを提供していきます。

「コネクテッドサービス」では、国内においては運送事業者・荷主の輸配送効率を高めるサービスを提供するほか、業界を超えたさまざまなデータを商用車情報基盤「GATEX」と連携させることで新たなサービスを創出します。さらに、北米より高度純正整備「PREISM」と「EVision」を展開し、2028年までに北米以外の主要地域へも対象エリアを拡大します。

「カーボンニュートラルソリューション」では、「いすゞ環境長期ビジョン2050」に基づき、マルチパスウェイで技術開発を進め、各国の使われ方・地域状況・社会動向に適した商品を展開することで、CN社会実現に貢献します。具体的には、2030年までに全車種でCN商品をラインアップに加える予定です。CN商品の開発加速のため、藤沢工場内に電動開発実験棟を新設し2026年6月の稼働開始を目指します。

さらに、2030年代の普及期を見据え、価格競争力のあるBEVの投入や、バッテリー交換式ソリューション「EVision Cycle Concept」をはじめとする周辺事業の展開を本格的に推進し、社会のCN化を牽引します。

「運ぶ」を支える既存事業の強化

当社グループは150カ国以上で事業を展開し、うち35カ国以上でシェア第1位、グローバル販売台数は52万台以上と、世界中のお客様・社会の「運ぶ」を支えてきました。今後も業界を牽引するとともに、お客様・社会の「運ぶ」を支え続けるためには、既存事業の商品力・販売力を強化し、グループの事業基盤を一層強固にする必

要があります。当社グループは、商用車市場のグローバルリーディングカンパニーとして、2030年度に新車販売85万台（トラック45万台及びピックアップトラック40万台）以上の販売を目指します。

（当連結会計年度の取組み）

当連結会計年度も引き続き各国の使われ方、地域状況、社会動向に適した商品の開発、展開に取り組みました。

日本においては、ドライバー不足に対応する商品として、AT限定の普通自動車運転免許でも運転できる小型ディーゼルトラック「ELF mio」の販売を開始し、小型トラックから大型トラックまで幅広い商品展開に取り組んでいます。「ELF mio」の販売にあたってはデジタルマーケティングを導入し、同製品をウェブストアで販売しています。さらに、「JAPAN MOBILITY SHOW 2023（ジャパンモビリティショー）」で世界初公開したBEV路線バス「エルガEV」の販売を開始し、公共交通機関におけるCN実現に向け貢献しています。

また、海外においては、当社とUDトラックス間における商品の相互補完を推進しており、2024年7月には、UDトラックスのタイ国拠点において海外向け新型大型トラック「S&Eシリーズ」の生産を開始しました。また2024年11月には、市場の要望に応えるべく、タイ国において2.2Lディーゼルエンジンを搭載した「D-MAX/MU-X」の販売を開始しました。加えて、2024年3月から4月にかけて開催された「BANGKOK INTERNATIONAL MOTOR SHOW 45th（バンコク国際モーターショー）」で世界初公開した「D-MAX BEV」の量産開始に向けた取組みを推進しました。

（今後の計画）

日本においては、いすゞ連結販売会社とUDトラックスの地域販売拠点の統合を2027年3月までに完了し、ブランド横断でのサービス提供によりお客様の利便性向上と同時に、業務やシステムを統一することで効率的な運営を目指します。また「ELF mio」の販売で導入したデジタルマーケティングをさらに推進し、トラックの新たな使い方を提案していきます。

海外においては、日本国内で先行してフルモデルチェンジした小型・中型トラックを、北米を皮切りに順次、豪州や欧州などの市場に投入します。また、「トータルライフサイクルで稼働を支えるサービス」を実現し、お客様のニーズに合わせたサービスを提供するためメンテナンスリース事業を北米や豪州などの地域に順次展開・強化します。そして、米国においては、2025年1月に設置を決定したサウスカロライナ州の新生産拠点の2027年中の稼働開始を目指すとともに、北米市場での需要増加が見込まれるBEV部材の現地調達化を推進し、100万台のサプライチェーンの構築の実現を目指します。

「ISUZU ID」を基軸とした経営基盤の確立

「ISUZU ID」で示すVISION（将来像）・MISSION（任務）、「IX」で示す「商用モビリティソリューションカンパニー」への変革を実現するためには、人的資本経営やグローバル視点でのグループ経営を支える経営基盤の確立が必要不可欠です。当社グループではグローバル基準の人財マネジメント基盤の整備、「安心×斬新」を実現する人財への投資を加速し、更なる事業成長を目指していきます。

（当連結会計年度の取組み）

当連結会計年度は、「IX」で掲げる「グローバル視点でのグループ経営への進化」「人的資本経営への進化」を目指し、仕事（ジョブ）の設定、適所適材、公正な評価・報酬、それらを通じた成長支援から構成される「包括的な人財マネジメント基盤」を整備し、当社単体の管理職向けの新人事制度として展開しました。

（今後の計画）

「ISUZU ID」のビジョン・ミッションを起点とした人的資本経営への進化に向け、グローバル基準の人財マネジメント基盤を整備し「安心×斬新」を実現する人財への投資を継続し、社員一人ひとりの成長を更なる事業成長へ繋げていきます。従来の職能型を改め、職務型を採用した新人事制度については、2024年4月に管理職者を対象に開始しましたが、2025年4月より非管理職者にも適用を開始しており、2026年度にはグループ全体で運用します。職務（ジョブ）の明確化とそれに基づいた適所適材の人財配置、公正な評価・報酬を実現することで、対話と育成の文化を醸成し、従業員の更なる成長を支援します。

また、物流に関する課題解決に向け、外部機関と連携した人財育成も強化します。2025年2月に東京大学と開設した「トランスポートイノベーション研究センター」に、当社グループより毎年3名の技術者を派遣し、物流・交通分野の社会課題解決を推進します。

また、「IX」を達成するための経営基盤を確固たるものにするべく、迅速かつ適切な意思決定を実現するガバナンス体制及びリスクマネジメントをはじめとした内部統制の強化にも引き続き注力していきます。

強固な収益基盤・財務基盤の確立及び成長投資と株主還元の両立

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指し、事業継続及び将来成長に必要な投資を優先に実行していきます。グループ全体での既存事業の強化を軸に、新事業を強力に推進することで、2030年度には売上高6兆円、営業利益率10%以上を目指します。

（当連結会計年度の取組み）

当連結会計年度の車両販売台数は、国内ではフルモデルチェンジした商品の販売拡大により増加したものの、海外でのバックオーダーが正常化した北米・欧州を中心としたCV（商用車（トラック及びバス））販売台数の減少、タイを中心とした厳しい市況等に伴うLCV（ピックアップトラック及び派生車）販売台数の減少等に伴い、総販売台数は前連結会計年度に比べ142,658台（21.4%）減少し、523,233台にとどまりました。当社グループでは価格対応や原価低減等による収益・利益の確保に取り組んだものの、資材費等の上昇の影響も加わり、当連結会計年度の売上収益は3兆2,356億円、売上収益営業利益率7.1%、ROE10.2%となりました。

投資については、当連結会計年度においてもイノベーション投資としてCN対応や自動運転関連、既存事業投資として販売・サービスインフラ強化に向けた投資を実施し、設備投資及び研究開発支出は合わせて2,799億円となりました。株主還元では、1株当たり配当金を前連結会計年度から据え置き、配当金は708億円となりました。また、自己株式取得は756億円と、適正な自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）を維持した、機動的な自己株式取得に取り組みました。財務健全性としては、各格付にてA格を取得しています。

（今後の計画）

企業価値の持続的な向上を目指し、事業により得られた収益をもとに、将来成長に必要な投資を優先して実行するとともに、株主還元と財務健全性を両立していきます。

収益面は、2026年度に売上高4兆円、営業利益率9%、2030年度には売上高6兆円、営業利益率10%以上、ROE15%以上を目指します。

投資については既存事業投資とイノベーション投資を積極的かつバランスを見ながら実行することで、長期にわたる持続的な成長の実現を目指します。具体的には、2031年3月期までにイノベーション投資1兆円、既存事業投資1.6兆円、合わせて2.6兆円規模の投資を計画しています。当期から2027年3月期までは既存事業投資として生産拠点・販売拠点・サービスインフラ等への投資、イノベーション投資として自動運転関連の研究開発費などを計画していますが、2031年3月期にかけてはイノベーション投資のウエイトを徐々に増やしていく予定です。このように積極的なイノベーション投資を推進しつつ、既存事業ではDXを活用することで業務効率化を図り、収益を確保します。

株主還元は、配当性向は平均で40%を維持し、着実な配当成長を目指します。また、固定資産と自己資本（親会社の所有者に帰属する持分）のバランスを考慮しつつ、自己株式取得を継続します。また、財務健全性は、各格付でのA格を維持しつつ、有利子負債（社債及び借入金、リース負債の合計）も活用していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、経営理念体系「ISUZU ID」でMISSION（任務）として掲げている、4つの分野（お客様満足度・地球へのやさしさ・働きがい・社会への影響力）でのNo. 1という目標の実現に向けて、サステナビリティ活動を推進してきました。2024年5月には、中期経営計画「IX」を発表し、「ISUZU ID」で掲げたMISSIONと紐づけて、当社グループが2030年に目指す姿、道筋を具体化しました。

今後もIXで掲げた事業計画に基づいて、MISSIONの実現に向け、気候変動を含む地球環境問題やすべての基盤となる人権尊重をはじめとするサステナビリティ活動に積極的に取り組んでいきます。

（1）サステナビリティ共通

①ガバナンス

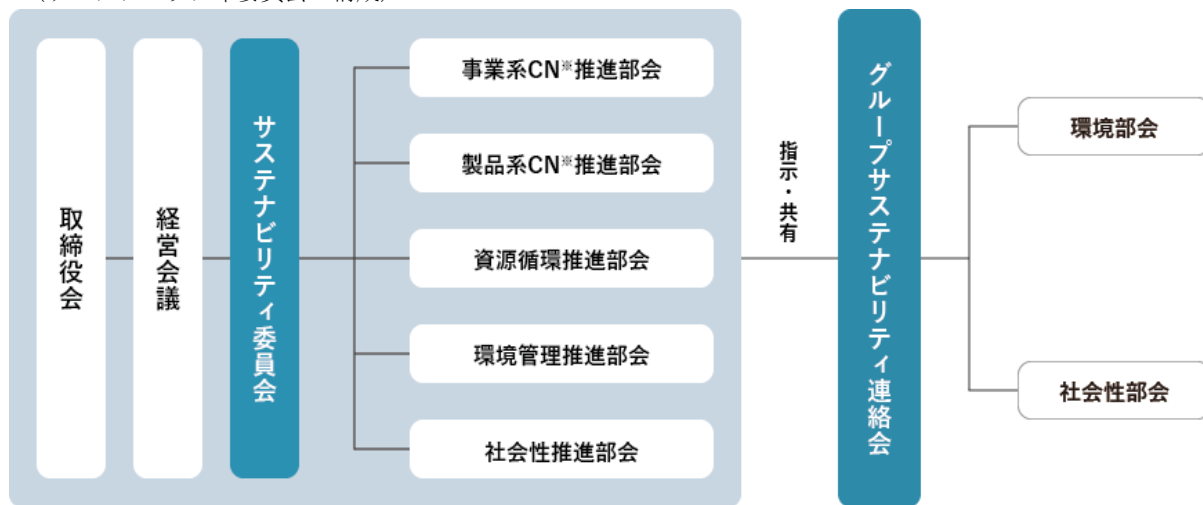
当社は、グループ全体でサステナビリティの推進を図るため、取締役を委員長とし、各領域の担当役員を常任委員とするサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、定期的（年4回以上）に開催し、気候変動リスクや人権など、サステナビリティに関わる事項の審議を行っており、審議事項は、内容の重要度などを鑑み、必要に応じて経営会議、取締役会へ報告を行っています。

また、サステナビリティ委員会の傘下には、関連する常任委員を部会長とする環境及び社会の専門部会を設置し、個別課題について具体的な議論を行っています。

さらに、グループ横断的なサステナビリティ推進体制の構築のため、連結子会社を対象とするグループサステナビリティ連絡会を開催し、グループ間での情報共有を行っています。

（サステナビリティ委員会の構成）



※CN:カーボンニュートラル

（サステナビリティ委員会の開催状況）

	2023年度	2024年度
開催実績	5回	5回
主な議題	- サステナビリティに関する方針の見直し等の審議 - 環境ロードマップの推進についての審議、報告 - 人権デュー・ディリジェンス進捗報告 - 各部会の活動報告	- 調達電力のCN化計画の進捗報告 - 環境ロードマップの推進についての審議、報告 - 人権デュー・ディリジェンス進捗報告 - サステナビリティ情報開示の動向と対応 - 各部会の活動報告

②リスク管理

当社は、グループでのリスク管理プロセスを主導するCRMO(Chief Risk Management Officer/リスクマネジメント責任役員)を設置したリスク管理体制を構築しています。CRMOは、社会と当社のサステナビリティの視点から、定期的にグループの経営上・事業遂行上でのリスクを特定・評価するとともに、これらのリスクを適切に管理し、特に低減に努めています。

特定した具体的なリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載していますが、その中には「優秀な人材の確保・定着、パフォーマンスの発揮等」、「気候変動」を含めており、これらのリスクをグループ全体のリスクとして統合・管理しています。

(2) 気候変動

①ガバナンス

当社は、CNの達成に向けた取組みを着実に推進する体制として、前述の「サステナビリティ委員会」のもと、気候変動に関する事項の審議・決定を行っています。また、傘下に生産活動を中心に事業活動のCN達成に向けた活動を推進する「事業系CN推進部会」と脱炭素技術／エネルギーなどによる製品のCNに資するさまざまな活動を推進する「製品系CN推進部会」を設置し、具体的な対応方針や活動の検討、実務展開を行う体制を整えています。

②戦略

当社グループは、環境面における長期的な視野で目指すべき姿としての「いすゞ環境長期ビジョン2050」及び同ビジョンを実現するために2030年までの道筋とチャレンジを示した「2030環境ロードマップ」を策定しています。

いすゞ環境長期 ビジョン2050	2030環境ロードマップ	
Aspiration	2030チャレンジ	グローバルアクション
事業活動から直接排出 されるGHG(※1) ゼロ	2030年までにCO ₂ 排出量※を2013年度比で 50%削減します ※ Scope 1+2	・エネルギー使用総量を削減します ・クリーンエネルギーの導入・拡大を推進 します ・革新技術を積極的に導入します
製品ライフサイクル 全体でGHGゼロ	多様なニーズに応えるCN車両のライン アップを揃えていきます	・2025年までに技術の見極めを行っていき ます ・2030年までに社会実装を進めながら量産モ デルを拡大していきます

また、中長期における気候変動への対応戦略を具体化するため、当社では、IPCC(※2)による気候シナリオや、IPCC/IEA(※3)が作成した社会経済シナリオを参考に、2050年に向けた環境長期シナリオに基づくシナリオ分析を行いました。脱炭素社会への移行に伴う「移行リスク・機会」と、自然災害の増大等により物理的な影響を及ぼす「物理的リスク・機会」に分け、以下のとおり特定しています。

さらに、「ISUZU ID」の実現に向けて、BEVの価格競争力向上、CN燃料に対応した内燃機関の開発をはじめとしたマルチパスウェイ(全方位)での技術開発等、カーボンニュートラルソリューションを創出・推進し、グローバルでのCN化の牽引を目指します。具体的には、BEV実装に向けた電動開発実験棟「The EARTH lab.」の新設(2026年6月稼働開始予定)や、社会インフラとしてのバッテリー活用を目指す「EV i s i o n C y c l e C o n c e p t」(2025年3月期から実証と社会実装の検討を開始)、CN燃料を活用した建設・輸送分野での脱炭素化の実証などの取組みを進めています。

(※1) GHG (Green House Gas : 温室効果ガス)

(※2) IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change : 気候変動に関する政府間パネル)

(※3) IEA (International Energy Agency : 国際エネルギー機関)

(リスクと機会)

分類		リスク	機会	対策	事業への影響度
移行リスク・機会 (脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会)	政策規制	・更なる環境対応規制の強化への対応遅れによる、シェア低下	・ゼロエミッション車の需要増加	・CN化に対応出来るフルラインアップ確立に向けた取組み推進	大
	技術	・EV、FCVなど多様なパワートレインに対応するための開発、生産コストの増加	・オープンイノベーションの拡大 ・安価なクリーンエネルギーの普及拡大	・アライアンスを活用した効率的な共同開発 ・安価なクリーンエネルギーへの切り替えによる低炭素な操業とコスト低減	大
		・物流インフラの多様なニーズに対応出来ないことによるブランド力低下	・自動運転、隊列走行、フルトレーラーのニーズ拡大	・お客様との協創活動によるCNに資する物流イノベーションの創出	大
	市場	・化石燃料を使う内燃機関車の市場縮小	—	・次世代燃料（カーボンニュートラル燃料）の活用による既存内燃機関技術やインフラの活用	大
	評判	・事業全般におけるGHG（温室効果ガス）削減対策や再生可能エネルギー導入の遅れによるエネルギーコストの増加、評判リスクの増加	・早期の再生可能エネルギー導入によるコスト低減と企業イメージ向上	・再生可能エネルギーの導入拡大 ・省エネ活動の更なる推進によるエネルギーコスト低減	中
物理的リスク・機会 (自然災害の増大や水資源の枯渇等の物理的リスク・機会)		・異常気象（洪水、台風等）発生増加による事業被害	・災害対応可能な車両へ需要増加 ・自然災害に強靱なインフラサービスへのニーズ拡大	・災害対応車の提供 ・水害等で被水した車両の復旧サービス提供 ・BCPの拡充による企業体質の強靱化	大

当社グループの環境長期シナリオや製品・サービス、及び事業活動におけるCNに向けた具体的な取組みについては、『サステナビリティレポート2024』の環境の項目をご参照ください。

③リスク管理

気候変動に関するリスク全般については、「（１）②リスク管理」に記載のとおり、当社グループのリスク管理体制の下で管理しています。「（２）②戦略」に記載した、個々の具体的な気候変動リスクと機会については、サステナビリティ委員会が特定・評価を行い、事業への影響を踏まえた対策の進捗を管理しています。

④指標と目標

当社は、「いすゞ環境長期ビジョン2050」において、2050年までに、当社グループ製品のライフサイクル全体でGHGゼロを目標に掲げています。また、この目標を実現するために、「2030環境ロードマップ」において、2030年までに当社グループのCO₂排出量（Scope 1 + 2）を2013年度比で50%削減する目標を設定しています。

G H G 排出量の推移

当社グループでは、環境長期ビジョン・環境ロードマップ達成に向けた活動を全社を挙げて進めています。

当社は2023年度、既設の太陽光発電設備に加え非化石証書付き電力等の調達により、S c o p e 2 排出量を前年度比で30,000 t 以上削減しました。また藤沢工場では2025年度、栃木工場では2027年度から実質再生可能エネルギーを100%使用した電力の調達を予定しており、藤沢・栃木両工場の年間C O₂排出量を約50,000 t 削減する見込みです。

また、2023年度に算定した温室効果ガス排出量のうち「S c o p e 3（その他の活動に伴う間接排出）カテゴリ11 販売した製品の使用」による排出量が全体の約90%を占めています。このことから当社は、前述のとおり、2050年までに製品ライフサイクル全体でG H G 排出量をゼロとする目標を掲げており、当該目標の実現に向けて、C N 車両の実装や技術開発など様々な取組みを推進しています。

第三者保証について

2022年度、2023年度の当社のS c o p e 1、2、3実績につきましては、データの信頼性、正確性の確保を目的として、第三者による検証を実施しています。

なお、2024年度G H G 排出量実績については、2025年8月に発行する『サステナビリティレポート』

(<https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/report.html>) に記載する予定です。

(提出会社の2023年度C O₂排出量実績)

算定項目		2021年度	2022年度	2023年度
G H G 排出量合計 (t-C O ₂ e)		94,683,737	102,675,760	79,434,151
S c o p e 1	直接排出	128,074	119,189	115,370
S c o p e 2	間接排出※1	78,192	75,847	44,452
S c o p e 3	合計	94,477,471	102,480,724	79,274,329
	カテゴリ1 購入した製品・サービス	4,903,215	6,006,103	6,765,119
	カテゴリ2 資本財※2	0	21,510	130,375
	カテゴリ3 S c o p e 1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	44,081	46,263	48,266
	カテゴリ4 輸送、配送（上流）	37,402	40,733	42,255
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	5,312	1,533	1,360
	カテゴリ6 出張	1,050	1,050	1,107
	カテゴリ7 雇用者の通勤	3,486	3,476	3,624
	カテゴリ10 販売した製品の加工	166,537	184,204	205,080
	カテゴリ11 販売した製品の使用	89,314,699	96,174,036	72,075,304
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄	1,689	1,816	1,839
	カテゴリ8、9、13、14、15は該当する活動なし			

※1 再生可能エネルギーの導入を拡大しているため、排出量が減少

※2 2023年度より活動量の算定方法を見直したため、排出量が増加

(3) 人的資本・多様性

(3) - 1. 人的資本経営

①ガバナンス

当社グループは、経営理念体系として策定した「I S U Z U I D」において、MISSION（任務）を定め、特に人に関わるものとして「働きがいN o. 1」を目指していくことを掲げました。

また、2024年4月に中期経営計画として策定した「I X」において、人的資本経営への進化を掲げ、2030年に目指す姿を示しました。さらに、2025年4月には当社初となるC H R Oを新たに設置し、人財戦略を推進する体制を明確にしました。

人財戦略や取組み方針については、人事部門のリーダーシップチームで議論検討した上で、経営会議で適宜決議する体制としています。

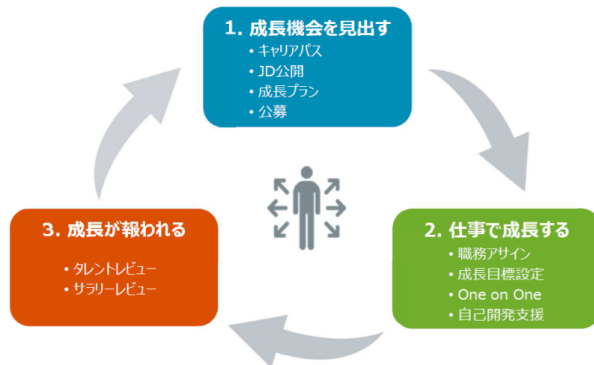
②戦略

人財戦略としては、人財ポートフォリオの充実、エンゲージメントの向上、将来を見据えた基盤強化に分けて各

種取組みを進めています。

人財ポートフォリオの充実を図るため、まず職務を基盤とした新人事制度を管理職向けに導入しております。2025年4月からは管理職以外の全社員に対しても適用を開始しています。本制度のコンセプトは、①成長機会を見出す、②仕事で成長する、③成長が報われる、という「人財成長サイクル」を回していくことです。このサイクルにより、会社は社員一人ひとりの成長意欲を最大限に引き出し、社員は自分らしく成長し「I S U Z U I D」の実現に貢献する、の実現が可能となります。なお本制度は、2026年度までに当社グループ全体へ展開する予定です。

(新人事制度のコンセプト：人財成長サイクル)



エンゲージメントの向上のため、2024年から全社員を対象としたサーベイを導入して、職場の強みと課題を定量的に可視化できる状態としたうえで、職場全員で議論と改善に向けたアクションに取り組みました。特に第一線のマネジメントを担う層のエンゲージメントを全社での優先課題として定め、今後様々な施策に取り組んでいます。

将来を見据えた基盤強化のためには、多様な人財が活躍できる環境を整えていく必要があり、多様な働き方の実現に取り組んでいます。特に、育児・介護との両立が求められる社員に向けた人事施策を設けることで、両立支援に取り組んでいきます。

③リスク管理

「(1) ②リスク管理」に記載のとおり、人的資本・多様性に関するリスクとして「優秀な人財の確保・定着、パフォーマンスの発揮等」を特定し、全社グループとしての体制のもとで管理しています。また、本リスクの管理は、当社グループの提供価値の拡大と変革を実現する、という機会の側面を併せ持っています。

本リスク・機会への対策・施策として、前述の「人財成長サイクル」を回していき、社員一人ひとりが自分らしく成長して「I S U Z U I D」の実現に貢献しつつ、個々人の成長が多面的に確認されて報われる仕組みに展開していきます。

また、本リスクへの対策の前提となる人権尊重について、「いすゞグループ人権方針」に従い、人権意識を高めるための教育・啓発活動を役員・従業員に対し実施しています。

④指標と目標

当社では、取組み状況を測る指標として、以下の項目を設定しています。今後、各取組みを実行する上で追加的な指標を検討・設置していきます。

新人事制度のコンセプトである「人財成長サイクル」を実効的に回していくため、制度の対象となるすべてのマネジメント（管理職）にはOne on One研修を、メンバーには2年間に分けてキャリア研修等を実施していき、研修受講人数を指標としています。今年度よりエンゲージメントの肯定的回答水準を指標として設定し、2030年の70%を目標として、サーベイと改善への取組みを毎年実施します。

働き方については、制度改定や活用促進を行うことで、希望するすべての社員が育児・介護休職を取得でき、短時間勤務制度を利用できています。

なお、2026年度以降に当社グループ各社へ人事制度を中心とした各種取組みを展開する予定です。以下の各指標は、当社の実績です。

人財育成に関する指標

指標	実績(当連結会計年度)
マネジメント(管理職)向け研修人数	571人
メンバー向け研修人数	4,148人

エンゲージメントに関する指標

指標	実績(当連結会計年度)
エンゲージメントの肯定的回答率	47%

働き方の基盤強化に関する指標

指標	実績(当連結会計年度)
育児休職	178人 (男性138人・女性40人)
育児・介護支援制度の利用者数	8人 (男性6人・女性2人)
介護休職	30人 (男性2人・女性28人)
短時間勤務(介護・育児)	

(3) - 2. 労働安全衛生

①ガバナンス

当社グループの安全衛生理念に基づき、従業員の安全と健康を事業活動の基盤に据え、代表取締役社長ＣＯＯを最高責任者とし、ＣＲＭＯが取りまとめる「安全推進特別委員会」を設置し、安全推進活動を推進しています。委員会の活動状況は、社内規則に基づき、経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

また、各事業所にて月１回、「安全衛生委員会」を開催し、従業員の労働安全・交通安全・健康管理、職場の環境改善などについて労使間で議論を行っています。「安全衛生委員会」での議論の内容等については、その内容や必要性に応じて、安全衛生担当部署を所管する役員に対し適宜報告する仕組みとしています。

②戦略

安全衛生方針

当社は、「従業員の尊重」の基本的な考え方として、安全・安心で快適に働くことのできる環境を整備することで、従業員が自身の能力を最大限に発揮し、従業員と会社が共に成長することを示しています。

従業員の安全面については、「安全衛生活動方針」として、社員一人ひとりが「わが社の安全衛生理念」に立ち返り、安全を最優先に考え行動すること、さらに、安全・衛生意識を向上させて、全員で全員の「安全」を保つ活動を展開することを定め、各職場における安全管理目標達成に向けて日々積極的に取り組んでいます。

③リスク管理

当社では、災害リスク低減のため、製造、開発における新規設備及び新規化学物質の導入時には使用部署、計画部署及び安全衛生部署が協力してリスク評価を行っています。

また、既存のプロセスにおいても、法令で定められた職場巡視に加え、工場長や各職場の代表者が定期的に安全パトロールを実施し、「不安全状態・不安全行動」などの問題点がないかリスク評価を行っています。明らかになった問題点を速やかに改善することで、安全な職場づくりを推進しています。

④指標と目標

当社では、安全衛生方針に関して、取組み状況を測る指標として、以下の項目を設定しています。なお、以下の指標は、当社の実績です。

安全衛生方針に関する指標

指標	実績(当連結会計年度)
労働災害件数	全災害件数(目標13件) 37件

3【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ全体のリスクマネジメント活動の責任分担及び実効性を向上させるために、三線防御体制を前提としたリスクガバナンス体制を構築しています。当社における各部門及び当該部門が所管するグループ企業を第一線、当社グループのリスクマネジメントを所管するCRMOの指揮監督のもと専門組織であるリスクマネジメント部を第二線、さらに監査部を第三線と位置づけ、各防御線が相互に連携をしながらリスクマネジメント活動を行っています。

また、リスクマネジメント活動の実効性を担保するため、リスク管理確認会議を毎月開催し、重点リスク項目を中心に各部門及びグループ企業の予防的取組み及びインシデント管理の対応状況を確認するとともに、その内容を経営層へ報告しています。

CRMOは、インシデント発生時には、発生部門又はグループ企業に解決に向けた速やかな対応を指示するとともに、危機に転化するおそれがある場合は、その影響を極小化するために、CRMOが指名するメンバーによる対応チームを組成し、各種対応方針等を決定、実行しています。

なお、事業影響が生じる重大な危機に繋がる可能性がある場合は、速やかに経営層に報告し、対応方針について審議・決定しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

1. 世界経済・金融市場・自動車市場に起因するリスク

（1）主要市場の経済状況・総需要の変動

当社グループの全世界における売上収益のうち、主要な部分を占める自動車の需要は、当社グループが製品を販売している国・地域、特に日本、タイ、米国などの主要国市場における経済状況の影響を受けます。

また商用車市場は、新興国においては物流需要の増加が見込まれることから、当社グループは一部の新興国市場を戦略地域と定め、拡販活動を進めています。そのため、一部の新興国市場における経済状況もまた、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経済状況・需要動向の見通しの正確な把握に努めるとともに、製品を販売する市場の分散によって影響を極小化していますが、追加関税措置等により、世界的に経済環境の不透明さが増しており、当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）自動車市場における競争

当社グループの全世界における売上収益のうち、主要な部分を占める自動車市場は、激しい競争が繰り広げられています。競争環境の激化は当社製品の競争力に影響を及ぼし、価格変動やシェア変動を引き起こす可能性があります。競争に影響を与える要素は、製品性能、安全性、燃費、環境負荷、価格、アフターサービスといった当社製品に起因する事項の他、各国の電気自動車（EV）等への補助金政策や関税政策をはじめとする外部起因の事項を含め多岐にわたり、各国の市場によって状況は異なります。

当社グループは、主要市場での競争力を維持・強化するため、当社製品に起因する要素の改善に取り組みながら、競争力の高い製品について継続的に開発・生産・販売並びにそのアフターサービスを実施していますが、主要市場や新興国市場等での他社との競争に劣後した場合や業界再編に伴う当社の競争優位性が失われた場合、及び各国の政策等が当社グループに不利な内容となる等の場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）地政学リスクの発生

当社グループの製品の調達、生産及び販売活動は、日本国内のみならず広く海外で行われ、事業展開する各国・地域において許認可をはじめとした各種政策の影響を受けます。また、戦争や政権交代等の政治情勢の変化、経済安全保障を目的とした保護政策（関税政策等）による経済状況の変化は、当社グループの経営・事業活動及びサプライチェーンに影響を与えます。当社グループでは、こうした不確実性を地政学リスクとして認識し、特に以下の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 国家間紛争・内戦、革命、クーデタ、騒擾、テロ
- ・ 潜在的に不利な租税政策（関税政策等）の変更
- ・ 輸出入、技術移転の制限
- ・ 事業等に係る各国の法令、規制（排出ガス規制並びに燃費/CO₂規制）の変更
- ・ 安全保障上のリスクがある設備、ソフトウェア、クラウドサービス、委託先等の利用・調達に関する制限
- ・ 事業・投資の許認可基準の変更
- ・ 当社グループ財産の直接的又は間接的収用
- ・ 情報やデータの管理や移転の制限
- ・ 送金や兌換の規制
- ・ 為替・金利政策
- ・ 重要な海上交通路の寸断

当社グループは、各国・地域、特に日本、米国、アセアン地域、中国、欧州地域における地政学リスクの情報収集を行い、法規制の変化に備えた投資や新技術・製品の開発を行う等、様々な対策を実施しています。しかし、上記のような地政学リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）為替及び金利の変動

当社グループの事業には、世界各地における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レート、特に米ドルやタイバツ等の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。さらに、為替変動は、当社グループが購入する原材料の価格や販売する製品の価格設定に影響し、実際に原材料価格や製品価格の変動が生じています。

また当社グループは、日頃よりキャッシュ・フローの管理に努めていますが、資金調達に関わるコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大する可能性があります。

当社グループは、為替及び金利の変動による影響を極小化すべく、現地生産に加えて、先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の活用を行っています。

しかし、為替及び金利の大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

（５）原材料等価格の変動

当社グループは、自動車製造にあたり、鉄、非鉄金属、樹脂等の原材料や半導体をはじめとする外製品を使用しており、加えて、xEVの研究・開発やBEVの市場投入等によってレアメタル等の使用が増加することを見込んでいます。

世界的な需給逼迫等によりこれらの原材料価格、外製品価格やエネルギー価格及び輸送等にかかる費用が上昇すると、当社グループとしての調達コスト・製造コストもそれに伴い上昇する可能性があります。その際、生産性向上などの内部努力や製品価格への転嫁などをもってしても上昇分のコストを吸収できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

２．事業に関するリスク

（６）新しい技術革新やビジネスモデル変化などへの対応

当社グループの事業に関わる外部環境は大きく変化しています。商用車市場のお客ニーズの多様化や商用車を用いたビジネスモデルの変化、「CASE」に代表される技術革新、生産・販売・アフターサービス・バックオフィス業務におけるデジタルイノベーションの推進、ESG投資やSDGs達成への社会的な要請は、当社グループの事業の拡大と深耕の好機です。

当社グループは、こうした技術革新や社会的要請に速やかに対応するため、常設部署を設置し、全社横断の複数プロジェクトを推進しています。また、当社グループは商用モビリティソリューションカンパニーへの進化を掲げ、自動運転ソリューション、コネクテッドサービス、カーボンニュートラルソリューション等の「運ぶ」を創造する新事業の創出・拡大を目指しています。しかし、万が一、これらの技術革新や社会的要請に速やかかつ十分に対応できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発の失敗や遅延

当社グループの置かれた事業環境は、競争の激化や市場ごとに異なる商品ニーズの多様化などが見込まれます。このような経営環境に対応し、「運ぶ」を支える「ものづくり事業」を推進していくには高い技術と市場のニーズを的確にとらえた製品を提供する研究開発への取組みが不可欠です。

当社グループは、将来の市場ニーズの予測、研究開発分野の優先順位付けを通じて、新たな技術や製品の開発に取り組んでいますが、求められる技術水準への到達や市場ニーズの的確な把握に失敗や遅延が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 合併事業をはじめとするアライアンス先との提携目的の未達

当社グループは、いくつかの国において、各国の法律あるいはその他の要件により合併で事業を行っています。また、国内外の販売ではディーラーやディストリビュータと提携し、研究開発では合併事業や業務提携を行っています。

当社グループは、合併相手やアライアンス先の経営状況、ガバナンス、その他重要な非財務情報も含め、様々な情報をもとに業務提携の可否を検討しています。しかし、合併相手やアライアンス先の経営方針、経営環境の変化等により、アライアンス先が適時適切な技術・製品の提供に失敗や遅延が生じた場合、及び当社グループがアライアンス先から求められる技術水準への到達に失敗や遅延が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 販売・供給における特定チャネルへの依存

当社グループは、当社製品である自動車やその構成部品等を、トリペッチイスクセールズ(株) (タイ国バンコク市) やゼネラルモーターズ・コーポレーション (アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市) 及びそのグループ企業などの大口顧客企業に供給しています。当社グループは、大口顧客企業との関係を維持するとともに、新規顧客の開拓によりリスク分散を図っていますが、顧客企業の生産・販売量の変動など当社グループが管理できない要因により、上記の対策をもってしてもリスクを受容できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資材、部品等の調達の不足や遅延

当社グループは、生産に必要な原材料や半導体をはじめとした部品及び製品を外部のサプライヤーから調達しています。しかし、以下のような事象が当社グループのサプライヤーや調達網で発生した際には、供給・輸送能力の低下や供給・輸送の中断が引き起こされ、生産に必要な量の原材料、部品及び製品が確保できなくなる、又は確保が遅れる可能性があります。

- ・ サプライヤーや物流網において自然災害や大規模な事故等の不測の事態が発生した場合
- ・ サプライヤーや物流網において労働争議等が発生した場合
- ・ サプライヤーや物流網で大規模なシステム障害が発生した場合
- ・ サプライヤーの供給能力を大幅に超えるような需給状況になった場合
- ・ サプライヤーにおいて許認可取り消し等による製品の出荷停止が生じた場合
- ・ サプライチェーン上の人権侵害等、品質・コスト・納期以外の問題が顕在化した場合
- ・ 海上交通の要衝での事件・事故等により物流網で混乱が生じた場合

当社グループは、サプライヤー各社の生産能力、信用リスク、製品等の品質、コスト等を定期的に把握するとともに、各社の法令・コンプライアンス遵守や気候変動問題等への対応状況を確認し、調達に支障が生じないように努めています。しかし、上記のような事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥

当社グループは、厳格な品質管理基準に従って各種の製品を開発・生産しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。また製品の欠陥等を原因とする損害賠償が必要な場合に備えて、製造物賠償責任保険に加入しています。

しかし、万が一、大規模なリコールを実施する場合、加えて、実際に発生した費用が事前に計上した引当金を大きく上回る場合や損害賠償の価額が製造物賠償責任保険により填補できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人権の侵害

当社グループでは、従業員、関係者、取引先等のすべてのステークホルダーの人権を尊重し、事業活動を展開しています。また、「いすゞグループ人権方針」に基づき、サプライチェーン上に労働環境や安全衛生面での人権侵害などがないかを確認する「人権デュー・ディリジェンス」を実施し、人権に対する負の影響を特定・評価し、これらの防止・軽減に取り組んでいます。

しかし、全世界のサプライチェーン全体の人権状況を正確かつリアルタイムに把握することは困難であり、当社グループやサプライチェーンで人権侵害が発生した場合、事業の中断、法令違反に伴う制裁金、レピュテーションの低下等により、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 優秀な人財の確保・定着の困難

当社グループの事業では、人財が最も重要な資産と考え、当社グループの事業推進に必要となる技能・能力をもった多様な人財の確保に努めるとともに、従業員一人ひとりのモチベーション、熱意、技能、能力、パフォーマンスを高め、当社グループに定着させるための取組みを進めています。しかし、今後の人財獲得競争の一層の激化により、優秀な人財確保・定着がより困難になっていく可能性があります。

こうした状況を踏まえて、当社グループでは「I S U Z U I D」に掲げる「働きがいNo.1」を目指し、また「I X」で2030年に目指す姿の一つとして掲げた「人的資本経営への進化」を実践しています。従業員の専門性強化と挑戦を後押しするグローバル基準の人財マネジメント基盤を整備すべく、当社では2024年4月より新人事制度を順次展開し、2026年度までにグループ全体に展開します。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」中の「(3) 人的資本・多様性」を参照ください。

(14) 労働災害の発生

当社グループは、自動車及び自動車部品の生産、開発実験、販売にあたり、組立、機械加工、プレス、塗装、自動車整備及び設備メンテナンス等を展開しています。これらの業務において、従業員の労働安全の確保をグループ全体の重要な経営課題と位置づけており、代表取締役社長COOを最高責任者とした「安全推進特別委員会」を設置し、安全に関する方針の策定と、その実行状況のモニタリング及び是正措置を継続的に行っています。また、災害リスクの低減に向け、法令遵守の徹底、安全管理体制の強化、安全パトロールの実施、設備の安全仕様向上対策、VR等を活用した実践的な安全教育の導入にも取り組んでいます。発生した労働災害については、専門会議体を設置し、個別事案における原因究明と対策を実行することで、再発防止に努めています。

こうした取組みを通じて安全な職場環境の構築に努めていますが、万が一、労働災害が発生した場合には、操業停止等により事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンス違反

当社グループでは、関係法令の遵守はもちろん、社内規範や倫理規範を含めコンプライアンスを徹底しています。

当社では、代表取締役社長COOを委員長とし、重要法令を所管する各部門長をメンバーとした「コンプライアンス委員会」を定期的に開催、当社グループのコンプライアンス活動の推進状況をモニタリングし、適切な指示・助言を行っています。さらに、グループ内でコンプライアンス違反又はそのおそれがある事象が発生した場合には、速やかにCRMOに報告するとともに、是正及び再発防止を行う体制を構築しています。また当社グループでは、経営層から従業員まで定期的にコンプライアンス教育を実施しています。

しかし、コンプライアンスの徹底にもかかわらず、将来にわたってコンプライアンス違反が発生する可能性は皆無ではなく、コンプライアンス違反の重篤性及び発生時の対応内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。特に、道路運送車両法違反による生産停止や各国の個人情報保護、腐敗防止、独占禁止・不正競争防止・下請取引、及び金融商品取引に関する法令等への重大な違反が認められ、当局等から勧告を受けたり、高額な制裁金が課せられたりした場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティへの対応不足

当社グループの事業は多くのシステムに依存しており、情報の機密性、完全性、可用性を一定以上で維持するための高度な態勢を確保しています。具体的には、個人情報や機密情報の保護、データやシステムの可用性の維持、各種情報の改竄防止等の情報セキュリティの維持・改善を目的に、様々なリスク対策を実施しています。また、製品のサイバーセキュリティ法規（R155 C SMS 認証、R156 S UMS 認証）も遵守し、お客様が安心安全にご利用できるように努めています。

しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合や、製品の安心安全に影響がある事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害やコンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、業務の中断やデータの破損・喪失などを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、アライアンス先等の取引先との機密情報の管理についても上記のような様々なリスク対策を実施しています。しかし、不測の事態により情報漏洩等が発生した場合、企業としての信用低下、アライアンス先等に対する損害賠償責任が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 知的財産の保護の不足や侵害・被侵害

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にあります。

当社グループは、知的財産保護のための取組みを進めています。しかし、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを効果的に防止できない場合や当社グループに対する知的財産権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや損害賠償の請求が認められた場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 気候変動に関する社会的要請への対応遅れ

当社グループは、気候変動対応を重要な経営課題の一つとして位置づけ、気候変動に関する規制強化及び頻発・激甚化している自然災害への対応に取り組んでいます。一方で、更なる成長機会の獲得のため、脱炭素社会に貢献するイノベーションの創出を進めています。

当社グループは、「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定し、2050年までに、当社グループ製品のライフサイクル全体での温室効果ガス（GHG）ゼロ及び当社グループの事業活動から直接排出されるGHGゼロを掲げ、GHG削減に取り組んでいます。

また、2024年4月に中期経営計画として策定した「IX」においても、「運ぶ」を創造する新事業として、「カーボンニュートラルソリューション」を掲げています。具体的には、「いすゞ環境長期ビジョン2050」に基づきマルチパスウェイで技術開発を進め、地域の状況や社会動向に適した商品を展開することで、CN社会実現に貢献します。また、燃料代や電気代までを含む総所有コスト（TCO）の観点で価格競争力のあるBEVを投入し、周辺事業の展開を推進します。

しかし、脱炭素へのイノベーションの取組みに失敗や遅延が生じた場合、気候変動による影響への対応・取組みが不十分である場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動」を参照ください。

(19) 災害等の発生

当社グループは、全世界で事業を展開しており、国内外において様々な災害リスクにさらされています。大規模地震、風水害や噴火等の自然災害、停電又はその他の中断事象、疫病・感染症が顕在化した場合、当社グループの生産活動、販売活動、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。特に主要な事業拠点が集中する日本・南関東やアセアン地域における主要拠点が多数存在するタイ等で大規模な災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、設備トラブル、オペレーションミスによる事故、火災等の人為的災害が発生した場合にも、当社グループの生産、販売、その他事業活動に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、自然災害や人為的災害等が発生した場合に備え、事業継続計画を予め策定し、それに基づいた訓練を実施することで被害の拡大防止及び迅速な復旧に努めています。しかし、これらの取組みにもかかわらず、災害等による影響を完全に防止又は軽減できない場合、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS会計基準を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRS会計基準に組み替えて比較分析を行っています。

①経営成績の状況

当連結会計年度における国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ142,658台（21.4%）減少し、523,233台となりました。

国内車両販売台数につきましては、フルモデルチェンジした商品の販売拡大により、前連結会計年度に比べ14,535台（23.1%）増加の77,467台となりました。海外車両販売台数につきましては、C V（商用車（トラック及びバス））は、バックオーダーが正常化した北米・欧州を中心に26,611台（10.9%）減少し216,816台、L C V（ピックアップトラック及び派生車）はタイ向け・輸出向け共に厳しい市況に加えて、タイ国内では販売サイドの在庫調整を実施したため、130,582台（36.3%）減少し228,950台となりました。

また、産業用エンジンの売上収益は、前連結会計年度に比べ75億円（6.6%）減少の1,054億円となり、その他の売上収益につきましては、保有事業等の伸長により前連結会計年度に比べ224億円（2.9%）増加の7,850億円となりました。

これらの結果、売上収益につきましては、前連結会計年度に比べ1,690億円（5.0%）減少の3兆2,356億円となりました。内訳は、国内が1兆2,754億円（前連結会計年度比12.8%増）、海外が1兆9,603億円（前連結会計年度比13.8%減）です。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計年度比	
売上収益	32,356億円	△1,690億円	△5.0%
営業利益	2,295億円	△522億円	△18.5%
税引前利益	2,450億円	△523億円	△17.6%
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,401億円	△289億円	△17.1%
(為替レート)			
USD/JPY	152.5円（144.6円）		
AUD/JPY	99.5円（95.1円）		
EUR/JPY	163.7円（156.8円）		
THB/JPY	4.38円（4.10円）		

注：（ ）内は前連結会計年度の為替レート

損益につきましては、価格対応及び円安影響によるプラス影響はあるものの、海外市場の台数減及び資材費等の上昇によるマイナス影響が上回った結果、営業利益は2,295億円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。また、税引前利益は2,450億円（前連結会計年度比17.6%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,401億円（前連結会計年度比17.1%減）となりました。

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントの業績の記載を省略しています。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて418億円増加し、3兆3,033億円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて398億円増加し、1兆7,657億円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べて19億円増加し、1兆5,377億円となりました。

自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）は41.6%（前連結会計年度末42.4%）となりました。

有利子負債（社債及び借入金、リース負債の合計）につきましては、前連結会計年度末に比べて1,317億円増加の7,588億円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により2,541億円獲得した資金を、投資活動で2,023億円、財務活動で906億円使用したこと等により、前連結会計年度末に比べて305億円減少し、3,587億円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除して計算した、フリーキャッシュ・フローは、517億円の資金流入（前連結会計年度は1,687億円の資金流入）となっています。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により獲得した資金は、2,541億円（前連結会計年度比17.7%減）となりました。

これは、税引前利益を2,450億円、減価償却費及び償却費を1,512億円計上したこと等による資金流入があった一方で、営業債務及びその他の債務の減少により342億円、棚卸資産の増加により153億円、法人所得税の支払により813億円の資金流出があったことが主な要因です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用した資金は、2,024億円（前連結会計年度比44.5%増）となりました。

これは、固定資産の取得で2,135億円の資金流出があったことが主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により使用した資金は、906億円（前連結会計年度比44.9%減）となりました。

これは、長期借入の実行で1,936億円、コマーシャル・ペーパーの増加で500億円及び社債の発行で299億円の資金流入があった一方で、長期借入金の返済で1,381億円、自己株式の取得で756億円、配当金の支払で707億円及び非支配株主への配当金の支払で385億円の資金流出があったことが主な要因です。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前連結会計年度比	
	台数 (台)	金額 (百万円)	台数 (%)	金額 (%)
大型・中型C V	95,932	—	4.5	—
小型C V	197,682	—	0.6	—
L C V	271,458	—	△34.0	—
計	565,072	—	△19.3	—
産業用エンジン	—	93,226	—	△4.4
その他	—	225,541	—	10.8

(注) 1. 産業用エンジン、その他の金額は、販売価格によります。

2. 上記の表には、関連会社等の生産実績は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比
		金額 (百万円)	増減率 (%)
	国 内	475,890	22.1
	海 外	386,640	△7.6
	大型・中型C V計	862,530	6.7
	国 内	184,561	37.9
	海 外	558,016	△5.7
	小型C V計	742,577	2.4
	海 外	740,098	△25.6
	L C V計	740,098	△25.6
	国 内	660,451	26.1
	海 外	1,684,754	△16.0
	車両計	2,345,206	△7.3
	国 内	52,944	△18.3
	海 外	52,464	9.1
	産業用エンジン	105,408	△6.6
	国 内	561,987	3.7
	海 外	223,046	1.1
	その他	785,033	2.9
	国 内	1,275,383	12.8
	海 外	1,960,265	△13.8
	売上収益合計	3,235,648	△5.0

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トリペッチ いすゞ セールス(株)	433,384	12.7	196,863	6.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概観

[C V販売]

当連結会計年度におけるC V車両の販売台数は、前連結会計年度から12,076台（3.9%）減少の294,283台となりました。

国内では、フルモデルチェンジした商品の販売拡大により、前連結会計年度から14,535台（23.1%）増加の77,467台となりました。海外では、北米・欧州を中心にバックオーダーが正常化し、前連結会計年度から26,611台（10.9%）減少の216,816台となりました。

なお、当社の国内の普通トラックのシェアは、前連結会計年度比0.4%増加の41.0%となりました（UDトラックを含む当社グループの国内の普通トラックのシェアは56.1%）。また、小型トラックのシェアは、前連結会計年度比2.7%増加の45.1%となり、いすゞシェアは過去最高を記録しました。

・C V車両販売台数

		前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
国内	大型・中型	33,931	39,301	5,370	15.8
	小型	29,001	38,166	9,165	31.6
	計	62,932	77,467	14,535	23.1
北米	大型・中型	5,289	2,965	△2,324	△ 43.9
	小型	38,299	24,013	△14,286	△ 37.3
	計	43,588	26,978	△16,610	△ 38.1
アジア	大型・中型	25,694	19,958	△5,736	△ 22.3
	小型	70,089	54,160	△15,929	△ 22.7
	計	95,783	74,118	△21,665	△ 22.6
その他地域	大型・中型	27,998	30,343	2,345	8.4
	小型	76,058	85,377	9,319	12.3
	計	104,056	115,720	11,664	11.2
合計	大型・中型	92,912	92,567	△345	△ 0.4
	小型	213,447	201,716	△11,731	△ 5.5
	計	306,359	294,283	△12,076	△ 3.9

[L C V販売]

当連結会計年度におけるL C V車両の販売台数は、前連結会計年度から130,582台（36.3%）減少の228,950台となりました。

アジアでは、タイ国内向けにおいて販売サイドの在庫調整を実施したため、前連結会計年度から大幅に減少しました。その結果、販売台数は前連結会計年度から92,984台（58.9%）減少の64,845台となりました。その他地域は、厳しい市況により、全体では前連結会計年度から37,598台（18.6%）減少の164,105台となりました。

・L C V車両販売台数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
アジア	157,829	64,845	△92,984	△58.9
その他地域	201,703	164,105	△37,598	△18.6
計	359,532	228,950	△130,582	△36.3

[パワートレイン出荷]

当連結会計年度における産業用エンジンの出荷基数は、厳しい市況が継続しており前連結会計年度から1,730台（1.5%）減少の113,465台となりました。

・産業用エンジン出荷基数

	前連結会計年度 (台)	当連結会計年度 (台)	増減台数 (台)	増減率 (%)
計	115,195	113,465	△1,730	△1.5

b. 当連結会計年度の経営成績についての分析

[売上収益]

売上収益につきましては、円安の進行及び価格の改定により増収となったことに加え、国内車両販売台数が増加しましたが、海外では主にバックオーダーの解消及び在庫調整、タイの厳しい市況等を受け、前連結会計年度に比べ1,690億円減少の3兆2,356億円となりました。内訳は、国内が1兆2,754億円（前連結会計年度比12.8%増）、海外が1兆9,603億円（前連結会計年度比13.8%減）です。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は2,295億円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

当連結会計年度における販売台数減少に伴う売上変動/構成差の影響は前連結会計年度に対して770億円の減益、資材費等の変動は380億円の減益となり、大幅な減益要因となりました。一方で、価格対応の影響は前連結会計年度に対して400億円の増益、原価低減活動の影響は170億円の増益、為替変動の影響は円安の影響により245億円の増益となりました。

この結果、当連結会計年度における売上収益営業利益率は7.1%（前連結会計年度は8.3%）となりました。

なお、前連結会計年度からの営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

・営業利益の増減分析（前連結会計年度比）

	(億円)
価格対応	+400
原価低減活動	+170
為替変動	+245
売上変動/構成差	△770
費用増減他	△187
資材費等の変動	△380
合計	△522

[金融収支]

金融収支につきましては、63億円の利益となり、前連結会計年度に比べて70億円の減益となりました。為替差損益が前連結会計年度に比べて80億円悪化したことにより減益となりました。

[法人所得税費用]

法人所得税費用は、前連結会計年度では823億円の損失でしたが、当連結会計年度では640億円の損失となりました。

[非支配持分に帰属する当期利益]

非支配持分に帰属する当期利益は、主にアセアン現地法人、北米現地法人、国内のリース会社の非支配持分に帰属する当期利益からなり、前連結会計年度の460億円に対し、当連結会計年度は409億円となりました。

[親会社の所有者に帰属する当期利益]

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は1,401億円となり、前連結会計年度に比べて289億円の減益となりました。基本的1株当たり当期利益は190.78円となりました。

c. 当連結会計年度の財政状態についての分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて418億円増加し、3兆3,033億円となりました。

主な要因としては、売却目的で保有する資産が896億円減少した一方で、有形固定資産が534億円、営業債権及びその他の債権が240億円、無形資産が214億円増加したことによります。

[負債]

負債は、前連結会計年度末に比べて398億円増加し、1兆7,657億円となりました。

主な要因としては、売却目的で保有する資産に直接関連する負債が817億円減少した一方で、有利子負債（社債及び借入金、リース負債の合計）が1,317億円増加したことによります。

[資本]

資本は、前連結会計年度末に比べて19億円増加し、1兆5,377億円となりました。

主な要因としては、剰余金の配当を708億円行ったことに加え、自己株式の取得によって756億円減少した一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益を1,401億円及び非支配持分に帰属する当期利益を409億円計上したことによります。

d. 経営上の目標の達成状況についての分析

「I X」（2025年3月期から2031年3月期まで）の達成に向けた当社グループが掲げた定量値目標とそれに対する当期の達成状況は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年3月期)	定量値目標 (2027年3月期)
売上収益	32,356億円	40,000億円
営業利益	2,295億円	3,600億円
ROE	10.2%	15%
配当性向	48.2%	40.0%

「I X」の達成に向けて掲げた定量値目標のうち、売上収益につきましては海外市場の厳しい市況等を受け、3兆2,356億円となりました。タイ、インドネシア、中国以外の各国市況が堅調に推移していること、CV及び輸出LCVの商品ラインアップの充実・販売力強化が進んでいることから、2027年3月期に向けて販売台数増加の可能性を検討します。増益の大きなポイントとなるタイLCV及び北米CVにつきましても、市況の回復及び成長を精査します。

営業利益につきましては、海外市場における販売台数の減少、資材費等の上昇によるマイナス影響を受け、2,295億円となりました。販売台数増加に加えて価格対応及び原価低減活動の推進により、営業利益3,600億円達成を目指します。

また、ROEにつきましても、親会社の所有者に帰属する当期利益が減少したことで、当連結会計年度は10.2%となりました。達成に向けては、「I X」に沿った収益成長に加え、配当による株主還元及び機動的な自社株取得を継続することで、適正な自己資本水準を意識しつつ、定量値目標の15%の達成を目指します。

配当性向につきましては、株主への利益還元、経営基盤の強化及び将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当を実施した結果、48.2%と目標値を上回りました。

e. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況]

第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（1）「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

[資金需要]

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

設備投資の状況については、第3「設備の状況」1「設備投資等の概要」に記載のとおりです。

[資金調達の状況]

運転資金については返済期限が1年以内の短期借入金で、基本は各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。今後、投融資の実行に伴い借入金・社債等による資金調達を検討する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における資金調達の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 20. 社債、借入金及びリース負債」及び「同注記 35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載のとおりです。

[資金の流動性]

当社グループは2030年に目指す姿として、お客様・社会の課題を「安心×斬新」な「運ぶ」で解決する、グローバルな商用車市場をリードする「商用モビリティソリューションカンパニー」へと進化することを、2024年4月に公表した中期経営計画「IX」の中で掲げています。この中期経営計画の財務目標としては、2030年度の売上高6兆円、営業利益10%以上を掲げ、そのために自動運転ソリューション、コネクテッドサービス、カーボンニュートラルソリューションの新技术3領域を柱に据えた「イノベーション投資」に1兆円、グループ全体の既存事業の強化のための「既存事業投資」に1.6兆円の投資を実行していきます。また、財務健全性は確保しながら、株主還元として配当性向（期間平均）40%を維持、適正な自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）を意識した機動的な自己株式取得を継続していきます。

それら成長投資や株主還元、借入金返済の資金としては、事業で創出される営業キャッシュ・フローを原資に充当し、M&A等に係る資金は主として借入金、社債等で対応することによって、新たな中期経営計画の達成実現に向けて取り組みます。

なお、手元資金の流動性には絶えず注視が必要ですが、当社グループは現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、金融市場の急激な環境変化にも対応できる流動性を保持していると考えています。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行う必要があります。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

(3) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

①要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産	1,817,568	1,840,370
固定資産		
有形固定資産	975,694	955,256
無形固定資産	89,584	105,077
投資その他の資産	380,153	388,239
固定資産合計	1,445,432	1,448,573
資産合計	3,263,001	3,288,944
負債の部		
流動負債	1,083,144	1,109,889
固定負債	520,827	572,641
負債合計	1,603,972	1,682,530
純資産の部		
株主資本	1,163,027	1,146,498
その他の包括利益累計額	297,668	296,325
非支配株主持分	198,333	163,589
純資産合計	1,659,029	1,606,413
負債純資産合計	3,263,001	3,288,944

②要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,386,676	3,208,084
売上原価	2,706,443	2,567,437
売上総利益	680,233	640,646
販売費及び一般管理費	387,147	411,536
営業利益	293,085	229,109
営業外収益	31,789	34,535
営業外費用	11,835	15,413
経常利益	313,039	248,231
特別利益	5,526	2,357
特別損失	12,974	10,462
税金等調整前当期純利益	305,591	240,126
法人税等	84,235	65,488
当期純利益	221,356	174,638
非支配株主に帰属する当期純利益	44,913	40,274
親会社株主に帰属する当期純利益	176,442	134,363

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	221,356	174,638
その他の包括利益	101,737	5,069
包括利益	323,093	179,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	266,834	133,020
非支配株主に係る包括利益	56,259	46,687

③要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,101,230	207,276	201,725	1,510,232
当期変動額	61,797	90,391	△3,392	148,796
当期末残高	1,163,027	297,668	198,333	1,659,029

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,163,027	297,668	198,333	1,659,029
当期変動額	△16,529	△1,343	△34,744	△52,615
当期末残高	1,146,498	296,325	163,589	1,606,413

④要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,568	217,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,080	△177,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,977	△64,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,434	10,690
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	23,944	△14,133
現金及び現金同等物の期首残高	364,396	384,878
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,462	1,018
現金及び現金同等物の期末残高	384,878	371,763

⑤要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（連結の範囲の変更）

いすゞグローバルサービスシステムズ エルエルシーは、新規設立のため連結の範囲に含めています。いすゞブルスは、当社が保有する全株式の譲渡契約の締結により、連結の範囲から除外しています。また、いすゞ特装開発株式会社は清算終了により、連結の範囲から除外しています。

（持分法適用の範囲の変更）

いすゞビルメンテナンス株式会社は、ガバナンス強化のため、連結の範囲を再検討したことにより、持分法適用の範囲に含めています。連結子会社であったいすゞブルスの株式譲渡契約の締結に伴い、同社が持分法適用の関連会社としていた、いすゞソラーズエルエルシーを持分法適用の範囲から除外しています。また、岩手自動車塗装株式会社は全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

連結子会社のうち決算日が12月31日であった、いすゞベトナムカンパニーリミテッド、いすゞモーターズヨーロッパN.V.及びいすゞイーストアフリカリミテッドは同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しています。

これに伴い、当連結会計年度は2023年4月1日から2024年3月31日までの12か月間を連結しています。

なお、当該連結子会社の2023年1月1日から2023年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(連結の範囲の変更)

株式会社I J T T（以下「旧I J T T」という。）の自己株式取得による当社が保有するすべての旧I J T Tの普通株式の譲渡、及び旧I J T Tの株主である、スパークス・グループ株式会社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式のすべてを所有するARTS-1株式会社（以下「ARTS-1」という。）への再出資の実施を行ったことで、旧I J T T、PTエイジアンいすゞキャスティングセンターは連結子会社から持分法適用関連会社へ変更し、トーカイ株式会社、I J T T(タイランド)カンパニーリミテッド、自動車部品インドネシアは連結の範囲から除外しています。

アイ・シー・エンジニアリング株式会社は、株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社としています。

いすゞディーゼルサービスオブアメリカインクは清算終了により、連結の範囲から除外しています。また、UDフィナンシャルサービス株式会社はいすゞリーシングサービス株式会社に吸収合併されたため連結の範囲から除外しています。

(持分法適用の範囲の変更)

旧I J T Tの自己株式取得による当社が保有するすべての旧I J T Tの普通株式の譲渡、及び旧I J T Tの株主である、スパークス・グループ株式会社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式のすべてを所有するARTS-1への再出資の実施を行ったことで、ARTS-1は持分法適用関連会社とし、旧I J T T、PTエイジアンいすゞキャスティングセンターは連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となりました。その後ARTS-1を存続会社、旧I J T Tを消滅会社とする吸収合併により、旧I J T Tを持分法適用の範囲から除外しています。なお、当社の持分法適用関連会社であるARTS-1は株式会社I J T Tに社名変更しています。

アイ・シー・エンジニアリング株式会社は、株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社としています。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

連結子会社のうち決算日が12月31日であった、五十鈴汽車工程柴油机(上海)有限公司、いすゞモーターズサウジアラビアカンパニーリミテッドは同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しています。

これに伴い、五十鈴汽車工程柴油机(上海)有限公司については、当連結会計年度は2024年4月1日から2025年3月31日までの12か月間を連結しています。なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しています。

また、いすゞモーターズサウジアラビアカンパニーリミテッドについては、2024年1月1日から2025年3月31日までの15か月決算となっています。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 初度適用」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(有形固定資産の計上額の調整)

日本基準で行った土地再評価を取崩し取得原価で評価しています。また、一部の有形固定資産については、IFRS会計基準の初度適用の免除規定を適用し、みなし原価により評価を行っています。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「有形固定資産」が130,226百万円減少しています。

(リース資産及びリース負債)

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「使用権資産」が80,804百万円、「リース負債(流動)」が17,216百万円、「リース負債(非流動)」が65,024百万円増加しています。

(研究開発費の資産計上)

日本基準では、すべての研究開発費を費用処理していましたが、IFRS会計基準では、これらのうち一定の要件を満たしたものを「無形資産」として計上しています。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「無形資産」が35,186百万円増加しています。

(未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付)

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付について、IFRS会計基準では「その他の流動負債」又は「その他の非流動負債」として計上しています。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」がそれぞれ12,261百万円及び942百万円増加しています。

(売上高及び売上原価に対する調整)

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係るリース収益について、日本基準ではリース料受取時に「売上高」と「売上原価」を認識していましたが、IFRS会計基準ではリース開始日に「売上収益」と「売上原価」を認識しています。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて連結損益計算書における「売上収益」及び「売上原価」がそれぞれ32,807百万円及び32,807百万円増加しています。

(その他の費用に関する調整)

旧 I J T T 及びその子会社が保有する資産及び負債について、日本基準では、当社が保有する旧 I J T T の全株式を譲渡した当連結会計年度に子会社株式売却損6,389百万円を計上しています。IFRS会計基準では、当該譲渡する契約を締結した前連結会計年度において、当該資産及び負債を公正価値で測定し、損失6,244百万円を計上しています。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて連結損益計算書における税引前利益が6,389百万円増加しています。

5 【重要な契約等】

契約締結時期	相手方		契約の種類	契約の概要
	国籍	名称		
2004年 8 月	日本	日野自動車株式会社	株主間 協定書	両社の共同出資により設立したジェイ・バス株式会社とその100%子会社であるいすゞバス製造株式会社並びに日野車体工業株式会社の3社が合併するにあたり、日野自動車株式会社との間において、バスの開発の一部及び生産に関する事業をジェイ・バス株式会社に統合。
2014年10月	日本	三菱商事株式会社	基本覚書	タイにおける両社協業の最適化を目指し、泰国いすゞエンジン製造株式会社、いすゞモーターズインターナショナルオペレーションズタイランドリミテッドその他の現地事業体の当社出資比率引き上げを含む協業枠組みの変更につき合意。
2020年10月	スウェーデン	Aktiebolaget Volvo (AB Volvo社)	協業基本 契約	AB Volvo社との協業分野及び同社との協業における意思決定の枠組について合意。
同上	同上	Volvo Technology Aktiebolaget (VTEC社)	技術協業 基本契約	AB Volvo社が100%保有する開発管理会社であるVTEC社との間において、技術協業の意思決定の枠組、費用負担の原則及び知的財産権の取扱いについて合意。
2021年 3 月	日本	トヨタ自動車株式会社	資本提携 に関する 合意	トヨタ自動車株式会社との間において、相互に株式を保有する形での資本提携について合意。
2025年 1 月	日本	トヨタ自動車株式会社 スズキ株式会社 日野自動車株式会社 ダイハツ工業株式会社	共同企画 契約	トヨタ自動車株式会社、スズキ株式会社、日野自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社との間において、商用車C A S E 領域における協業について合意（当該契約に基づき、2024年 2 月に締結した、トヨタ自動車株式会社、スズキ株式会社、日野自動車株式会社との共同企画契約を終了）。

令和 6 年 4 月 1 日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和 5 年12月22日 令和 5 年内閣府令第81号）第 3 条第 4 項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しています。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、世界中のお客様に満足していただける商品とサービスを提供していくため、xEVを含むトラック・バスやピックアップトラック、ディーゼルエンジン等における最新技術の研究開発を行うとともに、その技術を用いることで多くの国・地域のお客様のニーズに対応した最適な商品の開発に取り組んでいます。

中期経営計画における新事業への挑戦として、①自動運転、②コネクテッド、③カーボンニュートラルの3領域を柱に据え、将来の新たな収益源として事業を加速させます。

当連結会計年度の研究開発活動における新事業への挑戦として①自動運転の技術開発については、経済産業省と国土交通省が推進する「自動運転レベル4等先進モビリティサービス研究開発・社会実装プロジェクト（RoAD to the L4）」への参画、及びアライアンスパートナーとの協働により自動運転レベル4のトラック・バスの実現に向け開発を進めています。RoAD to the L4の「高速道路における高性能トラックの実用化に向けた取り組み」においては、国内商用車メーカー4社合同で、2024年11月より新東名高速道路における公道実証を実施しました。実証では社会実装の際に必要な複数の機能の確認・検証を行っています。2025年3月に新設された自動運転車優先レーンにおいては、自動運転トラックが安全・円滑に走行可能かどうかの検証を行いました。路線バスの自動運転については、自動運転レベル4を目指し、平塚市ら5社（※1）とともに神奈川県平塚市内で大型路線バスの自動運転レベル2の実証実験を2024年12月に開始しました。また、東日本高速道路株式会社と除雪車の後方を追従する標識車の実運用環境下での自動走行試験を行いました。さらに、先進の自動運転技術の獲得を目的に、Applied Intuition, Inc.との戦略的提携の締結や、北米自動運転事業におけるパートナーシップ構築のためGatik AI Inc.に対して出資を行いました。当社グループは自動運転レベル4トラック・バスの2027年度の社会実装に向けて、パートナーとともに、積極的な取り組みを進めていきます。

②コネクテッドの技術開発については、株式会社伊藤園及び株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ（以下「アイ・グリッド」）と連携し、BEVトラックの運用と施設エネルギーマネジメントを両立させるための実証を2024年10月より開始しました。商用車情報基盤「GATEX」と、アイ・グリッドのエネルギーマネジメントプラットフォームを連携させることで、充電計画の策定と車両側での充電制御の実証を行います。また当社グループとして海外市場では初となる、BEV向けコネクテッドサービスの展開を北米より開始しました。

③カーボンニュートラルの技術開発については、2024年10月よりバッテリー交換式ソリューション「EVision Cycle Concept」の社内実証実験を開始しました。実証では交換オペレーションを検証し、所要時間の短縮など、社会実装に向けて更なる改良を重ねていきます。また、三菱商事株式会社とともに経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業」に採択され、2025年度よりタイにおいてバッテリー交換式ソリューションの導入及び電力インフラとの連携によるセクターカップリングの実証事業を進めていきます。米国においては、2027年に北米市場への投入を予定している中型トラック「Fシリーズ」のBEVモデルに使用するバッテリーパワートレインシステムの供給契約をAccelera by Cumminsと締結しました。燃料に関しては株式会社ユグレナから8社（※2）とともに実施する「新規HVO（※3）混合燃料の開発及びサプライチェーン構築とその社会実装」事業が東京都の「新エネルギー推進に係る技術開発支援事業」に採択されました。HVOベースの新たなバイオ燃料の開発・製造・貯蔵・輸送・実証利用などを実施します。

これら技術開発に加え、新たなAI技術や活用手法のアイデアを募るプログラム「ISUZU AI Innovation Challenge 2024」を2024年9月に開催し、グローバルでの一般公募を実施しました。また、国立大学法人東京大学に恒久的な研究組織として「トランスポートイノベーション研究センター」を2025年2月に開設しました。物流に関わる幅広い領域の課題に取り組む研究活動を推進します。

次に既存事業の強化による成果として、小型トラック「エルフ」では、国内唯一となるAT限定の普通自動車運転免許で運転できる小型ディーゼルトラック「エルフミオ」を2024年7月に発売しました。高積載とクラストップの低燃費を実現するとともに、6速ATとの組み合わせにより、パワフルでスムーズな走行を実現しました。これによりドライバー不足という社会課題の解決を目指します。また、量産BEV「エルフEV」のラインアップに特装車（塵芥車及び高所作業車）向けシャシを2025年2月に発売しました。架装物への動力供給には当社独自開発の電動PTO（※4）を採用しています。さらにはコネクテッド技術による稼働サポート「PREISM」に新たに追加した充電マネジメント機能で、電気代への影響を抑制するBEV充電が可能となりました。

中型トラック「フォワード」では、当社とカミンズ（Cummins Inc.）が共同開発した新型直列6気筒ディーゼルエンジンを搭載した車両総重量15t以上モデルを追加し、2024年7月に販売を開始しました。十分なパワーに加え、従来の6気筒エンジンと比べ大幅に軽量化しました。また、リマニュユニット車（※5）のラインアップに中型トラック「FORWARD type-Re」を追加し、メンテナンスリースによる取り扱いを2025年3月に開始しました。部品の多くを再利用するため、資源循環に寄与するほか、新車製造時に比べ約28tのCO₂排出量の削

減（※6）が見込めます。

大型トラック「ギガ」では、当社グループのUDトラックのタイ拠点にて生産した海外向け新型大型トラック「S&Eシリーズ」の発売をしました。また、2026年施行予定の法規に対応した大型トラック「ギガ トラクタ」を2025年3月に発表しました。

路線バスでは、国内初のBEVフルフラット路線バス「エルガEV」の都市型モデルを2024年5月、郊外型モデルを2024年10月に発売しました。車内の最後部まで段差のないバリアフリー化を実現し、乗客の利便性及び安全性が飛躍的に向上しました。先進安全機能では、ドライバー異常時対応システム（EDSS）に自動駐車ブレーキ機能を追加し、坂道などでも安全に車両を停止させる機能や自車前方の歩行者・自転車を検知し、ドライバーへ通知するフロントブラインドスポットモニターを装備するなど、事故低減に向けた安全性にも貢献しています。また、バスとしては初めて、「PREISM」を採用しました。さらには本サービスを応用したBEV専用フルメンテナンスリース商品「EVisionプレイズムコントラクト」にて車両を提供し、事務所などの離れた場所からバッテリーの充電残量・充電進捗・航続可能距離・万一の故障も把握できます。

観光バスでは、中型観光バス「ガーラミオ」を一部改良し、2024年6月に発売しました。今回の改良では、法規対応としてバックカメラ・モニターを標準装備しました。

LCVでは、大幅商品改良した「MU-X」を2024年6月にタイで発売しました。新型モデルは「Bold and Dynamic」をコンセプトにエクステリアデザインを変更、高級感とスポーティーさを強調した最上級グレード「RS」を新たに設定しました。また、「D-MAX」及び「MU-X」に、新開発の2.2Lディーゼルエンジン及び8速ATを搭載したモデルを2024年11月にタイで発売しました。優れた静粛性と耐久性はそのままに、優れた発進加速性と動力性能、燃費性能を実現しています。

当連結会計年度に発生した研究開発支出は1,370億円です。

なお、当社グループでは研究開発支出の一部について、無形資産に計上しています。連結損益計算書に計上している研究開発費の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記28. 研究開発費」を参照ください。

- （※1） 平塚市、神奈川中央交通株式会社、三菱商事株式会社、アイサンテクノロジー株式会社、A-Drive株式会社。
- （※2） 株式会社ユーグレナ、東急バス株式会社、清水建設株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社朝日興産、カメイ株式会社、シナネン株式会社、平野石油株式会社。
- （※3） Hydro treated Vegetable Oil（水素化処理植物油）の略。バイオマス（生物資源）原料を水素化処理した燃料で、軽油と混合でも単独でも利用することが可能。石油由来の軽油使用時と比較してCO₂排出量の削減効果が高い。
- （※4） Power Take Off の略。車両の動力源（エンジン、バッテリー等）から架装物に動力を取り出す装置。
- （※5） リースアップ後にエンジンやトランスミッションといった駆動部分のリビルトに加え、足回りの部品交換による機能性回復、内装の洗車・部品交換による快適性回復により、新車同等の信頼・耐久性を担保した車両。
- （※6） 5年で約70万km走行した中型トラック「フォワード」で実証。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資としては、総額1,429億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものとしては、イノベーション投資としてCN対応や自動運転関連・既存事業投資として販売・サービスインフラ強化に向けた投資などです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県栃木市)	エンジン・部品の製造	17,133	23,413	33,966 (1,120)	2,694	77,188	1,288
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	トラックの総組立・部 品の製造	32,972	33,792	[2] 110,665 (816)	24,211	201,641	6,004
エンジン製造設備 (北海道苫小牧市)	エンジンの製造 (いすゞエンジン製造 北海道㈱に貸与)	1,730	1,741	10,218 (1,480)	593	14,283	—
総合試験設備 (北海道勇払郡むかわ町)	自動車総合試験場 (㈱いすゞ北海道試験 場に貸与)	4,370	469	3,180 (4,428)	177	8,198	—
本社 (神奈川県横浜市西区)	本社業務	6,550	572	—	2,516	9,639	1,512
販売・物流施設 厚生施設 その他	モータープール、販売 店施設、福利厚生施設	17,674	399	[391] 75,644 (1,173)	4,908	98,626	—

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞ自動車首都圏㈱ (東京都江東区) 計国内販売子会社5社	販売設備	159	1,012	11 (1)	3,664	4,848	7,161
いすゞ自動車販売㈱ (神奈川県横浜市西区)	販売設備 (上記販売子会社等に 貸与)	41,374	4,886	63,123 (1,230)	29,241	138,626	214
㈱湘南ユニテック (神奈川県高座郡寒川町)	プレス部品生産設備	1,984	1,865	1,338 (135)	1,402	6,590	457
いすゞロジスティクス㈱ (神奈川県横浜市西区)	倉庫及び部品梱包設備	4,429	1,019	31 (3)	5,887	11,366	765
いすゞエステート㈱ (神奈川県横浜市西区)	賃貸用土地建物	1,095	0	1,218 (14)	611	2,924	52
いすゞエンジン製造北海 道㈱(北海道苫小牧市)	エンジン製造設備	569	2,707	—	939	4,216	386
いすゞリーシングサービ ス㈱(神奈川県横浜市西 区)	販売設備、賃貸用車両 (その他)	98	0	—	143,627	143,725	323

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
UDトラックス㈱ (埼玉県上尾市)	トラックの総組立及び エンジンの製造、販売 設備	32,496	3,710	63,323 (1,432)	12,468	111,998	6,269

(3) 在外子会社

会社名（所在地）	設備の内 容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
いすゞモーターズアメリカエルエルシー (アメリカ合衆国カリフォルニア州アナ ハイム市)	その他設 備	290	47	562 (60)	131	1,031	44
泰国いすゞ自動車㈱ (タイ国サムットプラカーン県パペン 市)	自動車組 立設備	7,430	19,603	8,669 (987)	9,700	45,404	3,389
泰国いすゞエンジン製造㈱ (タイ国バンコク市ラカバン)	部品組立 設備	3,151	16,340	3,890 (106)	1,481	24,864	1,017
いすゞオートパーツマニユファクチャリ ング (フィリピン共和国ラグナ州)	部品組立 設備	370	1,265	—	1,785	3,421	480
いすゞ（中国）発動機有限公司 (中華人民共和国重慶市九龍坡区)	エンジン 加工設備 他	90	4,882	—	5,789	10,762	348
いすゞモーターズインディアプライベ ートリミテッド (インド共和国タミルナドゥ州)	車両組立 設備	4,916	8,359	—	1,669	14,945	399
ピーティー・ティー・ジェフオージ ン ドネシア (インドネシア共和国西ジャワ州)	鍛造品設 備他	1,281	4,476	1,384 (117)	375	7,518	270
いすゞ自動車インターナショナル (アラブ首長国連邦ドバイ首長国ジュベ ルアリ・フリーゾーン)	部品倉庫 他	2,773	0	—	1,470	4,244	89
いすゞイーストアフリカリミテッド (ケニア共和国ナイロビ市)	自動車組 立設備	1,427	688	—	2,565	4,680	460
いすゞオーストラリアリミテッド (ビクトリア州トゥルガニーナ市、クイ ーンズランド州ブリスベン市)	部品倉庫 他	447	76	618 (4)	1,649	2,793	160
いすゞノースアメリカコーポレーション (アメリカ合衆国サウスカロライナ州グ リーンビル郡)	土地建屋 他	3	1,105	4,090 (567)	20,543	25,742	164

- (注) 1. 提出会社の帳簿価額は日本基準に基づく金額を、国内子会社及び在外子会社の帳簿価額はIFRS会計基準に基づき金額を各々記載しています。
2. 金額は百万円未満を切捨てて表示しています。
3. [] 内は連結会社以外へ貸与しているもので内数であり、その主なものは、販売・物流施設、その他（土地 391千㎡、賃貸料年額104百万円）であり、取引先等の事務所・工場用地・物流施設等です。
4. 帳簿価額「その他」には、使用権資産又はリース資産及び建設仮勘定の他、オペレーティング・リース取引に係る賃貸用車両を含めています。
5. 従業員数は就業人員です。
6. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
販売・物流施設	モータープール (賃借)	546	2,703
各事業所	自動車製造用設備・コンピューター機器・事務 機器その他 (リース)	—	64
本社 (神奈川県横浜市)	事務所施設等 (賃借)	27	2,100

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 (面積千㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
いすゞ自動車首都圏(株)	白井支店・白井サービスセンター (千葉県白井市)	販売設備 (賃借)	23	65
〃	中央支店・江東サービスセンター (東京都江東区)	〃	5	84
〃	瑞穂支店・瑞穂サービスセンター (東京都西多摩郡瑞穂町)	〃	7	76
いすゞ自動車中部(株)	袋井支店・袋井サービスセンター (静岡県袋井市)	〃	12	59
いすゞ自動車近畿(株)	神戸支店・神戸サービスセンター (神戸市東灘区)	〃	14	193
〃	摂津支店・摂津サービスセンター (大阪府摂津市)	〃	8	60
〃	住之江支店・住之江サービスセン ター (大阪市住之江区)	〃	11	74
〃	姫路支店・姫路サービスセンター (兵庫県姫路市)	〃	13	62
いすゞ自動車九州(株)	本社・福岡中央サービスセンター (福岡市東区)	〃	14	97
(株)いすゞユーマックス	IMAW神戸オークション会場 (神戸市灘区)	〃	66	280
〃	大阪営業部 (大阪市此花区)	〃	13	81
〃	神戸営業部 (兵庫県神戸市)	〃	14	87

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後1年間の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しており、提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末における重要な新設、改修等に係る投資予定金額は、1,600億円であり、その所要資金は自己資金、及び借入金を充当する予定です。

重要な設備の新設、改修の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の能力増加については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
当社	栃木工場 (栃木県栃木市)	エンジン機械加工・組立設備 福利厚生施設	10,000	2025年1月	2026年3月
〃	藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	トラック・エンジン生産設備/開発実験施設	60,000	〃	〃
〃	本社 (神奈川県横浜市)	販売施設 システム 本社設備	40,000	〃	〃

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
UDトラックス(株)	上尾工場(埼玉県上尾市)他	生産設備他	12,300	2025年4月	2026年3月
いすゞロジスティクス(株)	物流センター(神奈川県藤沢市)他	物流施設他	2,500	〃	〃

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	計画額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
いすゞノースアメリカコーポレーション	生産拠点(アメリカ合衆国サウスカロライナ州グリーンビル郡)	生産施設・生産設備	11,000	2025年1月	2026年12月
泰国いすゞ自動車(株)	本社(タイ国サムットプラカーン県パパデーン市)	車両組立設備他	17,000	2025年4月	2026年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	713,526,569	713,526,569	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	713,526,569	713,526,569	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年3月31日 (注) 1	△70,980,600	777,442,069	—	40,644,857	—	49,855,132
2024年4月26日 (注) 2	△26,568,600	750,873,469	—	40,644,857	—	49,855,132
2025年3月27日 (注) 3	△37,346,900	713,526,569	—	40,644,857	—	49,855,132

(注) 1. 2021年3月24日の当社取締役会決議に基づき、当社普通株式70,980,600株の自己株式を消却しました。

2. 2023年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式26,568,600株の自己株式を消却しました。

3. 2024年8月7日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式37,346,900株の自己株式を消却しました。

これにより、提出日現在の発行済株式総数は、713,526,569株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	94	46	778	741	232	100,815	102,706	－
所有株式数（単元）	－	2,371,062	253,830	1,823,031	2,015,735	719	664,216	7,128,593	667,269
所有株式数の割合（％）	－	33.23	3.56	25.55	28.25	0.01	9.40	100.00	－

（注）1. 自己株式42,887株は「個人その他」に428単元及び「単元未満株式の状況」に87株含まれています。

2. 「金融機関」の欄には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式14,304単元が含まれています。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除きます） の総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	106,058	14.86
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	63,633	8.92
伊藤忠自動車投資合同会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	52,938	7.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,037	7.15
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	39,000	5.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	17,446	2.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,961	1.68
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,090	1.41
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	10,000	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,831	1.38
計	—	371,998	52.14

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は105,398,600株です。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は45,008,950株です。
3. 上記野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。
4. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,581	0.20
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	20,280	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	17,275	2.22
計	—	39,137	5.03

5. 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	45,365	5.84
計	—	45,365	5.84

6. 2023年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)が2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,622	1.75
ブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA 1096 アムステルプレイン 1	2,388	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,317	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,286	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,456	1.34

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,078	1.04
計	—	39,149	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,800 (相互保有株式) 普通株式 141,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 712,674,600	7,126,746	同上
単元未満株式	普通株式 667,269	—	同上
発行済株式総数	713,526,569	—	—
総株主の議決権	—	7,126,746	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれています。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、当社の取締役等を受益者とする信託が市場から取得し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の名義で所有する当社株式1,430,430株 (議決権14,304個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) いすゞ自動車(株)	神奈川県横浜市西区 高島1丁目2番5号	42,800	—	42,800	0.01
(相互保有株式) 高田車体(株)	栃木県栃木市岩舟町 曲ヶ島1959-1	79,000	35,400	114,400	0.02
山形いすゞ自動車(株)	山形県山形市成沢西 5丁目1-5	27,500	—	27,500	0.00
計	—	149,300	35,400	184,700	0.03

- (注) 1. 「(自己保有株式)」欄には、取締役等を受益者とする信託が所有する株式は含まれていません。
2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会 (神奈川県藤沢市土棚8) 名義で所有している株式の内、相互保有株式に該当する所有者の持分に相当する株式数を、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株式数として、百株未満は切り上げて表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社の取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入し、監査等委員会設置会社に移行するに伴い、2021年6月25日開催の第119回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を改めて設定し、継続しています。

なお、新たに中期経営計画を策定したことから、2024年6月26日開催の第122回定時株主総会において、業績達成条件の内容等について一部改定のうえ本制度を継続する議案を付議し、承認を得ました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動によるメリットやリスクを共有し株主と同じ視点に立つことで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する意識が一層高まることを目的としています。

また、本制度では、その一部にBIP信託と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、当社が拠出した金員により設定される信託（以下「本信託」という。）で、この拠出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式報酬規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という。）を行います。信託期間は現在2027年8月末までを予定していますが、信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことにより、本信託を継続し、本制度の対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応し原則3事業年度）の更新に応じて、今後も延長していく予定です。ただし、上記の対象期間の開始日以後、当該対象期間中に国外に居住したことがある非居住取締役等は、本信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を、キャッシュプランとして当社から給付するものとします。

②対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託において、取締役等に交付等を行う当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の総数は、対象期間ごとに3,000千株を上限としています。また、対象期間ごとに、前述のキャッシュプランにより当社が給付する金銭の総額と、本信託から取締役等に対して交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます）の取得価額の総額の合計額は、4,900百万円を上限としています。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、対象期間中に、取締役等として在任していたことがあること（対象期間開始日後に、新たに取締役等となった者を含みます）などの受益者要件を充足する者が本制度の対象とされます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月7日)での決議状況 (取得期間2024年8月8日～2025年3月31日)	45,000,000 (上限)	75,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	37,346,900	74,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月27日(約定ベース)をもって終了しています。

区分	株式数 (株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月29日)での決議状況 (取得期間2025年6月18日～2026年3月31日)	35,000,000 (上限)	50,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,636	9,479,085
当期間における取得自己株式	177	331,111

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	63,915,500	124,999,967,508	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	42,887	—	—	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得された自己株式は含まれていません。
2. 保有自己株式数には、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式1,430,430株は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分の実施は、多様化するステークホルダーの皆さまと共に発展するため、成長投資資金の確保、及び財務健全性の維持を目的とする内部留保の充実と、株主価値重視とのバランスを総合的に勘案の上、決定しています。

当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度に係る普通株式の配当金は、中間配当は1株につき46円、期末配当金は1株につき46円、合計で1株につき92円を予定しています。

内部留保資金については、今後の更なる成長に向けた投資資金への活用及び資本効率を重視する経営の一環として、配当や状況に応じた機動的な自社株取得等の株主還元実施に充当していきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	34,132	46
2025年6月26日 定時株主総会決議予定	32,820	46

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

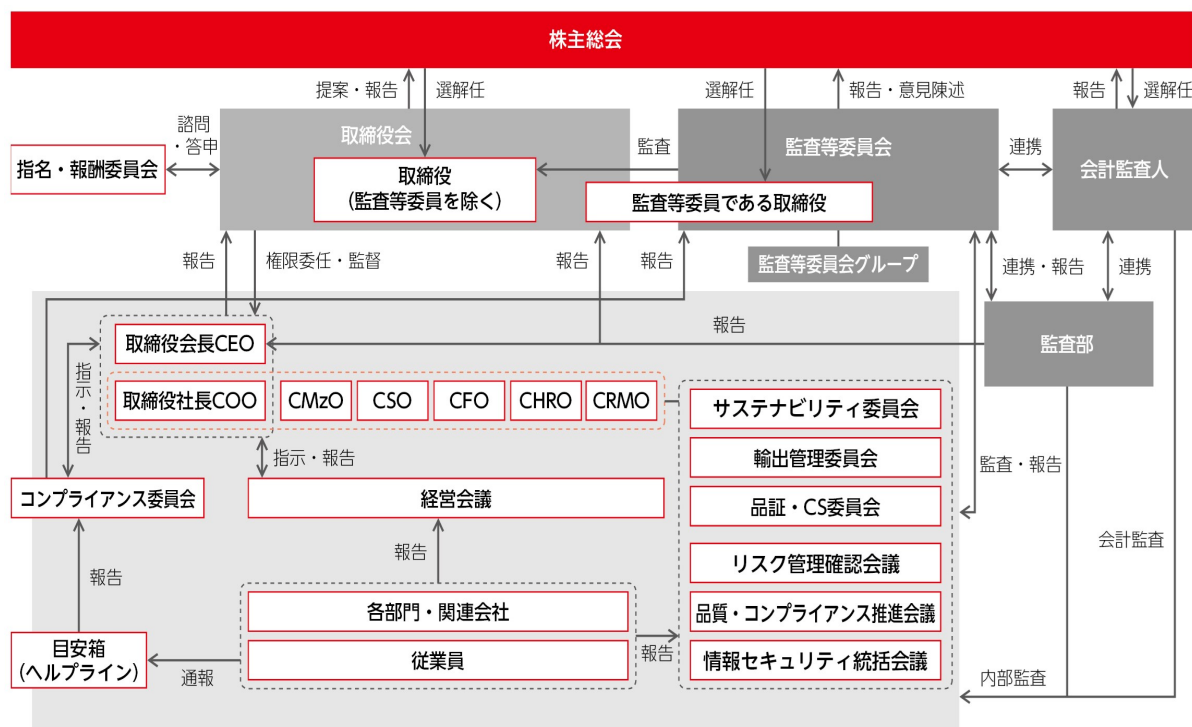
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方については、当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備は不可欠であると考えています。

当社は、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示を通して、企業内容の公正性・透明性確保に努めています。特にすべてのステークホルダーの権利・利益を守り、ステークホルダー間の平等性を確保するために、社内体制及び環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えています。

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、法定の会議体として取締役会及び監査等委員会を設置し、これを用いて主要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っていきます。法定の会議体に加えて、重要方針・施策の審議、経営管理、その他業務執行全般を行うための「経営会議」、監督や業務執行の意思決定に資するための各種諮問機関や会議体を設置しています。



<取締役会>

取締役会は、株主からの負託・信任に応え、企業価値を継続的に高めるため、経営に関わる重要な意思決定及び監督を行います。取締役会は、原則毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、必要な事項を審議・決定していきます。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の取締役会は、取締役14名で構成されます。議長は代表取締役取締役会長CEOである片山正則であり、取締役14名のうち6名は独立社外取締役です。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程します。

当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会は13名（うち6名が社外取締役であり、6名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。なお、当該議案が原案どおり承認可決された場合、上記株主総会の直後に開催予定の取締役会で承認された場合においても、取締役会議長は引き続き代表取締役取締役会長CEOである片山正則が務めることとなります。

取締役会の開催状況と取締役の出席状況

第123期（2024年4月1日～2025年3月31日）の取締役会は計15回開催され、1回当たりの平均所要時間は約1時間です。第123期の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役	片山正則	全15回中15回
代表取締役	南 真介	全15回中15回
取締役	高橋信一	全15回中15回
取締役	藤森 俊	全15回中15回
取締役	池本哲也	全15回中15回
取締役	山口真宏	全15回中15回
取締役（社外取締役）	柴田光義	全15回中15回
取締役（社外取締役）	中山こずゑ	全4回中4回 (2024年6月26日の退任まで)
取締役（社外取締役）	宮井真千子	全11回中11回 (2024年6月26日の就任以降)
取締役（社外取締役）	中野哲也	全11回中11回 (2024年6月26日の就任以降)
取締役（社外取締役）※1	穴山 眞	全15回中15回
取締役 ※1	宮崎健司	全15回中15回
取締役 ※1	渡邊正夫	全15回中15回
取締役（社外取締役）※2	河村寛治	全15回中15回
取締役（社外取締役）※2	桜木君枝	全15回中15回

※1 常勤監査等委員を兼ねる。 ※2 監査等委員を兼ねる。

取締役会の具体的な検討内容

第123期の取締役会では、決議事項・報告事項等として計102件の議案が審議されました。取締役会は経営戦略・ガバナンス全般、決算・財務関連、監査関連、リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス、人事関連、個別案件（中期経営計画の進捗報告及び人事制度改革等）等について検討しました。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に従い、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の監査・監督を行うこととしています。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されます。監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに会計監査人及び内部監査部門との十分な連携を可能にするため、3名（穴山 眞、宮崎健司及び渡邊正夫）を常勤監査等委員として選定しています。

委員長は常勤監査等委員である取締役の穴山 眞であり、監査等委員である取締役5名のうち3名は独立社外取締役です。

また、監査等委員である取締役5名は全員選定監査等委員です。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、同委員会の委員は阿部博友社外取締役、渡邊正夫取締役、川浪正人取締役、桜木君枝社外取締役、細井友美子社外取締役の5名となります。また、上記株主総会の直後に開催予定の監査等委員会において承認された場合、同委員会の委員長は、阿部博友社外取締役が務めることとなります。また、常勤監査等委員として渡邊正夫取締役、川浪正人取締役を選定し、5名全員が選定監査等委員となる予定です。

監査等委員会の開催状況と出席者、具体的検討内容は、「（3）監査の状況 ① 監査等委員会による監査の状況」を参照ください。

<指名・報酬委員会>

当社では上記の法定機関以外に、企業統治に関する任意の機関として、役員候補者の指名や経営陣幹部などの選定、役員報酬の決定などに係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化するため、「指名・報酬委員会」を任意に設置しています。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の指名・報酬委員会は委員長である柴田光義社外取締役のほか、代表取締役 取締役会長ＣＥＯ 片山正則、取締役副社長ＣＭｚ Ｏ 高橋信一及び社外取締役２名（宮井真千子及び穴山 眞）の５名で構成され、取締役会のもとで、諮問を受けた内容について審議し答申を行います。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役５名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決され、上記株主総会の直後に開催予定の取締役会で承認された場合、同委員会の委員は、代表取締役 取締役会長ＣＥＯ 片山正則、取締役副社長ＣＭｚ Ｏ 高橋信一及び社外取締役３名（柴田光義、宮井真千子及び阿部博友）の５名となります。また、上記取締役会の直後に開催予定の指名・報酬委員会において承認された場合においても、同委員会の委員長は、引き続き柴田光義社外取締役が務めることとなります。

指名・報酬委員会の開催状況と委員の出席状況

第123期（2024年4月1日～2025年3月31日）の指名・報酬委員会は計９回開催され、１回当たりの平均所要時間は約１時間です。

第123期の指名・報酬委員会の出席状況は以下のとおりです。

区分	役職	氏名	出席状況
委員（委員長）	社外取締役※	柴田光義	全９回中９回
委員	社外取締役※	宮井真千子	全７回中７回 (2024年6月26日の就任以降)
委員	社外取締役※	中山こずゑ	全２回中２回 (2024年6月26日の退任まで)
委員	社外取締役 常勤監査等委員※	穴山 眞	全９回中９回
委員	代表取締役 取締役会長ＣＥＯ	片山正則	全９回中９回
委員	代表取締役 取締役社長ＣＯＯ	南 真介	全２回中２回 (2024年6月26日の退任まで)
委員	取締役 副社長 ＣＭｚ Ｏ	高橋信一	全７回中７回 (2024年6月26日の就任以降)

※ 独立役員

指名・報酬委員会の具体的な検討内容

第123期の指名・報酬委員会では、報告事項・討議事項・決議事項等として計14件の議案が審議されました。指名・報酬委員会は社外取締役候補者の選定及び個別具体的な指名・報酬案、サクセッションプラン等について検討しました。

<執行役員制度及び経営会議>

当社では監督と業務執行の分離により、監督機関である取締役会の審議の充実、取締役会からの適切な権限委譲を通じた迅速な意思決定・執行体制を図っています。

当社では、経営視点で変革をリードすることを使命として担当領域の戦略的課題に取り組むＥＶＰ／ＳＶＰ及び業務執行の中心として担当領域・部署の業務課題に取り組むＶＰを設置しています。

また、代表取締役 取締役会長ＣＥＯ 片山正則、代表取締役 取締役社長ＣＯＯ 南 真介、取締役 副社長ＣＭｚ Ｏ 高橋信一及び各部門ＥＶＰ等で構成される経営会議を設置しています。議長は代表取締役 取締役会長ＣＥＯ 片山正則であり、取締役会からの権限委譲の範囲内で経営・業務執行に関する事項を決議・審議しています。

・当該企業統治の体制を採用する理由

企業が、企業を取り巻くあらゆるステークホルダーからの負託・信任に応えて企業価値を向上させていくためには、経営者は、自らの立場や自社の利害、特定のステークホルダーの利害に偏ることなく、企業とすべてのステークホルダー共同の利益の拡大と、各ステークホルダー間の利害の調整に努めていかねばなりません。

こうした企業と経営者がすべてのステークホルダーからの信任を確保していく上でふさわしいと考えられる企業統治体制として、また、経営に関する意思決定の合理性とスピードを更に高めるとともに、取締役会における審議の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、当社では、取締役会における重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる「監査等委員会設置会社」を採用しています。

②内部統制システムに関する考え方及びその整備の状況

当社の取締役会は、当社グループが属する自動車業界における型式認証不正等の深刻な法令違反の発生を受け、事業運営上決して犯してはならない法令違反の発生を未然に防止し、撲滅する事を経営の最重要課題と位置づけ、取締役をはじめとする経営陣が率先垂範して課題解決に臨む事を改めて明確化するために、内部統制システムの基本方針を見直し、業務の適正を確保するための体制整備について2025年3月の取締役会において、以下のとおり、決議しております。

当社は経営理念体系「I S U Z U I D」の下、いすゞグループの従業員一人ひとりが高い視座に立ち、同じ価値観を共有しながら、一丸となって社会課題の解決に取り組むにあたり、いすゞグループ全体において、健全かつ風通しの良い企業風土を醸成します。

また、コンプライアンスを支える仕組み作りとして、業務プロセスの中に設けた不正を牽制し、改善を促す仕組みを強化した上で、不断の改善を継続するとともに、またそれを実践する人財基盤の整備ならびに人財の育成に不断の努力を払います。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとりが行動することとし、コストや日程等の職務執行に関わるあらゆる事情に関わらず、最優先にコンプライアンスの徹底を図ることとする。取締役をはじめとする経営陣は、率先垂範してコンプライアンス徹底のために不断の努力を払う。
- ・「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を全役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。
- ・社長C O Oを委員長とし、重要法令を所管する各部門長をメンバーとした「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、各種法令違反の未然防止・撲滅にかかる実効的な対策を策定し、各部門ならびにリスクマネジメント部へコンプライアンス活動の推進および体制の整備について指示・助言する。
- ・リスクマネジメント部は、コンプライアンス委員会による指示・助言を基に、コンプライアンスに係る事項を管理・推進し、各部門の代表者が出席する「品質・コンプライアンス推進会議」を通じてその活動を全社に展開する。また、監査部が監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保する。
- ・監査部は、「コンプライアンス」、「リスク管理体制」、「コーポレート・ガバナンス」等に関連する経営諸活動の状況を、独立的な立場で公正かつ客観的に評価し、改善指示・要望を行うことにより、会社が社会から存在価値を認められ信頼を得ること、および会社の経営目標の達成に資することを目的として内部監査を行う。
- ・取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置く。
- ・反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断し、不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。
- ・コンプライアンスに関する社内通報・相談の窓口として、3つの相談窓口（職場窓口、部門内窓口、全社窓口）を設置する。また、何らかの理由で社内相談窓口での相談・解決が難しい場合の対応として、外部の弁護士事務所に目安箱（社外相談窓口）を設置する。また、これら窓口への内部通報者に対しての不利益がないよう、通報者の保護を徹底し、コンプライアンス上の疑問・懸念・違反を安心して通報できるよう、通報者の心理的安全性の確保に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。また、監査等委員会の要請に応じてその閲覧に供する。
- ・情報管理および情報セキュリティ管理については、「グループ情報セキュリティ方針」に従い、各部門によるセキュリティ対策実施状況をC R M Oおよび各部門代表者からなる「情報セキュリティ統括会議」が評価することによって適切な情報管理体制を敷き、その状況について適宜取締役会に報告することにより、情報管理を徹底する。
- ・当社と協業パートナーとの信頼関係を損なう事態に至ることを防止することを目的として、「協業情報取扱規則」を制定している。これにより、協業パートナーの秘密情報が当社から他の協業パートナーを含む外部に漏洩することの防止、または他の協業パートナーとの研究・開発に混入・流用することの防止等を、従業員に徹底する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」に従い、3線防御体制に基づき、第1線である各部門長がリスクオーナーとして業務執行を通じ、グループ企業を含むリスクの予防的取組や顕在化事象への対応を行い、第2線であるC R M O・リスクマネジメント部が、グループ全体のリスク管理体制を構築し、第1線によるリスクへの対応を管理・監督する。また、第3線である監査部が部門・C R M Oから独立した形でリスク管理体制や仕組みの合理性を判断する。
 - ・C R M Oは、代表取締役および取締役会に対して、定期的にリスク管理の状況について報告し、代表取締役または取締役会から指示があった場合には、これに従う。なお、C R M Oは、自ら必要と判断した場合、代表取締役および取締役会に対して、随時リスク管理の状況について報告する。
 - ・C R M Oは、「リスク管理確認会議」を定期的に主催し、他社不正の状況等も踏まえ、当社の各事業を取り巻くリスクを洗い出した上で、リスクの予防的取組の設定・進捗状況および顕在化したリスクを把握し、対策やリスク認識の不断の見直しを行う。そのリスク管理状況については、取締役会にて定期的に把握・評価し、また、経営に与える影響が大きい危機に際しては、C R M Oが責任者となり、その危機対応（体制を含む。）を決定・実施し、影響の最小化、企業価値毀損の低減を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・会社法第399条の13第6項および定款第25条の規定により、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任する。取締役会からの委任を受けた取締役は、「決裁基準規則」およびその他の規則に従い、重要な業務執行を決定する。
 - ・取締役会は、取締役による業務執行の決定の指針となる経営計画等の経営の基本方針を策定するとともに、取締役がそれに沿った決定をしているかについてモニタリングする。
 - ・取締役の業務執行を適切にサポートする体制としてC x O（分野別最高責任役員）ならびに執行役員を任命する。
- e. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社および当社グループは、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るため、経営理念体系として「I S U Z U I D」を掲げるとともに、「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員がこれらを踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
 - ・当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請するとともに適切なリスク管理体制の整備やリスク対応を要請する。
 - ・「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保するための体制の強化に対応する。
 - ・当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。
 - ・グループ企業の内部監査は、当社「内部監査規程」を準用して実施し、また、事業管理を担当するグループ企業事業管理管轄部署に対して必要な通知、依頼および報告を行う。ただし、監査機能が設置されているグループ企業については、内部監査結果に依拠する。
 - ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷く。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会からの要請に従い、当社の社内組織として「監査等委員会グループ」を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配属する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人を監査等委員会の指揮命令下に置くとともに、その人事異動、人事考課および賞罰について監査等委員会の事前同意を得る。
- h. 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- ・監査等委員会に対し、当社および当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査等委員会と協議して定める事項を報告するとともに、監査等委員会の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査等委員会に開示し、または報告する体制を敷く。

- ・ 当社の監査等委員会および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力を行う。
- i. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 前項に基づき監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。
- j. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ・ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査部のレポートライン（報告経路）について、取締役会長ＣＥＯへのレポートラインに加え、監査等委員会にも直接のレポートラインを確保する。
 - ・ 監査部長および指揮命令系統において監査部長の上位に属する役職者の人事異動について監査等委員会の事前同意を得る。
 - ・ 監査等委員である取締役が経営会議へ出席する機会を確保する。
 - ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査等委員会と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査等委員会から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努める。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに一部の関連会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が業務として行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求がなされた場合の損害を当該保険契約により填補することとしています。

⑤取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

・ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款を定めています。

・ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

- ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長CEO	片山 正則	1954年5月16日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役、取締役社長 2023年4月 当社代表取締役、 取締役会長CEO、現在に至る 2024年1月 一般社団法人日本自動車工業会 会長、現在に至る	(注) 2	201
代表取締役 取締役社長COO	南 真介	1959年9月29日生	1983年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括 2019年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、企画・財務部門統括 2020年4月 当社取締役、経營業務部門、企 画・財務部門統括 2022年4月 当社取締役、グループCCO、 企画・財務部門統括、 CV協業推進担当 2023年4月 当社代表取締役、 取締役社長COO、現在に至る	(注) 2	74
取締役副社長 CMZO	高橋 信一	1958年1月28日生	1980年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役、技術本部 開発部 門統括 2020年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、技術本部 開発部門統括 2021年4月 当社取締役副社長、技術本部 長、品質保証部門、商品技術戦 略部門分掌 2023年4月 当社取締役副社長 2024年4月 当社取締役副社長、CMZO、 現在に至る	(注) 2	93

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 C S O 経營業務部門E V P 企画・財務部門E V P システム部門E V P	山口 真宏	1962年12月 8 日生	1986年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐 2021年 4 月 当社常務執行役員、L C V事業総括担当、営業本部 営業部門 L C V事業部執行担当 2022年 6 月 当社取締役、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 L C V統括 C E、L C V事業総括担当 2023年 4 月 当社取締役、グループ C F O、経營業務部門E V P、企画・財務部門E V P、事務渉外担当 2024年 4 月 当社取締役、C S O、グループ C F O、経營業務部門E V P、企画・財務部門E V P、S V P 渉外担当役員 2025年 4 月 当社取締役、C S O、経營業務部門E V P、企画・財務部門E V P、システム部門E V P、現在に至る	(注) 2	29
取締役 商品技術戦略部門E V P E V P C V協業推進部	藤森 俊	1960年 6 月30日生	1984年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2020年 4 月 当社常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行 2021年 6 月 当社取締役、商品技術戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行 2023年 4 月 当社取締役、商品技術戦略部門E V P、E V P C V協業推進部、現在に至る	(注) 2	37
取締役	池本 哲也	1960年 2 月 8 日生	1983年 4 月 当社入社 2018年 4 月 当社常務執行役員、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2019年 6 月 当社取締役、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役社長 2021年 4 月 当社取締役、営業本部 営業部門統括、いすゞ自動車販売株式会社代表取締役会長 2021年10月 当社取締役、営業本部 営業部門統括 2023年 4 月 当社取締役、営業部門E V P 2025年 4 月 当社取締役、UDトラック株式会社 代表取締役会長、現在に至る	(注) 2	47
取締役 (注) 1	柴田 光義	1953年11月 5 日生	1977年 4 月 古河電気工業株式会社入社 2012年 4 月 同社代表取締役社長 2017年 4 月 同社取締役会長 2018年 6 月 東武鉄道株式会社社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る 2018年 7 月 朝日生命保険相互会社社外監査役、現在に至る 2023年 6 月 古河電気工業株式会社特別顧問、現在に至る	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	宮井 真千子	1960年 9 月29日生	1983年 4 月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 2011年 4 月 同社役員 環境本部 本部長 2012年 4 月 同社役員 R＆D本部 未来生活研究担当（2014年 3 月退任） 2014年 6 月 森永製菓株式会社 社外取締役 2014年12月 加藤産業株式会社 社外取締役（2018年12月退任） 2015年 5 月 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役（2019年 5 月退任） 2018年 6 月 森永製菓株式会社 取締役常務執行役員 2019年 2 月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム 会長、現在に至る 2022年 4 月 お茶の水女子大学 非常勤監事 2022年 6 月 積水化学工業株式会社 社外取締役、現在に至る 2024年 4 月 森永製菓株式会社 取締役（2024年 6 月退任） 2024年 6 月 当社社外取締役、現在に至る 2024年 9 月 お茶の水女子大学 常勤監事、現在に至る	(注) 2	-
取締役 (注) 1	中野 哲也	1963年 6 月12日生	1986年 4 月 味の素株式会社 入社 2012年 7 月 タイ味の素株式会社 コーポレート担当常務取締役 2015年 6 月 フィリピン味の素株式会社 代表取締役社長 2017年 6 月 味の素株式会社 執行役員 財務・経理部長 2019年 6 月 同社常務執行役員 2021年 6 月 同社執行役常務 財務・I R担当 2023年 4 月 同社アドバイザー（2025年 3 月退任） 2024年 6 月 当社社外取締役、現在に至る 2025年 6 月 株式会社京三製作所 社外取締役、現在に至る	(注) 2	-
取締役 常勤監査等委員 (注) 1	穴山 眞	1963年 3 月14日生	1986年 4 月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 2013年 9 月 同社執行役員業務企画部長 2015年 6 月 同社常務執行役員 2018年 6 月 同社取締役常務執行役員（2022年 6 月退任） 2019年 3 月 同社取締役常務執行役員兼設備投資研究所長 2022年 6 月 同社設備投資研究所長 2023年 6 月 当社社外取締役、常勤監査等委員、現在に至る 2025年 4 月 いすゞロジスティクス株式会社 監査役、現在に至る	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	宮崎 健司	1959年1月31日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイランド代表取締役社長 泰国いすゞ自動車株式会社取締役上級副社長 2018年6月 日本フルハーフ株式会社専務取締役 2020年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注) 3	13
取締役 常勤監査等委員	渡邊 正夫	1961年3月9日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社総務人事部長 2013年4月 泰国いすゞ自動車株式会社取締役副社長 2019年4月 当社監査部執行担当 2023年6月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注) 3	6
取締役 監査等委員 (注) 1	河村 寛治	1947年12月15日生	1971年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年3月 同社退社 1998年4月 明治学院大学法学部教授 2004年4月 明治学院大学法科大学院教授 2011年6月 株式会社ジャムコ社外監査役(2019年6月退任) 2013年4月 明治学院大学学長補佐 2017年4月 明治学院大学名誉教授、現在に至る 2017年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役、監査等委員、現在に至る	(注) 3	-
取締役 監査等委員 (注) 1	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセホールディングス)入社 2003年6月 同社 常勤監査役(2019年6月退任) 2007年4月 会津大学大学院 特任教授、現在に至る 2019年6月 東洋紡株式会社 社外取締役(2025年6月退任) 2021年6月 株式会社熊谷組 社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、監査等委員、現在に至る	(注) 3	-
計					506

- (注) 1. 取締役 柴田光義、宮井真千子、中野哲也、穴山眞、河村寛治及び桜木君枝は社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2024年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 当社では、取締役会の活性化による経営判断の最適化及び業務執行権限の委譲による効率的な経営の実現のため、執行役員制度を導入しています。
- 執行役員は、上記記載の取締役兼務者2名（専務執行役員 山口真宏、藤森俊）の他、以下のとおり選任されています。

専務執行役員は次の2名で構成されています。

大 平 隆	カーボンニュートラル戦略部門EVP
山 口 哲	LCV事業総括、EVP LCV事業部

常務執行役員は次の12名で構成されています。

浅 原 健 一	CRMO、管理部門EVP
柳 川 直 彦	品質保証部門EVP
有 沢 正 人	CHRO、人事部門EVP
福 村 嗣 夫	業務推進部門EVP
能 登 秀 一	国内営業部門EVP
中 村 幸 滋	海外営業部門EVP、海外営業部門VP
大 石 和 貴	産業ソリューション・PT事業部門EVP、 SVP 商品統括CE（PT統括 CE）
上 條 晃	購買部門EVP
上 田 謙	開発部門EVP、SVP 商品統括CE（MD/LD/BUS統括CE）
梅 田 正 幸	生産部門EVP
奥 山 理 志	経營業務部門SVP、SVP 渉外担当役員
佐 藤 浩 至	SVP 渉外担当役員、開発部門VP

執行役員は次の7名で構成されています。

山 北 文 也	CFO、企画・財務部門VP
西 和 博	SVP 商品統括CE（HD統括CE）、開発部門VP、 UDトラックス(株) SVP
近 内 純	生産部門VP
古 川 和 成	SVP 渉外担当役員
國 房 太 郎	SVP 商品統括CE（LCV統括CE）、 泰国いすゞ自動車(株) 取締役社長
村 上 昇	いすゞノースアメリカコーポレーション 取締役会長 兼 CEO
ショーン スキナー	いすゞコマーシャルトラックオブアメリカ 取締役社長 兼 COO、 いすゞコマーシャルトラックオブカナダ 取締役社長

② 当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第123回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議予定事項を含んで記載しています。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長CEO	片山 正則	1954年5月16日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役、取締役社長 2023年4月 当社代表取締役、 取締役会長CEO、現在に至る 2024年1月 一般社団法人日本自動車工業会 会長、現在に至る	(注) 2	201
代表取締役 取締役社長COO	南 真介	1959年9月29日生	1983年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役、営業本部 営業部 門統括 2019年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、企画・財務部門統括 2020年4月 当社取締役、経營業務部門、企 画・財務部門統括 2022年4月 当社取締役、グループCCO、 企画・財務部門統括、 CV協業推進担当 2023年4月 当社代表取締役、 取締役社長COO、現在に至る	(注) 2	74
取締役副社長 CMZO	高橋 信一	1958年1月28日生	1980年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役、技術本部 開発部 門統括 2020年4月 当社取締役、品質保証部門分 掌、技術本部 開発部門統括 2021年4月 当社取締役副社長、技術本部 長、品質保証部門、商品技術戦 略部門分掌 2023年4月 当社取締役副社長 2024年4月 当社取締役副社長、CMZO、 現在に至る	(注) 2	93

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 C S O 経營業務部門E V P 企画・財務部門E V P システム部門E V P	山口 真宏	1962年12月 8 日生	1986年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社執行役員、営業本部 営業企画部門、営業第二部門統括補佐 2021年 4 月 当社常務執行役員、L C V事業総括担当、営業本部 営業部門 L C V事業部執行担当 2022年 6 月 当社取締役、営業本部 営業部門統括代行、営業企画部、貿易管理部、海外商品政策部、架装・特装企画部、販売管理部執行担当 技術本部 開発部門 L C V統括 C E、L C V事業総括担当 2023年 4 月 当社取締役、グループ C F O、経營業務部門E V P、企画・財務部門E V P、事務渉外担当 2024年 4 月 当社取締役、C S O、グループ C F O、経營業務部門E V P、企画・財務部門E V P、S V P 渉外担当役員 2025年 4 月 当社取締役、C S O、経營業務部門E V P、企画・財務部門E V P、システム部門E V P、現在に至る	(注) 2	29
取締役 商品技術戦略部門E V P E V P C V協業推進部	藤森 俊	1960年 6 月30日生	1984年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 2020年 4 月 当社常務執行役員、商品戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行 2021年 6 月 当社取締役、商品技術戦略部門統括、技術本部 開発部門統括代行 2023年 4 月 当社取締役、商品技術戦略部門E V P、E V P C V協業推進部、現在に至る	(注) 2	37
取締役 (注) 1	柴田 光義	1953年11月 5 日生	1977年 4 月 古河電気工業株式会社入社 2012年 4 月 同社代表取締役社長 2017年 4 月 同社取締役会長 2018年 6 月 東武鉄道株式会社社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る 2018年 7 月 朝日生命保険相互会社社外監査役、現在に至る 2023年 6 月 古河電気工業株式会社特別顧問、現在に至る	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	宮井 真千子	1960年 9 月29日生	1983年 4 月 松下電器産業株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 2011年 4 月 同社役員 環境本部 本部長 2012年 4 月 同社役員 R & D本部 未来生活研究担当（2014年 3 月退任） 2014年 6 月 森永製菓株式会社 社外取締役 2014年12月 加藤産業株式会社 社外取締役（2018年12月退任） 2015年 5 月 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役（2019年 5 月退任） 2018年 6 月 森永製菓株式会社 取締役常務執行役員 2019年 2 月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム 会長、現在に至る 2022年 4 月 お茶の水女子大学 非常勤監事 2022年 6 月 積水化学工業株式会社 社外取締役、現在に至る 2024年 4 月 森永製菓株式会社 取締役（2024年 6 月退任） 2024年 6 月 当社社外取締役、現在に至る 2024年 9 月 お茶の水女子大学 常勤監事、現在に至る	(注) 2	-
取締役 (注) 1	中野 哲也	1963年 6 月12日生	1986年 4 月 味の素株式会社 入社 2012年 7 月 タイ味の素株式会社 コーポレート担当常務取締役 2015年 6 月 フィリピン味の素株式会社 代表取締役社長 2017年 6 月 味の素株式会社 執行役員 財務・経理部長 2019年 6 月 同社常務執行役員 2021年 6 月 同社執行役常務 財務・I R担当 2023年 4 月 同社アドバイザー（2025年 3 月退任） 2024年 6 月 当社社外取締役、現在に至る 2025年 6 月 株式会社京三製作所 社外取締役、現在に至る	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	阿部 博友	1957年11月 1 日生	1980年 4 月 三井物産株式会社 入社 2002年 4 月 同社 法務部海外法務第一室長 2002年10月 欧州三井物産株式会社 ロンドン法務課 出向 2005年 5 月 三井物産株式会社 欧州・アフリカ・中東本部 General Counsel & Chief Compliance Officer (2009年 3 月退職) 2009年 4 月 明治学院大学 法学部 教授 (2011年 3 月退任) 2011年 4 月 一橋大学 大学院 法学研究科 教授 2019年 6 月 カシオ計算機株式会社 社外取締役、監査等委員、現在に至る 2021年 4 月 一橋大学 大学院 法学研究科 名誉教授、現在に至る 名古屋商科大学 大学院 ビジネススクール 教授、現在に至る 2022年 3 月 株式会社アウトソーシング 社外取締役 2024年 6 月 同社社外取締役、監査等委員、現在に至る 2025年 6 月 当社社外取締役、監査等委員 (予定)	(注) 3	-
取締役 常勤監査等委員	渡邊 正夫	1961年 3 月 9 日生	1983年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社総務人事部長 2013年 4 月 泰国いすゞ自動車株式会社取締役副社長 2019年 4 月 当社監査部執行担当 2023年 6 月 当社取締役、常勤監査等委員、現在に至る	(注) 3	6
取締役 常勤監査等委員	川浪 正人	1960年9月30日生	1983年 4 月 当社入社 2006年 1 月 台湾五十鈴汽車工業股份有限公司 副董事長 2008年 4 月 当社 海外営業第七部 部長 2015年 4 月 当社 営業第一部門 統括補佐 2016年 4 月 当社 営業管理部、営業推進部、商品・架装政策部執行担当 2017年 4 月 当社 監査部 執行担当 2019年 4 月 いすゞ自動車東北株式会社 代表取締役社長 2024年 4 月 同社 代表取締役会長 (2025年 3 月退任) 2025年 6 月 当社取締役、常勤監査等委員 (予定)	(注) 3	5
取締役 監査等委員 (注) 1	桜木 君枝	1958年 9 月 6 日生	1981年 3 月 株式会社福武書店 (現 株式会社ベネッセホールディングス) 入社 2003年 6 月 同社 常勤監査役 (2019年 6 月退任) 2007年 4 月 会津大学大学院 特任教授、現在に至る 2019年 6 月 東洋紡株式会社 社外取締役 (2025年 6 月退任) 2021年 6 月 株式会社熊谷組 社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、監査等委員、現在に至る	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	細井 友美子	1967年1月1日生	1993年10月 朝日監査法人（現 有限責任あ ずさ監査法人）入所 1997年4月 日本公認会計士登録、現在に至 る 2010年7月 有限責任あずさ監査法人 パー トナー 現在に至る（2025年6 月30日退職予定） 2025年6月 当社社外取締役、監査等委員 （予定）	(注) 3	-
計					447

- (注) 1. 取締役 柴田光義、宮井真千子、中野哲也、阿部博友、桜木君枝及び細井友美子は社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 当社では、取締役会の活性化による経営判断の最適化及び業務執行権限の委譲による効率的な経営の実現のため、執行役員制度を導入しています。
- 執行役員は、上記記載の取締役兼務者2名（専務執行役員 山口真宏、藤森俊）の他、以下のとおり選任されています。

専務執行役員は次の2名で構成されています。

大 平 隆 カーボンニュートラル戦略部門EVP
山 口 哲 LCV事業総括、EVP LCV事業部

常務執行役員は次の12名で構成されています。

浅 原 健 一 CRMO、管理部門EVP
柳 川 直 彦 品質保証部門EVP
有 沢 正 人 CHRO、人事部門EVP
福 村 嗣 夫 業務推進部門EVP
能 登 秀 一 国内営業部門EVP
中 村 幸 滋 海外営業部門EVP、海外営業部門VP
大 石 和 貴 産業ソリューション・PT事業部門EVP、
SVP 商品統括CE（PT統括CE）
上 條 晃 購買部門EVP
上 田 謙 開発部門EVP、
SVP 商品統括CE（MD/LD/BUS統括CE）
梅 田 正 幸 生産部門EVP
奥 山 理 志 経營業務部門SVP、SVP 渉外担当役員
佐 藤 浩 至 SVP 渉外担当役員、開発部門VP

執行役員は次の7名で構成されています。

山 北 文 也 CFO、企画・財務部門VP
西 和 博 SVP 商品統括CE（HD統括CE）、開発部門VP、
UDトラックス㈱ SVP
近 内 純 生産部門VP
古 川 和 成 SVP 渉外担当役員
國 房 太 郎 SVP 商品統括CE（LCV統括CE）、
泰国いすゞ自動車㈱ 取締役社長
村 上 昇 いすゞノースアメリカコーポレーション 取締役会長 兼 CEO
ショーン スキナー いすゞコマーシャルトラックオブアメリカ 取締役社長 兼 COO、
いすゞコマーシャルトラックオブカナダ 取締役社長

③ 社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）3名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員）及び監査等委員である社外取締役3名（いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員）を選任しています。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律家等は、原則として独立性のないものと判断します。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先又は当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上収益の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円（団体の場合は当該団体の前事業年度における年間総収入の2%）以上となります。

社外取締役の柴田光義は、長年にわたる上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、役員の指名・報酬に係る事項の審議を主導しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の宮井真千子は、製品開発・マーケティングの豊富な職務経験と知識、及び企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の中野哲也は、財務会計・IR・ITの豊富な職務経験と知識、及び企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の穴山眞は、金融・財務面に関する豊富な知識と職務経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会のメンバーとして、役員の指名・報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の河村寛治は、企業法務に関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の桜木君枝は、企業倫理・コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

従って当社は、当社の社外取締役はいずれも一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、客観的な立場から適切な意見・助言を頂くことができると考えています。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりとなります。

社外取締役の柴田光義は、長年にわたる上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持

統的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、第123回定時株主総会直後に開催予定の取締役会で承認され、上記取締役会の直後に開催予定の指名・報酬委員会承認された場合、同委員会の委員長を引き続き務める予定です。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の宮井真千子は、製品開発・マーケティングの豊富な職務経験と知識、及び企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。また、第123回定時株主総会直後に開催予定の取締役会で承認された場合、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を引き続き務める予定です。

なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の中野哲也は、財務会計・I R・I Tの豊富な職務経験と知識、及び企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を頂くこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂くことを期待し、社外取締役として選任しています。

なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の阿部博友は、企業法務に関する豊富な知見と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。

また、第123回定時株主総会直後に開催される監査等委員会承認された場合、同委員会の委員長を務める予定です。

加えて、上記監査等委員会直後に開催される取締役会で承認された場合、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務める予定です。

なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の桜木君枝は、企業倫理・コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する豊富な知識と職務経験を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の細井友美子は、公認会計士としての豊富な監査経験及びリスク管理業務経験と、財務及び会計に関する知見を有しており、当該知見及び職務経験を活かして客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただくとともに取締役会及び監査等委員会において適時適切な発言を頂くことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

従って当社は、当社の社外取締役はいずれも一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、客観的な立場から適切な意見・助言を頂くことができると考えています。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査等委員会及び取締役会において内部監査及び監査等委員による監査並びに会計監査の実施状況、内部統制部門の活動状況について報告を受ける体制としています。

また社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受ける体制としています。このほか、社外取締役の活用も含めた、独立した視点に立った経営監視機能が十分に機能するための取り組みは、次のとおりです。

- a. 定例取締役会の事前に、原則監査等委員全員が出席する「経営監査会議」を常設し、経営に対しての監視機能を強化することとしています。この「経営監査会議」には、経営側からは「C F O」「C R M O」及び経營業務部門E V Pのほか、事業推進部・経営企画部・経理部・監査部など、全社的な内部統制に携わる各部署の責任者が参加し、内部統制部門としての体制の整備状況の報告を行うほか、取締役会審議予定事項など重要案件の説明と質疑の場として活用することとしています。
- b. 毎年数部門を選定し、原則監査等委員全員で業務監査を実施する体制としています。
- c. 原則監査等委員全員が参加し、取締役会長C E Oと経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「意見交換会」を年2回実施することとしています。
- d. 常勤の監査等委員は、取締役会の下部会議体に位置する経営会議への聴取や主要な子会社への監査に参加する

など、経営監視機能の充実を図ることとしています。

- e. 常勤の監査等委員は、当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的に、子会社等の監査役と定期的に会合を開き、関係法令の改定及び当社グループにおける監査の進め方の共有化、相互連携と情報交換を行うこととしています。
- f. 社外取締役は、取締役会においてより適切に関与・助言ができるように、取締役会開催の概ね数日前までに実施する会社側の議案の内容や資料の説明会に参加することで、取締役会の客観性・説明責任の強化に取り組むこととしています。また、3名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が取締役会長CEOと経営全般に関わる意見交換、質疑応答を行う場として「経営懇談会」を原則取締役会の開催日にあわせ、定期的実施することとしています。さらに、3名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員と情報の共有を行うため、定期的に打ち合わせを行うこととしています。
- g. 「CFO」、「CHRO」及び「CRMO」は、それぞれの担当領域・課題分野においてグループ全体を統括する立場から、毎回取締役会に説明補助者として出席し、社外取締役の要請や質問に応じて適宜報告や回答を行っています。

(3) 【監査の状況】

当社の監査の状況は、監査等委員及び監査部、会計監査人が、年間計画、監査結果報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めています。

① 監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成され、このうち3名は社外取締役です。監査等委員である穴山眞社外取締役は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、監査等委員である宮崎健司取締役は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、両者は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、同委員会の委員は阿部博友社外取締役、渡邊正夫取締役、川浪正人取締役、桜木君枝社外取締役、細井友美子社外取締役の5名となり、細井友美子社外取締役は、公認会計士としての豊富な監査経験及びリスク管理業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、上記株主総会の直後に開催予定の監査等委員会で承認された場合、同委員会の委員長は阿部博友社外取締役が務めることとなります。また、常勤監査等委員として渡邊正夫取締役、川浪正人取締役を選定し、5名全員が選定監査等委員となる予定です。

これらに加え、監査等委員会の職務執行を補助する専任の組織として、4名で構成される監査等委員会グループを設置しています。監査等委員会補助使用人規則を制定し、同グループの独立性と補助使用人への指示の実効性を確保しています。

当事業年度において監査等委員会を15回開催し、1回当たりの平均所要時間は約2時間です。なお、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
取締役常勤監査等委員（社外）	穴山 眞	全15回中15回
取締役常勤監査等委員	宮崎 健司	全15回中15回
取締役常勤監査等委員	渡邊 正夫	全15回中15回
取締役監査等委員（社外）	河村 寛治	全15回中15回
取締役監査等委員（社外）	桜木 君枝	全15回中15回

（注）監査等委員会の委員長は穴山 眞です。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針・監査計画の決定、監査実施状況の報告・確認、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査等委員会監査報告の決定等です。

当事業年度の重要監査項目は以下のとおりです。

- コーポレートガバナンス体制に関する整備・運用状況
- リスク管理体制の整備・運用状況
- グループ内部統制システムの整備・運用状況
- 品質管理体制強化への対応状況
- 労働安全への取組み
- 人的資本経営の推進状況

常勤監査等委員は、取締役会・経営会議等重要な会議への出席のほか、取締役等からの業務の執行状況の聴取、重要書類等の閲覧、当社及び主要な子会社における業務及び財産状況の調査などを通じて監査を行っています。また、子会社の監査役等と定期的な情報共有を図り、グループ一体となった監査体制整備を図っています。

非常勤監査等委員は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会等重要な会議に出席し独立役員の立場から意見を述べることで経営監視機能の充実を担っています。また、監査等委員会への出席等を通じて常勤監査等委員との情報共有に努めています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、監査部の傘下にある業務監査グループと内部統制評価グループが、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制評価や、当社及びグループ企業の業務監査・テーマ監査を通じて、関連法規への準拠性、財務報告の信頼性、業務の有効性と効率性等の向上を図っています。内部統制評価と内部監査を同じ監査部が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。さらに、経理部・法務部がこれら内部監査に際して必要な協力を適宜行っています。当事業年度末の人員は両グループを合わせて14名（部長を除く）です。

また、監査部のレポートライン（報告経路）について、取締役会長CEOへのレポートラインに加え、監査等委員会にも直接のレポートラインを確保し、内部監査の実効性の確保を図っています。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は堀越喜臣・越智啓一朗・大熊嵩平であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しています。EY新日本有限責任監査法人は業務執行社員の交替制度を導入しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、同監査法人において策定された交替計画に基づいて随時交替する予定となっています。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、公認会計士試験合格者15名、その他41名です。

（継続監査期間）

53年間

1972年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

（会計監査人の選定方針と理由）

会計監査人の選定、再任については、監査等委員会が会計監査人の独立性や専門性及び示された監査計画や実施体制等の妥当性を確認したうえで判断しています。

監査等委員会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生又はその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任すること又は再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとしています。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査等委員会の同意により監査等委員会が会計監査人を解任するものとしています。

（監査等委員会が実施する提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価）

監査等委員会は、会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準を、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等委員等の実務指針」に従い策定し、これに基づき期末及び期中に評価を実施し、必要に応じ監査品質の向上につながる改善を要請しています。

このほか、業務執行サイドや監査部などの意見も参考に多面的な評価を実施しています。

④ 監査報酬の内容等

（監査公認会計士等に対する報酬の内容）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	188	80	226	21
連結子会社	315	0	266	—
計	504	81	492	21

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

（当連結会計年度）

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（（監査公認会計士等に対する報酬を除く））

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	26	—	7
連結子会社	398	168	423	146
計	398	195	423	154

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

（当連結会計年度）

提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、会計処理や税務申告に係る助言及び指導業務等です。

（その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容）

該当事項はありません。

（監査報酬の決定方針）

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

（監査等委員会が監査報酬に同意した理由）

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間及び配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

⑤ 監査等委員会・会計監査・内部監査の連携

監査部は、監査等委員会への直接のレポートラインを確保し、定期的に意見交換を行うことで、各部門・国内外の子会社・関連会社の監査等委員会による監査結果と内部監査結果の課題共有と情報交換を行っています。

監査部は、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

監査部と監査等委員会は、会計監査人から監査計画、重点監査項目と会計監査結果（期中レビュー・年度監査）及び監査上の主要な検討事項等の説明を受け、意見交換を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬制度の基本方針

当社は取締役及び執行役員の報酬に関する基本方針を、以下のとおり定めています。

- (a) 当社の持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、株主との価値共有を図るものであること
- (b) 経済環境や市場動向、他社水準を考慮の上、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な報酬水準であること
- (c) 会社及び各人の業績を反映の上、職責・役位に応じた報酬金額であること
- (d) 報酬の決定プロセスが客観性・公平性・透明性の高いものであること
- (e) 役員報酬制度と支給水準は、中期経営計画の更新に合わせ、経済環境、他社の水準や制度、当社での制度の運用状況等を踏まえ、定期的に見直しを検討すること

b. 報酬構成及び報酬の決定に関する方針等

(a) 報酬構成の概要

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、単年度の連結業績の目標達成度合に連動した賞与及び持続的な企業価値向上を目指して掲げた経営指標の中期経営計画期間における達成度合に連動した業績連動型株式報酬制度に基づく報酬（以下「株式報酬」という。）により構成しています。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」を上程します。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、8名（うち社外取締役3名）となる予定です。

- ・監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。

当社の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しますが、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても上記の各員数に変更はありません。

- ・上記に関わらず、社外取締役の報酬は、社外取締役の役割と独立性の観点から基本報酬のみから構成されます。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、指名・報酬委員会で審議の上、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

なお、2025年6月26日開催予定の取締役会において、改めて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議する予定です。

- ・基本報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位と個人業績の評価に応じ、個人別の支給額を決定しています。個人業績の評価は取締役会から取締役会長CEOに委任されており、取締役会長CEOは前事業年度の個人業績に基づき評価を行い、指名・報酬委員会へ諮問の上、毎年6月に個人別の支給額を最終決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給しています。ただし、社外取締役については個人業績の評価反映は行わないものとしています。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、これを12分した金額を月例報酬として支給することとしています。賞与は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に会社業績を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上、毎年5月に決定しており、毎年7月に支給しています。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬及び賞与を含む年額の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮し、2024年6月26日開催の第122回定時株主総会において、基本報酬及び賞与を含め年額1,300百万円以内（うち社外取締役分年額131百万円以内とし、社外取締役はその役割及び独立性の観点から賞与の支給対象外とする）としています。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は、取締役の員数、経済環境、市場動向、他社水準等も考慮して、年額300百万円以内としています。
- ・株式報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内で、役位別基準額に中期経営計画の目標値等に基づく会社業績等を反映した上で個人別の支給額を算定し、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で審議の上決定し

ており、対象期間が終了した翌事業年度に支給しています。賞与及び株式報酬の個人別の支給額の決定方法は、下記「e.」に記載のとおり基準額の決定後は、係数等によって自動的に算定され、会社業績によってのみ左右されることから裁量の範囲はありません。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針の内容

当社の役員報酬制度における業績連動報酬としては、上述のとおり、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に支給される賞与（短期業績と連動）及び中長期業績と連動する株式報酬（中期経営計画の目標達成度と連動）がありますが、基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、業績目標の100%達成時において、1.00 : 0.70 : 0.70（会長CEO）、1.00 : 0.50 : 0.50（社長COO、副社長、CMZO、CSO及びCHRO）、1.00 : 0.40 : 0.30（前述の役員以外）としています。

d. 報酬等の決定の委任

取締役会は取締役会長CEOに対し、取締役の個人別の基本報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の個人業績の評価及びこれを踏まえた基本報酬の個人別の報酬額の決定としています。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、プロセスも含め担当事業の評価を適正に行うには、当社の最高経営責任者である取締役会長CEOが最も適しているためです。取締役会は、当該権限が取締役会長CEOによって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会への諮問・答申の手続を設け、ここで取締役会長CEOが説明責任を果たしており、役員報酬の客観性・公正性を確保しています。

e. 業績連動報酬に係る指標とその選択理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法等

(a) 賞与

業績連動報酬に係る指標としては、まず賞与は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度合に連動することとしており、各業績指標の単年度実績と目標との比較において達成度をあらわす業績連動係数を0～200%の間で定め、これに賞与の役位別基準額である基本報酬及び前述の構成割合を乗じて賞与の決定をしています。

連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を指標に選択した理由としましては、これが当社グループの中期経営計画に掲げた目標と整合しており、その実現に向けて事業年度ごとに着実に成果を積み上げるための重要な規模指標と考えるためです。

(b) 株式報酬

当社は、2024年6月26日開催の第122回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び取締役等に対する業績連動型株式報酬として、当社が拠出する金員の上限を中期経営計画の対象となる事業年度（原則3事業年度、以下「対象期間」という。）ごとに4,900百万円とすることが決議され、その範囲内で支給額を決定しています。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において、株式報酬制度の対象となるのは、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名に加えて、執行役員（取締役である執行役員を除く）21名を加えた、計27名です。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第123回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員を除く）8名選任の件」「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しますが、当該議案が原案どおり承認可決された場合、株式報酬制度の対象となるのは、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名に加えて、執行役員（取締役である執行役員を除く）21名を加えた、計26名となります。

株式報酬の額は、対象期間（2024年6月26日から2027年3月31日）における、連結売上高、連結営業利益、及び連結自己資本当期利益率（ROE）、GHG排出削減（※1）等の目標値に対する達成度を30% : 30% : 30% : 10%で加重平均し、株主価値の成長度等（※2）に係る係数を乗じて0～240.0%の間の業績連動係数を算定します。これに基本報酬のもととなる役位別基準額及び前述の構成割合のほか、前提株価（※3）を用いて付与するポイントを決定しています。

また、本株式報酬制度には、マルス・クロウバック条項（※4）を設定しています。

各評価指標は当社が公表した中期経営計画の対象期間（2024年6月26日から2027年3月31日）で掲げた目標値であり、それぞれ計画の進捗を示す重要な指標であることから、これを選定しています。

※1 2027年3月期のGHG削減目標：12%削減（2014年3月期比）

※2 対象期間における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とTOPIX（配当込み）の成長率との比較結果に基づき評価します。株主総利回りはキャピタルゲインと配当を合わせた株主にとっての総合投資利回りです。

※3 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株

式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）

- ※４ 業績連動型株式報酬制度の対象者に重大な不正・違反行為が発生した場合には、当該対象者に対して、当該制度に基づく当社株式等の交付等を受ける権利の喪失もしくは没収、又は交付した当社株式等相当の金銭の返却を請求できる制度

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成及び企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本制度の導入は妥当であると考えています。当社が拠出する金員の上限については、経済環境や市場動向、他社水準等と比較して妥当であるとともに、優秀な人材を確保・維持するのに必要かつ適切な水準であり、妥当であると考えています。また、指名・報酬委員会からもその旨の答申を受けています。

なお、株式報酬の決定に係る業績指標は、財務指標として連結売上高、連結営業利益及びROE、非財務指標としてGHG削減率（2014年3月期比）をそれぞれ設定しています。財務指標の実績は、それぞれ3兆2,081億円、2,291億円及び9.3%です。また、非財務指標であるGHG削減については、対象期間中の計画どおり進捗しています。

- f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が、決定方針や個人業績の評価プロセス、及び業績に基づき算定された報酬額について客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しています。

- g. 報酬等の決定における取締役会及び指名・報酬委員会の活動報酬等

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会に委嘱されています。

当事業年度の役員報酬決定における取締役会の活動としては、取締役の基本報酬支給については、2024年6月26日開催の臨時取締役会にて、賞与支給については2025年5月29日開催の取締役会にて、それぞれ決議されています。

独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会は、報酬の決定方針や手続に関する事項、報酬額及び個人業績の評価プロセス等について審議し、指名・報酬委員会として決議の上、その内容を取締役に答申します。取締役会における報酬に関する議案は、いずれもその数日前に開催された指名・報酬委員会で審議し答申された内容を踏まえて上程されています。当事業年度において、指名・報酬委員会で審議し取締役会で決議等した主な事項は、以下のとおりです。なお、当事業年度に指名・報酬委員会は9回開催しています。

- ・基本報酬の個人別支給額
- ・報酬制度設計（報酬水準、報酬構成、業績評価指標）の妥当性の検証
- ・賞与の支給額（2025年7月支給予定）
- ・サクセッションプラン

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式 報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	616	379	148	88	88	6
監査等委員（社外取締役を除く）	68	68	—	—	—	2
社外役員	113	113	—	—	—	7

- (注) 1. 上記報酬額には、その対象者については直前の定時株主総会終結の翌日以降に在任していたものに限定されず、当事業年度に係わる報酬を記載していますので、対象となる役員の員数には、当事業年度中に開催された定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名も含めて記載しています。また、賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度において支給を受けることが明らかになった報酬で、いずれも実際の支払いは翌事業年度以降となります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬額は、基本報酬と賞与を含め年額1,300百万円以内（うち社外取締役分を年額131百万円以内とし、賞与の支給対象外とする。なお使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役に対する報酬額は年額300百万円以内、また、株式報酬については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象に、業績連動型株式報酬制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金額の上限を、原則3事業年度ごとに4,900百万円と、それぞれ決議されています。（業績連動型株式報酬制度については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」にも記載しています。）ストックオプションの制度はなく、役員退職慰労金制度は2005年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって廃止しています。
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しています。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬制度 に基づく報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
片山正則	取締役	提出会社	180	99	51	28	28
南 真介	取締役	提出会社	119	73	27	18	18
高橋信一	取締役	提出会社	106	67	24	14	14

- (注) 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。なお、上記は、当事業年度に係る引当金のみを記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的として区分しています。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

長期取引を前提に取引先企業の株式を保有することは、安定的な関係構築の有効な手段であり、中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。なお、保有の合理性を検証するため、年に一回、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行っていきます。なお、直近では、2025年6月18日の取締役会にて検証を行い、保有の合理性を確認しました。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	7,935
非上場株式以外の株式	40	143,503

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合っており、中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	99
非上場株式以外の株式	9	2,029

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	25,478,500	25,478,500	商用事業を基盤に、CASEの社会実装・普及に向けた加速と、輸送業の課題解決やCN社会の実現に貢献することを目指し、資本提携による強固な関係を背景に業務提携を効果的に進めることを目的として保有を継続。	有
	66,651	96,614		
SGホールディングス株式会社	19,800,000	19,800,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	29,620	37,679		
ニッコンホールディングス株式会社	3,385,970	1,692,985	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	9,115	5,001		
センコーグループホールディングス株式会社	4,039,689	4,039,689	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	6,091	4,633		
プレス工業株式会社	10,151,185	10,151,185	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	5,674	7,258		
日本発条株式会社	2,347,499	2,347,499	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	無
	3,770	3,514		
京成電鉄株式会社	1,916,250	638,750	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	2,582	3,934		
福山通運株式会社	614,078	613,750	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。(持株会による増加)	有
	2,219	2,224		
佐藤商事株式会社	1,451,077	1,451,077	鉄鋼の大手取引商社。同社を通じた鉄鋼の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	2,154	2,566		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トナミホールディングス株式会社	196,643	196,643	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	2,007	908		
株式会社アイチコーポレーション	1,274,473	1,274,473	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	有
	1,607	1,373		
山崎製パン株式会社	520,064	520,064	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,497	2,039		
日立建機株式会社	364,870	364,870	産業用エンジン及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持、発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	1,440	1,648		
曙ブレーキ工業株式会社	12,111,104	12,111,104	特定の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	無
	1,295	1,768		
日本精工株式会社	1,689,000	1,689,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	1,077	1,493		
西尾レントオール株式会社	202,092	202,092	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	844	782		
株式会社TBK	2,798,002	2,798,002	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	831	1,055		
澁澤倉庫株式会社	213,000	213,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など保有銘柄に関する利益が当社資本コストに見合うことを確認。中長期的な関係の維持と更なる発展を図ることを目的とし保有を継続。	無
	690	659		
東京ラヂエーター製造株式会社	675,000	675,000	複数の車両用部品の最大取引先。同部品の安定調達、グローバルでのQCDへの貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	610	556		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンヨー株式会社	211,000	211,000	産業用エンジン及び保有事業の収益、配 当収入など保有銘柄に関する利益が当社 資本コストに見合うことを確認。中長期 的な関係の維持、発展を図ることを目的 とし保有を継続。	有
	514	490		
西日本鉄道株式会社	220,000	220,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	473	554		
三重交通グループホ ールディングス株式 会社	653,038	653,038	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	328	411		
新潟交通株式会社	155,000	155,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	321	319		
大同メタル工業株式 会社	593,000	593,000	特定の車両用部品の最大取引先。同部品 の安定調達、グローバルでのQCDへの 貢献期待を目的とし保有を継続。(注) 1	有
	292	403		
丸全昭和運輸株式会 社	45,293	45,293	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	272	211		
株式会社西武ホール ディングス	61,900	61,900	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	204	149		
株式会社A I RMA N	101,900	101,900	産業用エンジン及び保有事業の収益、配 当収入など保有銘柄に関する利益が当社 資本コストに見合うことを確認。中長期 的な関係の維持、発展を図ることを目的 とし保有を継続。	無
	193	205		
広島電鉄株式会社	300,000	300,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	181	232		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社カナモト	48,145	48,145	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	155	129		
富士急行株式会社	65,000	65,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	145	256		
株式会社上組	41,000	41,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	143	137		
株式会社伊藤園	40,000	41,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	127	148		
株式会社クロップス	100,000	100,000	本社及び工場の受付、警備、設備メンテ ナンス、清掃など幅広い業務を同社へ委 託。中長期的な安定取引の維持を目的と し保有を継続。(注) 1	有
	96	112		
相鉄ホールディング ス	32,882	32,882	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	71	90		
京王電鉄株式会社	16,400	16,400	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	62	68		
株式会社ユーグレナ	86,800	86,800	次世代の代替エネルギー開発等の協業を 目的とし保有を継続。(注) 1	無
	43	52		
株式会社ロジネット ジャパン	10,800	10,800	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	33	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊藤園 (第 1 種優先株式)	12,000	12,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	22	22		
岡山県貨物運送株式 会社	5,000	5,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	17	17		
ダイナミックマップ 基盤株式会社	10,000	10,000	新車及び保有事業の収益、配当収入など 保有銘柄に関する利益が当社資本コスト に見合うことを確認。中長期的な関係の 維持と更なる発展を図ることを目的とし 保有を継続。	無
	14	10		
NIPPON EX PRESSホールデ ィングス株式会社	—	30	—	無
	—	0		
京浜急行電鉄株式 会社	—	392,664	—	有
	—	546		
カヤバ株式会社	—	104,300	—	有
	—	539		
エア・ウォーター株 式会社	—	150,000	—	無
	—	359		
明治ホールディン グス株式会社	—	60,840	—	無
	—	206		
株式会社C&Fロジ ホールディングス	—	75,000	—	無
	—	231		
カンダホールディ ングス株式会社	—	112,200	—	無
	—	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 4
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社エスライン グループ本社	—	19,885	—	無
	—	17		
東部ネットワーク株 式会社	—	20,000	—	無
	—	22		

(注) 1. 定量的な保有効果の検証が困難なため、「②保有目的が純投資以外の目的である投資株式」に記載のとおり、年に一回、取締役会において、保有意義の確認等の定性的な検証を行っています。

(注) 2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

(注) 3. 保有区分が「みなし保有株式」に該当する株式はありません。

(注) 4. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

(注) 5. ニッコンホールディングス株式会社の株式数については、2024年10月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。

(注) 6. 京成電鉄株式会社の株式数については、2025年1月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該基準機構及び金融庁の行うセミナー等に参加しています。

4. IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 35	358, 231	367, 315	358, 711
営業債権及びその他の債権	8, 35	597, 142	636, 482	660, 512
その他の金融資産	9, 35	28, 039	22, 362	29, 910
棚卸資産	10	620, 857	662, 659	681, 798
未収法人所得税		5, 804	6, 327	7, 978
その他の流動資産	18	70, 277	65, 184	73, 124
小計		1, 680, 352	1, 760, 332	1, 812, 036
売却目的で保有する資産	11	—	92, 951	3, 306
流動資産合計		1, 680, 352	1, 853, 283	1, 815, 343
非流動資産				
有形固定資産	12	808, 267	785, 354	838, 723
のれん	13, 15	15, 213	15, 213	15, 213
無形資産	13	103, 094	111, 979	133, 401
使用権資産	14	111, 410	109, 572	108, 696
持分法で会計処理されている投資	16	101, 342	99, 591	132, 763
その他の金融資産	9, 35	169, 595	229, 989	196, 013
退職給付に係る資産	22	2, 583	9, 015	12, 876
繰延税金資産	17	38, 992	42, 915	45, 987
その他の非流動資産	18	4, 604	4, 623	4, 291
非流動資産合計		1, 355, 106	1, 408, 254	1, 487, 966
資産合計		3, 035, 459	3, 261, 538	3, 303, 310

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19, 35	701, 652	682, 160	684, 051
社債及び借入金	20, 35	118, 119	192, 777	262, 484
リース負債	20, 35	21, 866	25, 180	24, 437
その他の金融負債	21, 35	7, 573	8, 678	9, 266
未払法人所得税等		31, 489	31, 611	22, 302
引当金	23	30, 025	39, 579	44, 179
その他の流動負債	24	82, 477	86, 536	89, 204
小計		993, 204	1, 066, 525	1, 135, 926
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	—	81, 734	—
流動負債合計		993, 204	1, 148, 259	1, 135, 926
非流動負債				
社債及び借入金	20, 35	365, 211	318, 995	381, 829
リース負債	20, 35	93, 303	90, 174	90, 094
その他の金融負債	21, 35	1, 258	1, 199	1, 195
退職給付に係る負債	22	96, 369	88, 668	86, 750
引当金	23	43, 389	50, 410	51, 020
繰延税金負債	17	1, 788	20, 567	10, 647
その他の非流動負債	24	6, 529	7, 527	8, 188
非流動負債合計		607, 850	577, 543	629, 724
負債合計		1, 601, 054	1, 725, 803	1, 765, 651
資本				
資本金	25	40, 644	40, 644	40, 644
資本剰余金	25	42, 775	44, 383	42, 160
自己株式	25	△3, 234	△53, 133	△2, 364
利益剰余金	25	1, 103, 085	1, 213, 034	1, 162, 408
その他の資本の構成要素		48, 831	135, 382	128, 215
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益累計額		—	1, 630	1, 797
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 232, 102	1, 381, 942	1, 372, 863
非支配持分		202, 301	153, 792	164, 796
資本合計		1, 434, 404	1, 535, 735	1, 537, 659
負債及び資本合計		3, 035, 459	3, 261, 538	3, 303, 310

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6, 27	3, 404, 633	3, 235, 648
売上原価		2, 709, 113	2, 573, 346
売上総利益		695, 520	662, 302
販売費及び一般管理費		398, 051	430, 265
その他の収益	29	8, 858	6, 257
その他の費用	29	24, 685	8, 832
営業利益		281, 641	229, 461
金融収益	30	20, 871	18, 836
金融費用	30	7, 507	12, 503
持分法による投資利益	16	2, 291	9, 169
税引前利益		297, 297	244, 964
法人所得税費用	17	82, 254	64, 043
当期利益		215, 042	180, 920
当期利益の帰属			
親会社の所有者		168, 996	140, 062
非支配持分		46, 046	40, 858
当期利益		215, 042	180, 920
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	32	220. 22	190. 78
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	32	219. 95	190. 75

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		215,042	180,920
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	31	42,694	△24,191
確定給付制度の再測定	31	6,496	3,629
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	16, 31	136	△226
合計		49,327	△20,789
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	58,608	22,879
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	△265	223
合計		58,342	23,102
税引後その他の包括利益		107,670	2,313
当期包括利益		322,713	183,233
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		264,696	138,528
非支配持分		58,016	44,705
当期包括利益		322,713	183,233

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2023年4月1日 残高	40,644	42,775	△3,234	1,103,085	—	204
当期利益	—	—	—	168,996	—	—
その他の包括利益	31	—	—	—	47,170	△265
当期包括利益合計	—	—	—	168,996	47,170	△265
自己株式の取得	25	—	△50,013	—	—	—
自己株式の処分	25	4	115	—	—	—
剰余金の配当	26	—	—	△66,671	—	—
株式報酬取引	34	624	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う 変動	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	978	—	—	37	—
非支配持分との取引	11	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	7,624	—	—
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益累計額の振替	11	—	—	—	△1,058	—
2024年3月31日 残高	40,644	44,383	△53,133	1,213,034	46,150	△60

親会社の所有者に帰属する持分							
その他の資本の構成要素							
注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付制 度の再測定	合計	売却目的で 保有する 資産に関連 するその他 の包括利益 累計額	合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日 残高	48,627	—	48,831	—	1,232,102	202,301	1,434,404
当期利益	—	—	—	—	168,996	46,046	215,042
その他の包括利益	31 42,414	6,380	95,699	—	95,699	11,970	107,670
当期包括利益合計	42,414	6,380	95,699	—	264,696	58,016	322,713
自己株式の取得	25 —	—	—	—	△50,013	—	△50,013
自己株式の処分	25 —	—	—	—	119	—	119
剰余金の配当	26 —	—	—	—	△66,671	△52,866	△119,538
株式報酬取引	34 —	—	—	—	624	—	624
子会社の支配喪失に伴う 変動	—	—	—	—	—	△1,747	△1,747
支配継続子会社に対する 持分変動	68	—	105	—	1,084	△5,613	△4,528
非支配持分との取引	11 —	—	—	—	—	△46,298	△46,298
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△1,243	△6,380	△7,624	—	—	—	—
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益累計額の振替	11 △572	—	△1,630	1,630	—	—	—
2024年3月31日 残高	89,293	—	135,382	1,630	1,381,942	153,792	1,535,735

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ
2024年4月1日	残高	40,644	44,383	△53,133	1,213,034	46,150	△60
	当期利益	—	—	—	140,062	—	—
	その他の包括利益	31	—	—	—	19,002	223
	当期包括利益合計	—	—	—	140,062	19,002	223
	自己株式の取得	25	—	△75,605	—	—	—
	自己株式の処分	25	—	48	1,388	—	—
	自己株式の消却	25	—	△124,986	124,986	—	—
	剰余金の配当	26	—	—	△70,754	—	—
	利益剰余金から資本剰余 金への振替	—	—	124,986	—	△124,986	—
	株式報酬取引	34	—	△1,212	—	—	—
	子会社の支配喪失に伴う 変動	—	—	—	—	—	—
	支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	△1,058	—	△413	—
	その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	5,052	—	—
	売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益累計額の振替	11	—	—	—	1,058	—
2025年3月31日	残高	40,644	42,160	△2,364	1,162,408	65,797	162

親会社の所有者に帰属する持分								
その他の資本の構成要素								
	注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付制 度の再測定	合計	売却目的で 保有する 資産に関連 するその他 の包括利益 累計額	合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日 残高		89,293	—	135,382	1,630	1,381,942	153,792	1,535,735
当期利益		—	—	—	—	140,062	40,858	180,920
その他の包括利益	31	△24,514	3,755	△1,534	—	△1,534	3,847	2,313
当期包括利益合計		△24,514	3,755	△1,534	—	138,528	44,705	183,233
自己株式の取得	25	—	—	—	—	△75,605	—	△75,605
自己株式の処分	25	—	—	—	—	1,437	—	1,437
自己株式の消却	25	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	26	—	—	—	—	△70,754	△38,452	△109,207
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	34	—	—	—	—	△1,212	—	△1,212
子会社の支配喪失に伴う 変動		—	—	—	—	—	△3,021	△3,021
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	△413	—	△1,471	7,771	6,300
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△1,297	△3,755	△5,052	—	—	—	—
売却目的で保有する資産 に関連するその他の包括 利益累計額の振替	11	△1,225	—	△167	167	—	—	—
2025年3月31日 残高		62,255	—	128,215	1,797	1,372,863	164,796	1,537,659

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		297,297		244,964
減価償却費及び償却費		149,366		151,201
減損損失		4,661		620
子会社関連損失		4,145		—
売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定することにより認識した損失		6,244		—
金融収益		△16,090		△18,100
金融費用		4,935		5,752
持分法による投資損益 (△は益)		△2,291		△9,169
固定資産除売却損益 (△は益)		△972		3,200
子会社株式・出資金売却損益 (△は益)		2,098		—
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△24,654		△15,319
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△23,146		△11,351
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△42,560		△34,237
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額 (△は減少)		12,141		2,235
その他		24,670		15,574
小計		395,845		335,370
法人所得税の支払額		△87,107		△81,311
営業活動によるキャッシュ・フロー		308,738		254,059
投資活動によるキャッシュ・フロー				
その他の投資の取得による支出		△6,610		△4,798
その他の投資の売却による収入		4,661		2,807
子会社の支配獲得による支出	33	—		△469
子会社の支配喪失による支出	33	△1,758		△10,977
長期貸付けによる支出		△307		△485
長期貸付金の回収による収入		409		304
有形固定資産の取得による支出		△144,453		△158,816
有形固定資産の売却による収入		9,779		9,239
無形資産の取得による支出		△31,602		△54,711
定期預金の純増減額 (△は増加)		4,794		△9,416
利息の受取額		9,953		11,856
配当金の受取額		13,936		12,881
その他		1,146		240
投資活動によるキャッシュ・フロー		△140,051		△202,345

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	33	64,500	△3,603
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	33	—	50,000
長期借入れによる収入	33	92,474	193,577
長期借入金の返済による支出	33	△115,916	△138,099
社債の発行による収入	33	—	29,857
リース負債の返済による支出	33	△26,825	△32,359
非支配株主への払戻しによる支出		△3,375	—
自己株式の取得による支出		△50,012	△75,604
配当金の支払額		△66,625	△70,725
非支配株主への配当金の支払額		△52,866	△38,452
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△980	—
利息の支払額	33	△4,857	△5,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		△164,485	△90,602
現金及び現金同等物に係る換算差額		26,794	8,372
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		30,995	△30,515
現金及び現金同等物の期首残高	7	358,231	389,227
現金及び現金同等物の期末残高	7	389,227	358,711

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

いすゞ自動車株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。

当社の連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分から構成されています。

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業としています。

2. 作成の基礎

（1）IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しています。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しています。

本連結財務諸表は、2025年6月25日に取締役社長ＣＯＯ 南 真介によって承認されています。

当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度からIFRS会計基準を初めて適用しており、IFRS会計基準への移行日は2023年4月1日であります。IFRS会計基準への移行日及び前連結会計年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「40. 初度適用」に記載しています。

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日に有効なIFRS会計基準に準拠しています。なお、適用した免除規定については、注記「40. 初度適用」に記載しています。

（2）機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本で直接認識しています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益として認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、投資先が関連会社に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しています。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の権利及び義務に基づいて、共同支配企業又は共同支配事業のいずれかに分類されます。

共同支配企業とは、共同支配の取決めのうち、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合をいいます。共同支配企業への投資は持分法によって会計処理しています。

共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が取決めに関連した資産への権利を有し、負債への義務を負う場合をいいます。共同支配事業への投資は、当該取決めに関するそれぞれの資産、負債、収益及び費用に対する持分相当額を認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しています。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・ディリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。

取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。

測定期間は最長で1年であります。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って、売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、通常、純損益として認識しています。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値を測定すると指定した資本性金融商品については、換算差額は、その他の包括利益で認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レートで換算しています。

収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

なお、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しています。

その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

金融資産は、以下の要件とともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っています。

公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産について認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、公正価値変動の累計額を利益剰余金に振り替えています。

また、資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、期日超過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に必要な調整を行うこととしています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益として認識しています。貸倒引当金を減損する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益として認識しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。

その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。当該金融負債の認識を中止した場合の利得又は損失は、当期の純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益に認識しています。当該金融負債の認識を中止した場合の利得又は損失は、当期の純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動及び金利変動によるリスクを管理するために、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ及び金利オプション取引等のデリバティブ取引を利用しています。

これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用とするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあつてのリスク管理目的及び戦略について、公正に指定及び文書化を行っています。

当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。

具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる経済価値に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。ヘッジの非有効部分が生じる原因としては、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る又は下回る場合があります。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的価値及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しています。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。

また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ関係の適用を中止しています。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しています。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

取得原価は、主として総平均法による原価法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～65年
- ・機械装置及び運搬具 3～15年

賃貸用車両は賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とし、賃貸期間を見積耐用年数として、主として5年から7年のリース期間にわたり定額法で償却しています。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを、譲渡対価の公正価値、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額及び従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総額から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。

② 無形資産

無形資産については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

(i) 開発資産

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用認識しています。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しています。

資産計上した開発資産は、見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

開発資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産 4～15年

(ii) その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。

その他の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しています。

(9) リース

① 借手のリース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間を決定しています。

リース負債は未払リース料総額の現在価値で当初測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリース契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

当初認識後、使用権資産については原価モデルを適用し、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法で減価償却を行っています。一方、リース負債については、利息相当額を加算して帳簿価額を増額させ、リース料の支払いにより帳簿価額を減額させています。また、該当する場合には、リース負債の見直し又はリースの条件変更も帳簿価額に反映しています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

② 貸手のリース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースに係るリース債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に計上しています。

リースに係る収益は、「(14) 収益 ② リース収益」に記載しています。

(10) 非金融資産の減損

① 減損損失の認識と測定

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

② 減損の戻入れ

過去に認識した減損は、減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。ただし、のれんに関連する減損損失は戻し入れていません。なお、減損損失の戻入額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限としています。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

② 退職給付

(i) 確定給付制度

当社グループは、従業員の退職給付制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度を採用しています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき決定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しています。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しています。

(iii) 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入していますが、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っています。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しています。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役等に対する持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

① 持分決済型の株式報酬

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本及び負債の増加として認識しています。

② 現金決済型の株式報酬

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割引しは、金融費用として認識しています。

① 製品保証引当金

販売した製品の保証修理費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を引当金として認識しています。

(i) 保証書の約定等に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した見積額

(ii) 製品のリコール等が発生した際にその費用の支出に充てるために、市場措置（リコール等）に関連して算出した見積額

製品保証引当金は、顧客及び販売店からの請求等に応じて取り崩されます。なお、発生が見込まれる保証修理費用について、現在入手可能な情報に基づき必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、製品保証引当金の計算では将来複数年にわたり生じる保証修理費用を予測しているため、実際の保証修理費用が見積りと乖離することにより、製品保証引当金を追加計上又は戻入が必用となる可能性があります。

② 資産除去債務

資産除去債務は、工場設備等に関連する有害物質を除去する法的義務及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に備えて、将来支出が見込まれる金額を引当金として認識しています。これらは主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(14) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づいて認識される収益を除き、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、国内外において、大型・中型トラック・バス、小型トラック、ピックアップトラック及びその派生車、産業エンジンのほか、トランスミッション及び駆動系のコンポーネント、部品及び中古車などの製品販売、及び、整備・サービスの提供を主要な事業としています。

製品販売については、主に製品を引き渡した時点又は製品を船積みした時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

整備・サービスの提供については、主に整備・サービス提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。ただし、リース契約に含まれる車両メンテナンスサービス及び保証延長サービスについては、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しています。

販売奨励金等の顧客に支払われる対価について、取引価格から減額しています。

製品の販売及びサービスの提供に係る対価は、製品に対する支配が顧客に移転してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

② リース収益

ファイナンス・リースに係る利息収益は、実効金利法によって認識しています。製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係るリース収益は、リース開始日に、売上収益とそれに対応する原価、販売損益を認識しています。

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたり定額法により認識しています。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたり規則的に収益として認識しています。

資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積り耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに係る持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに係る持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時行うことを意図している場合に相殺しています。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しているため、当該繰延税金資産及び繰延税金負債についての認識及び開示を行っていません。

(17) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却目的により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。

なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行う必要があります。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりです。

- ・連結子会社、関連会社、共同支配企業及び共同支配事業の範囲（注記「3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・開発から生じた無形資産の認識（注記「3. 重要性がある会計方針（8）のれん及び無形資産」）

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針（6）棚卸資産」、「10. 棚卸資産」）
- ・金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（5）金融資産」、「35. 金融商品」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」、「15. 非金融資産の減損」）
- ・退職給付に係る負債（注記「3. 重要性がある会計方針（11）従業員給付」、「22. 従業員給付」）
- ・製品保証引当金（注記「3. 重要性がある会計方針（13）引当金」、「23. 引当金」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（16）法人所得税」、「17. 法人所得税」）

なお、上記のうち、当社の連結財務諸表に特に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は、以下のとおりです。

（1）のれんの減損

当連結会計年度において、UDトラックス事業に係るのれん15,213百万円（前連結会計年度15,213百万円）を計上しています。

当社グループは、のれんについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しています。その結果、当該のれんについて、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していません。

UDトラックス事業に係る非金融資産の回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、当該事業の事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを税引前割引率で割引いて算定しています。使用価値の見積りには事業計画における販売台数、税引前割引率といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、主要な市場環境の需要予測等には高い不確実性が伴うため、事業の収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、のれんの回収可能価額の算定方法については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しています。

（2）市場措置（リコール等）に関連する債務

当連結会計年度において、市場措置（リコール等）に関連する債務19,044百万円（前連結会計年度15,870百万円）を連結財政状態計算書上の「引当金」に計上しています。

当社グループは、国内外の各工場で世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って各種の製品を製造しています。品質の維持及び改善のため、当社グループは「品証・CS委員会」を通じて、不具合情報の早期発見と共有、品質向上のための全社横断的検討、全社的な品質マネジメントの運用状況の監視を実施しています。設計及び製造過程に問題があり、車両の構造が保安基準に適合していない又は適合しなくなるおそれがある場合、当社グループは主務官庁に事前届出等を行った上で回収及び修理を行う必要があることから、将来発生が見込まれる市場措置（リコール等）に関連する費用を見積り計上しています。市場措置（リコール等）に関連する債務は、リコール等となる見積り対象台数に台当たり市場措置額を乗じることで算出しています。市場措置（リコール等）に関連する債務の算出に用いた主要な仮定は、個別案件ごとの見積り対象台数、台当たり市場措置額です。見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしています。台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要となる部品代、作業工数等を見積りすることによって算出しています。これらについて、当社グループは個々のリコール等に対する実際の費用の発生状況を精査することによって継続的に見直しています。

当社グループは、市場措置（リコール等）に関連する債務について妥当な算定ができており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

しかしながら、市場措置（リコール等）に関連する債務の見積りにあたっては、主要な仮定の見積りにおいて不確実性が存在することから、実際のリコール等の費用が見積りの金額から乖離した場合等においては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、万が一大規模なリコール等を新たに実施する場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。なお、市場措置（リコール等）に関連する債務の算定方法については、注記「3. 重要性がある会計方針 (13) 引当金 ① 製品保証引当金」に記載しています。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、当社グループはこれらを早期適用していません。これらの基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売（自動車事業）を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
大型・中型C V	808,266	862,530
小型C V	725,514	742,577
L C V	995,260	740,098
エンジン	112,909	105,408
その他	762,683	785,033
合計	3,404,633	3,235,648

- (注) 1. 「C V」及び「L C V」はそれぞれ「商用車（トラック及びバス）」並びに「ピックアップトラック及び派生車」を示しています。
2. 「その他」には部品の販売、整備・サービス、中古車の販売及びコンポーネント等が含まれています。

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別の内訳は以下のとおりです。

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	1,130,519	1,275,383
タイ	470,590	224,173
その他	1,803,523	1,736,092
合計	3,404,633	3,235,648

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	861,208	853,008	897,678
タイ	99,753	94,401	99,621
その他	81,630	79,332	103,026
合計	1,042,592	1,026,742	1,100,326

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
トリペッチ いすゞ セールス㈱	440,384	196,863

(注) 当連結会計年度においては、売上収益の10%未満ですが記載しています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	358,231	367,315	358,711
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	358,231	367,315	358,711
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	—	21,911	—
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	358,231	389,227	358,711

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	395,367	415,790	410,467
リース債権	177,207	201,342	233,322
その他	26,805	22,083	19,994
貸倒引当金	△2,239	△2,733	△3,271
合計	597,142	636,482	660,512
12か月以内に回収される見込みのもの	472,331	496,890	494,498
12か月を超えて回収される見込みのもの	124,811	139,592	166,014
合計	597,142	636,482	660,512

営業債権及びその他の債権は、契約資産を除き償却原価で測定する金融資産に分類しています。契約資産はその他に含めています。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	32,701	27,320	35,808
短期貸付金	185	178	547
長期貸付金	1,055	1,029	956
その他	10,147	10,848	9,077
貸倒引当金	△1,255	△1,876	△1,792
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ	473	49	966
SAFE投資	—	—	4,734
その他	1,501	1,600	1,325
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産			
株式・出資金	152,825	213,201	174,300
合計	197,635	252,352	225,924
流動資産	28,039	22,362	29,910
非流動資産	169,595	229,989	196,013
合計	197,635	252,352	225,924

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
トヨタ自動車株式会社	47,899	96,614	66,651
S Gホールディングス株式会社	38,808	37,679	29,620

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

② 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期中に認識の中止を行った投資	186	19
期末日現在で保有している投資	5,589	6,843

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しています。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
公正価値	4,718	2,522
累計利得又は損失(△は損失)	1,816	1,675

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えています。

利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,243百万円及び1,297百万円です。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	396,895	442,401	458,576
仕掛品	52,647	71,478	57,836
原材料及び貯蔵品	171,314	148,780	165,384
合計	620,857	662,659	681,798

前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損は、それぞれ6,791百万円及び5,347百万円です。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、負債の担保に供している棚卸資産はありません。

11. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度（2024年3月31日）

2023年11月に当社の連結子会社である株式会社 I J T T（以下「旧 I J T T」という。）の自己株式取得に応じ、当社が保有する全株式を譲渡する契約を締結したことから、旧 I J T T 及びその子会社が保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類しています。また、2024年3月の旧 I J T T による株式併合に伴い、旧 I J T T の端株について、法令の定めに従い端株株主の請求があった場合、当社グループは当該端株を買取る義務を負うため、当該端株に対応する非支配持分の認識を中止し、当該義務を履行するために支払う金額の現在価値で金融負債を認識し、当該金融負債を「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に計上しています。

当該売却目的で保有する処分グループについて、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値で測定しています。これにより認識した損失6,244百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。なお、当連結会計年度中に当該処分グループの売却が完了しています。

売却目的で保有する処分グループに分類された資産及び負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
売却目的で保有する資産	
現金及び現金同等物	21,911
営業債権及びその他の債権	9,138
その他の金融資産	3,034
棚卸資産	13,942
その他の流動資産	687
有形固定資産	42,545
無形資産	340
使用権資産	1,034
持分法で会計処理されている投資	95
繰延税金資産	172
その他の非流動資産	45
合計	92,951
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
営業債務及びその他の債務	36,063
社債及び借入金	12,790
リース負債	1,767
その他の金融負債	22,982
未払法人所得税等	418
引当金	70
その他の流動負債	2,869
退職給付に係る負債	4,181
繰延税金負債	265
その他の非流動負債	327
合計	81,734

当連結会計年度（2025年3月31日）

当社グループは、政策投資目的の株式について継続的に保有意義の検証を行っており、検証の結果、保有意義が乏しいため売却を決定した株式のうち、当連結会計年度末において1年以内に売却予定の株式3,306百万円を売却目的保有に分類しています。当該資産は、翌連結会計年度に売却が完了する予定です。当該株式は上場株式であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1です。

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	賃貸用車両 (注) 1	建設仮勘定 (注) 2	その他	合計
移行日 (2023年4月1日)	570,976	916,382	243,465	188,103	35,546	191,925	2,146,400
取得	14,717	36,049	20,529	41,764	14,733	24,037	151,830
売却又は処分	△4,653	△18,313	△591	△25,437	△236	△5,685	△54,918
売却目的で保有する資産へ振替	△53,644	△167,436	△14,204	—	△13,363	△14,000	△262,649
在外営業活動体の換算差額	6,402	25,480	1,640	101	904	2,955	37,484
その他	171	△219	141	—	714	1,053	1,860
前連結会計年度 (2024年3月31日)	533,968	791,943	250,980	204,531	38,298	200,285	2,020,008
取得	14,310	33,384	22,888	48,747	21,300	19,930	160,562
売却又は処分	△4,354	△18,698	△41	△28,030	△1,811	△6,201	△59,138
在外営業活動体の換算差額	2,877	11,006	709	59	185	818	15,657
その他	△497	520	284	—	△1,448	173	△966
当連結会計年度 (2025年3月31日)	546,304	818,156	274,822	225,308	56,524	215,006	2,136,122

(注) 1. 賃貸用車両の売却又は処分には、賃貸用車両から棚卸資産への振替が含まれています。

2. 建設仮勘定の取得には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額(△)を含めた純額で表示しています。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	賃貸用車両	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2023年4月1日)	355,461	751,377	557	68,754	632	161,348	1,338,132
減価償却費（注）	17,209	39,718	—	27,620	—	16,239	100,788
減損損失	121	2,508	—	—	540	74	3,244
売却又は処分	△4,177	△15,940	—	△16,734	—	△4,797	△41,650
売却目的で保有する資産へ振替	△36,952	△141,523	△298	—	—	△12,468	△191,243
在外営業活動体の換算差額	3,583	20,500	—	26	48	2,036	26,195
その他	△39	△1,637	98	—	△307	1,073	△812
前連結会計年度 (2024年3月31日)	335,207	655,003	357	79,665	913	163,506	1,234,654
減価償却費（注）	15,711	32,659	—	27,965	—	19,353	95,690
減損損失	545	61	—	—	—	13	620
売却又は処分	△3,992	△15,873	—	△18,709	—	△5,420	△43,995
在外営業活動体の換算差額	1,966	9,068	—	17	△11	622	11,663
その他	△242	△1,184	—	—	△26	217	△1,235
当連結会計年度 (2025年3月31日)	349,196	679,735	357	88,939	876	178,293	1,297,398

（注）有形固定資産の減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	賃貸用車両	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2023年4月1日)	215,514	165,005	242,908	119,349	34,913	30,576	808,267
前連結会計年度 (2024年3月31日)	198,761	136,940	250,623	124,865	37,384	36,779	785,354
当連結会計年度 (2025年3月31日)	197,107	138,420	274,464	136,369	55,648	36,713	838,723

(2) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、それぞれ10百万円及び109百万円です。なお、その際に適用した資産化率は0.2%及び0.7%です。

(3) 負債の担保の用に供している有形固定資産の帳簿価額

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、負債の担保の用に供している有形固定資産はありません。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しています。

(5) 減損、滅失などの有形固定資産について純損益に含めた第三者からの補填

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損、滅失又は引渡した有形固定資産に対する第三者からの補填として純損益に計上した金額に重要性はありません。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

無形資産及びのれんの取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	開発資産	無形資産 仮勘定 (注) 1	その他 (注) 2	合計
移行日 (2023年4月1日)	15,213	94,349	46,323	20,651	73,806	235,131
個別の取得	—	10,128	—	10,335	461	20,925
内部開発	—	—	14,179	△3,834	—	10,344
売却又は処分	—	△1,740	—	—	△282	△2,023
売却目的で保有する資産へ振替	—	△176	△832	—	△1,866	△2,876
在外営業活動体の換算差額	—	2,442	170	16	570	3,200
その他	—	△1,697	2,307	△13	1,322	1,919
前連結会計年度 (2024年3月31日)	15,213	103,305	62,147	27,154	74,012	266,621
個別の取得	—	16,929	—	14,245	165	31,340
内部開発	—	—	11,923	△1,479	—	10,444
売却又は処分	—	△1,847	△194	△385	△889	△3,317
在外営業活動体の換算差額	—	93	68	2	318	482
その他	—	74	△36	2,895	621	3,554
当連結会計年度 (2025年3月31日)	15,213	118,555	73,907	42,433	74,229	309,125

(注) 1. 無形資産仮勘定の個別の取得及び内部開発には、新規取得による増加のほか、各無形資産科目への振替額(△)を含めた純額で表示しています。

2. その他には、商標権、顧客関連資産、技術関連資産等が含まれています。

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	開発資産	無形資産 仮勘定	その他	合計
移行日（2023年4月1日）	—	78,129	19,405	—	34,501	132,036
償却費	—	7,218	8,804	—	5,319	21,342
売却又は処分	—	△1,709	—	—	△272	△1,982
売却目的で保有する資産へ振替	—	△153	△828	—	△1,321	△2,304
在外営業活動体の換算差額	—	2,099	75	—	508	2,683
その他	—	△1,485	1,939	—	2,412	2,865
前連結会計年度（2024年3月31日）	—	84,098	29,394	—	41,148	154,641
償却費	—	8,013	9,794	—	5,346	23,155
売却又は処分	—	△1,668	△12	—	△889	△2,571
在外営業活動体の換算差額	—	155	△31	—	296	420
その他	—	△27	1	—	105	78
当連結会計年度（2025年3月31日）	—	90,571	39,147	—	46,006	175,724

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	開発資産	無形資産 仮勘定	その他	合計
移行日（2023年4月1日）	15,213	16,220	26,918	20,651	39,305	103,094
前連結会計年度（2024年3月31日）	15,213	19,207	32,752	27,154	32,864	111,979
当連結会計年度（2025年3月31日）	15,213	27,984	34,760	42,433	28,222	133,401

(2) 重要性がある個々の無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、当社グループがUDトラックス株式会社の取得により生じた無形資産であり、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	残存償却期間
商標権	16,410	14,359	12,307	6年
顧客関連資産	5,295	4,992	4,690	16年
技術関連資産	15,257	12,714	10,171	4年

(3) コミットメント

無形資産の取得に関する契約上のコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しています。

14. リース

(1) 借手のリース

当社グループは、主として、自動車事業における店舗、社宅、倉庫などの不動産及び金型などの生産用工具をリースにより賃借しています。

当社グループのリースの一部には、契約条件に延長オプション及び解約オプションが付与されています。延長オプションは、契約期間終了より一定期間の契約を延長するオプションです。解約オプションは、契約満了日より前に契約を解約する場合、貸手に書面をもって契約を解約できるオプションとなっています。これらのオプションについて、当社グループは、事業環境等を踏まえ、事業への利用を継続するか、中止するかを判断した上、必要に応じて行使しています。

重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関するリースに関する制限等）はありません。

① リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフロー

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	9,758	12,525
機械装置及び運搬具	4,331	4,044
土地	5,075	5,681
その他	8,188	10,396
合計	27,354	32,648
リース負債に係る支払利息	2,325	3,210
短期リース費用	5,814	4,383
少額資産リース費用	1,235	1,912
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	36,200	41,864

リース負債の測定に含めていない変動リースに係る費用、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要なものではありません。

② 使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	50,042	48,386	49,208
機械装置及び運搬具	11,473	10,542	12,680
土地	38,411	37,842	37,364
その他	11,483	12,800	9,443
合計	111,410	109,572	108,696

前連結会計年度及び当連結会計年度に終了した1年間における使用権資産の増加額は、それぞれ32,602百万円及び35,109百万円です。

③ リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品 (4) 流動性リスク」に記載しています。

(2) 貸手のリース

① ファイナンス・リース

当社グループは、主に車両をファイナンス・リースにより賃貸しています。契約期間は5年であり、契約終了後にリース期間の延長オプションを含むリース契約も存在します。

(i) リース収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売損益	2,395	1,891
正味リース投資未回収額に対する金融収益(注)	5,710	6,867

(注) ファイナンス・リースが製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、正味リース投資未回収額に対する金融収益は、連結損益計算書の「売上収益」に計上しています。

(ii) リース料債権の満期分析

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は以下のとおりです。なお、正味リース投資未回収額の帳簿価額の著しい変動はありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	57,226	63,995	73,679
1年超2年以内	44,011	50,262	55,683
2年超3年以内	32,723	36,361	43,570
3年超4年以内	19,792	24,595	29,353
4年超5年以内	9,781	11,908	15,227
5年超	3,005	4,570	10,136
合計	166,541	191,694	227,650
未獲得金融収益	△12,381	△13,240	△19,777
無保証残存価値(割引後)	23,417	24,366	26,883
正味リース投資未回収額	177,577	202,819	234,756

② オペレーティング・リース

当社グループは、車両をオペレーティング・リースにより賃貸しています。また、車両の物的な破損等に備えて保険に加入しています。

(i) リース収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース収益	31,688	38,123

(ii) 受取リース料の満期分析

オペレーティング・リース契約に基づく受取リース料の満期分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
移行日 (2023年4月1日)	78,225	27,065	20,388	14,893	9,185	4,573	2,119
前連結会計年度 (2024年3月31日)	82,116	28,028	20,948	15,104	10,273	5,220	2,542
当連結会計年度 (2025年3月31日)	91,775	30,481	22,562	17,339	11,939	6,249	3,203

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	121	545
機械装置及び運搬具	2,508	61
建設仮勘定	540	—
その他(使用権資産他)	1,448	13
その他の資産		
その他	42	—
合計	4,661	620

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に中国に拠点を置く製造子会社について、将来の生産及び販売見通しが変化したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,048百万円(内、機械装置及び運搬具2,043百万円、建設仮勘定538百万円、使用権資産1,402百万円、その他64百万円)を計上しています。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率16.0%により現在価値に割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に当社藤沢工場内における電動開発実験棟の新設準備に伴い除却が予定される建物等について、帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失574百万円(内、建物及び構築物527百万円、機械装置及び運搬具36百万円、その他10百万円)を計上しています。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

のれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
UDトラック事業	15,213	15,213	15,213

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前割引率9.9%（前連結会計年度10.0%）により現在価値に割り引いて算定しています。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を使用しています。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.9%（前連結会計年度0.7%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

16. 持分法で会計処理されている投資

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
持分法で会計処理されている投資			
関連会社	69,937	71,954	102,858
共同支配企業	31,405	27,636	29,904
合計	101,342	99,591	132,763

持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		
関連会社	1,336	6,438
共同支配企業	954	2,730
合計	2,291	9,169
その他の包括利益		
関連会社	158	△321
共同支配企業	△21	94
合計	136	△226
当期包括利益		
関連会社	1,494	6,117
共同支配企業	933	2,824
合計	2,427	8,942

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社又は共同支配企業はありません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	売却目的 保有資産 への振替	その他 (為替換算 差額等)	期末残高
繰延税金資産						
棚卸資産評価減	3,538	300	—	△233	427	4,033
未実現利益の消去	20,847	△2,830	—	△47	—	17,969
リース負債	28,219	215	—	△466	370	28,338
未払費用及び製品保証引当金	25,496	4,333	—	△140	148	29,837
短期従業員給付に係る負債	12,868	731	—	△1,055	△339	12,205
退職給付に係る負債	26,244	△87	△2,400	△1,051	△183	22,522
税務上の繰越欠損金	682	577	—	△64	△228	966
その他	21,717	3,436	26	△944	3,534	27,771
合計	139,615	6,677	△2,373	△4,004	3,729	143,644
繰延税金負債						
使用权資産	28,246	△2	—	△464	146	27,926
開発資産	10,920	291	—	—	293	11,505
企業結合に伴う公正価値評価差額	6,509	1,974	—	△2,317	—	6,166
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	19,910	—	18,760	△394	356	38,633
子会社等の未分配利益	17,580	3,034	526	—	—	21,142
その他	19,243	△2,576	△15	△920	191	15,923
合計	102,412	2,722	19,272	△4,096	987	121,297
繰延税金資産（負債）の純額	37,203	3,954	△21,645	92	2,742	22,347

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	売却目的 保有資産 への振替	その他 (為替換算 差額等)	期末残高
繰延税金資産						
棚卸資産評価減	4,033	△94	—	—	—	3,938
未実現利益の消去	17,969	679	—	—	47	18,695
リース負債	28,338	△601	—	—	75	27,814
未払費用及び製品保証引当金	29,837	3,637	—	—	△174	33,299
短期従業員給付に係る負債	12,205	△2	—	—	51	12,254
退職給付に係る負債	22,522	△1,799	△1,303	—	△806	18,614
税務上の繰越欠損金	966	△1,245	—	—	391	113
その他	27,771	2,622	△463	—	822	30,753
合計	143,644	3,196	△1,766	—	408	145,483
繰延税金負債						
使用权資産	27,926	△838	—	—	60	27,148
開発資産	11,505	638	—	—	—	12,143
企業結合に伴う公正価値評価差額	6,166	△1,325	—	—	—	4,841
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	38,633	—	△11,114	—	△1,675	25,842
子会社等の未分配利益	21,142	△1,713	773	—	—	20,202
その他	15,923	2,084	447	—	1,510	19,964
合計	121,297	△1,155	△9,893	—	△105	110,143
繰延税金資産（負債）の純額	22,347	4,352	8,127	—	513	35,339

連結財政状態計算書では、以下のとおり計上しています。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	38,992	42,915	45,987
繰延税金負債	1,788	20,567	10,647
繰延税金資産（負債）の純額	37,203	22,347	35,339

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は税額ベースです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	107,553	94,389	95,854
税務上の繰越欠損金	20,457	20,547	17,483
合計	128,010	114,936	113,337

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	2,337	2,216	3,536
2年目	1,901	3,706	2,722
3年目	3,414	2,830	2,197
4年目	2,537	2,284	3,861
5年目以降及び無期限	10,266	9,509	5,164
合計	20,457	20,547	17,483

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の総額（所得ベース）は、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ298,125百万円、293,626百万円及び382,759百万円です。

これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
第2の柱の法人所得税を除く当期税金費用	86,208	68,157
第2の柱の法人所得税に係る当期税金費用	—	237
繰延税金費用	△3,954	△4,352
法人所得税費用	82,254	64,043

(3) 適用税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
税額控除	△4.3%	△1.9%
未認識の繰延税金資産の増減	0.2%	1.3%
在外子会社の税率差異	△6.9%	△6.4%
持分法による投資利益	△0.2%	△1.1%
外国源泉税	5.4%	3.4%
子会社等の未分配利益	1.2%	△0.4%
その他	1.8%	0.7%
平均実際負担税率	27.7%	26.1%

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%です。また、海外子会社についてはその納税管轄地における一般的な法人税等の税率をもって計算しています。

なお、当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しています。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等における繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しています。

なお、当該税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

(4) グローバル・ミニマム課税制度

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して当連結会計年度から適用されます。当連結会計年度における第2の柱の法人所得税に係る当期税金費用は237百万円です。

なお、当社グループは、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しているため、当該繰延税金資産及び繰延税金負債についての認識及び開示を行っていません。

18. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前払費用	22,827	25,798	27,925
前渡金	6,107	6,307	9,979
未収消費税	31,553	25,590	24,598
その他	14,393	12,111	14,912
合計	74,882	69,807	77,416
流動資産	70,277	65,184	73,124
非流動資産	4,604	4,623	4,291
合計	74,882	69,807	77,416

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	562,847	527,145	525,073
未払費用	87,540	104,715	99,726
その他	51,264	50,299	59,251
合計	701,652	682,160	684,051

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

20. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
社債及び借入金（流動）					
短期借入金	6,700	60,000	56,400	0.80	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	50,000	0.55	—
1年内返済予定の長期借入金	111,419	132,777	126,084	0.22	—
1年内償還予定の社債	—	—	30,000	0.14	—
社債及び借入金（非流動）					
長期借入金	285,443	239,161	302,063	0.74	2026年～32年
社債	79,767	79,833	79,765	0.53	2026年～30年
リース負債（流動）	21,866	25,180	24,437	2.22	—
リース負債（非流動）	93,303	90,174	90,094	2.49	2026年～64年
合計	598,500	627,128	758,845	—	—
流動負債	139,985	217,958	286,921	—	—
非流動負債	458,514	409,169	471,923	—	—
合計	598,500	627,128	758,845	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
いすゞ自動車(株)	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 2月4日	30,000	30,000	30,000 (30,000)	0.14	なし	2026年2月4日
いすゞ自動車(株)	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 2月4日	20,000	20,000	20,000	0.27	なし	2028年2月4日
いすゞ自動車(株)	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 9月29日	30,000	30,000	30,000	0.11	なし	2026年9月29日
いすゞ自動車(株)	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 10月23日	—	—	20,000	0.89	なし	2029年10月23日
いすゞリーシングサービス(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年 3月6日	—	—	10,000	1.59	なし	2030年3月6日
合計	—	—	80,000	80,000	110,000 (30,000)	—	—	—

(注) () 内書は、1年内償還予定額です。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
預り金	7,697	8,479	9,656
その他	160	125	524
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ	974	1,272	280
合計	8,832	9,877	10,461
流動負債	7,573	8,678	9,266
非流動負債	1,258	1,199	1,195
合計	8,832	9,877	10,461

22. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。連結子会社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けています。当社グループは従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方法に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	国内制度	海外制度	合計	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	154,383	27,845	182,229	140,378	29,667	170,046
当期勤務費用	7,281	1,478	8,759	5,581	1,468	7,049
利息費用	1,785	1,062	2,847	1,892	1,140	3,033
再測定						
人口統計上の仮定の変更	△798	247	△551	△371	110	△260
財務上の仮定の変更	△2,219	△301	△2,520	△6,496	333	△6,163
その他	191	245	437	593	466	1,060
過去勤務費用	—	230	230	—	△128	△128
退職給付支払額	△11,286	△1,932	△13,219	△10,006	△2,288	△12,294
売却目的で保有する資産に直接関連する 負債への振替	△8,887	△1,040	△9,927	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	2,508	2,508	—	615	615
その他	△70	△675	△746	342	378	720
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	140,378	29,667	170,046	131,915	31,764	163,679
制度資産の公正価値の期首残高	75,809	12,633	88,443	76,133	14,260	90,394
利息収益	933	701	1,634	1,061	701	1,762
再測定						
利息収益を除く制度資産に係る収益	6,321	7	6,329	△290	△102	△393
会社による拠出額	4,039	37	4,076	3,324	48	3,373
退職給付支払額	△5,436	△764	△6,201	△4,581	△811	△5,392
売却目的で保有する資産に直接関連する 負債への振替	△5,746	—	△5,746	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	1,654	1,654	—	△222	△222
その他	212	△9	202	283	—	283
制度資産の公正価値の期末残高	76,133	14,260	90,394	75,930	13,874	89,805

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財務諸表に計上された確定給付負債（資産）の純額との関係は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)			前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	国内制度	海外制度	合計	国内制度	海外制度	合計	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	154,383	27,845	182,229	140,378	29,667	170,046	131,915	31,764	163,679
制度資産の公正価値	75,809	12,633	88,443	76,133	14,260	90,394	75,930	13,874	89,805
差引額	78,574	15,211	93,785	64,245	15,406	79,652	55,984	17,889	73,873
連結財政状態計算書上の金額									
退職給付に係る負債	79,811	16,557	96,369	71,624	17,043	88,668	67,129	19,620	86,750
退職給付に係る資産	1,237	1,346	2,583	7,379	1,636	9,015	11,145	1,731	12,876
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	78,574	15,211	93,785	64,245	15,406	79,652	55,984	17,889	73,873

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は国内制度11年、海外制度13年、当連結会計年度は国内制度14年、海外制度13年です。

当社グループの翌連結会計年度までに予定される会社拠出掛金の金額は3,370百万円です。

② 制度資産の内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
合同運用信託			
現金及び現金同等物	2,300	2,040	3,787
資本性金融商品			
国内株式	6,462	8,183	5,970
海外株式	13,298	16,032	13,472
負債性金融商品			
国内債券	2,860	1,588	1,687
海外債券	26,816	27,654	29,766
その他	18,869	16,903	16,926
生保一般	17,835	17,991	18,194
合計	88,443	90,394	89,805

制度資産は主として信託銀行の合同運用信託に投資しており、活発な市場における公表市場価格のないものに分類しています。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っています。また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っています。

③ 資産・負債マッチング戦略

中長期的に安定した運用成果を上げるため、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としています。

具体的には、安全性の高い長期債券を中心に投資することで、運用結果の変動を抑制し、積立比率の安定化を目指しています。

④ 数理計算の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率(加重平均)	1.21%	4.77%	1.40%	4.45%	2.00%	4.06%

⑤ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率が1%上昇した場合	△14,797	△3,664	△13,397	△4,020	△11,896	△3,618
割引率が1%減少した場合	17,528	4,172	15,482	4,468	13,912	4,041

(3) 確定給付である複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入していますが、制度が加入企業を他の企業の現在及び以前の従業員に関連する数理計算上のリスクに晒されており、その結果、制度に加入している個々の企業に債務、制度資産及び費用を分配するための首尾一貫した信頼性のある基礎がなく、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

同基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗じて算定されます。また、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金解散時に積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、下回る金額を掛金として一括拠出することが求められます。また、同基金解散時に残余財産がある場合には、規約に基づき加入者に分配され、加入企業には支払われない旨が定められています。制度から脱退する場合には脱退により生じると見込まれる不足額等を一括して拠出することが求められます。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
年金資産の額	17,756	20,194
年金財政計算上の数理債務の額	14,084	14,329
差引額	3,672	5,864
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	89.23%	89.03%

② 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を976百万円と見積っています。

(4) 人件費

各期に発生した人件費は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	392,678	342,510
うち 確定拠出制度への拠出額	23,251	21,311

人件費には、給与、賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用等が含まれており、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、確定拠出制度への拠出額には、本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証 引当金	資産除去債務	その他	合計
期首残高	71,432	4,861	13,696	89,990
期中増加額	38,608	95	9,837	48,541
割引計算の期間利息費用	—	26	—	26
期中減少額（目的使用）	△27,556	△308	△2,368	△30,233
期中減少額（戻入）	△6,003	△54	△7,144	△13,202
在外営業活動体の換算差額	100	—	89	189
その他	△113	—	—	△113
期末残高	76,467	4,621	14,110	95,199
流動負債	41,979	—	2,199	44,179
非流動負債	34,487	4,621	11,911	51,020
合計	76,467	4,621	14,110	95,199

製品保証引当金については、その金額の一部が取引先との合意により補填される見込みです。製品保証引当金に関連して補填されると見込まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ584百万円及び456百万円です。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年 4 月 1 日)	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
未払消費税等	10,333	6,306	7,115
未払賞与	28,163	30,437	30,065
未払有給休暇	14,000	13,041	13,554
その他の長期従業員給付	3,332	4,532	5,472
現金決済型の株式報酬	48	140	12
契約負債	13,520	16,719	20,292
その他	19,608	22,885	20,879
合計	89,006	94,063	97,392
流動負債	82,477	86,536	89,204
非流動負債	6,529	7,527	8,188
合計	89,006	94,063	97,392

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。

また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授權株式数		
普通株式	1,700,000,000	1,700,000,000
発行済株式総数(注) 1		
期首残高	777,442,069	777,442,069
期中増減(注) 2	—	△63,915,500
期末残高	777,442,069	713,526,569

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2. 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、自己株式の消却による減少63,915,500株です。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。

また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができると規定されています。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。

また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
移行日 (2023年4月1日)	2,264,274	3,234
増加 (注) 1	26,576,351	50,013
減少 (注) 1	△79,860	△115
前連結会計年度 (2024年3月31日) (注) 2	28,760,765	53,133
増加 (注) 3	37,640,042	75,605
減少 (注) 3	△64,878,314	△126,375
当連結会計年度 (2025年3月31日) (注) 4	1,522,493	2,364

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式の増加26,576,351株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加26,568,600株(※1)、単元未満株式の取得による増加7,101株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分650株です。また、自己株式数の減少79,860株は、取締役等を受益者とする信託の受益者に対する交付による減少です。
2. 前連結会計年度残高の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式2,105,344株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分48,570株が含まれています。
3. 当連結会計年度の自己株式の増加37,640,042株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加37,346,900株(※2)、取締役等を受益者とする信託による当社株式の取得による増加287,900株、単元未満株式の取得による増加4,636株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分606株です。また、自己株式数の減少64,878,314株は、自己株式の消却による減少63,915,500株(※1、2)及び取締役等を受益者とする信託の受益者に対する交付による減少962,814株です。
4. 当連結会計年度残高の株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式1,430,430株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分49,176株が含まれています。

(※) 1. 2023年11月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び消却

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。また、上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を目的として自己株式の取得と消却を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 35,000,000株 (上限)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 50,000百万円 (上限)
- ④ 取得期間 : 2023年11月13日～2024年3月31日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(ア) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
(イ) 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 取得結果

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 : 26,568,600株

- ③ 株式の取得価額の総額 : 49,999百万円
- ④ 取得期間 : 2023年11月13日～2024年2月20日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(4) 消却に係る事項の内容

- ① 消却対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却した株式の総数 : 26,568,600株
- ③ 消却日 : 2024年4月26日

2. 2024年8月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び消却

当社は、2024年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。また、上記取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

2030年代に向けた成長投資を積極的に実行すると同時に、適正な自己資本水準を意識し、資本効率を向上させるために、自己株式の取得と消却を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 45,000,000株（上限）
- ③ 株式の取得価額の総額 : 75,000百万円（上限）
- ④ 取得期間 : 2024年8月8日～2025年3月31日
- ⑤ 取得方法 : 取引一任契約に基づく市場買付

(3) 自己株式の取得結果

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 : 37,346,900株
- ③ 株式の取得価額の総額 : 74,999百万円
- ④ 取得期間 : 2024年8月8日～2025年2月27日

(4) 自己株式の消却

- ① 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 : 37,346,900株
- ③ 消却日 : 2025年3月27日

26. 配当

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,428	43円00銭	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	33,428	43円00銭	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金93百万円が含まれています。

また、2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金91百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,790	49円00銭	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	34,132	46円00銭	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金103百万円が含まれています。

また、2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	32,820	46円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円が含まれています。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	大型・ 中型C V	小型C V	L C V	産業用 エンジン	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
国内	389,900	133,830	—	64,823	411,509	1,000,063
海外	418,366	591,684	995,260	48,086	220,078	2,273,474
顧客との契約から認識した収益合計	808,266	725,514	995,260	112,909	631,588	3,273,538
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	—	131,095	131,095
売上収益合計	808,266	725,514	995,260	112,909	762,683	3,404,633

（注）1. 「C V」及び「L C V」はそれぞれ「商用車（トラック及びバス）」並びに「ピックアップトラック及び派生車」を示しています。

2. 「その他」には部品の販売、整備・サービス、中古車の販売及びコンポーネント等が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	大型・ 中型C V	小型C V	L C V	産業用 エンジン	その他	合計
顧客との契約から認識した収益						
国内	475,890	184,561	—	52,944	408,376	1,121,772
海外	386,640	558,016	740,098	52,464	222,160	1,959,380
顧客との契約から認識した収益合計	862,530	742,577	740,098	105,408	630,537	3,081,152
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	—	154,496	154,496
売上収益合計	862,530	742,577	740,098	105,408	785,033	3,235,648

（注）1. 「C V」及び「L C V」はそれぞれ「商用車（トラック及びバス）」並びに「ピックアップトラック及び派生車」を示しています。

2. 「その他」には部品の販売、整備・サービス、中古車の販売及びコンポーネント等が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（注）1	395,367	415,790	410,467
契約資産（注）1	674	—	—
契約負債（注）2	13,520	16,719	20,292

（注）1. 連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれています。なお、貸倒引当金控除前の金額です。

2. 連結財政状態計算書の「その他の負債（流動負債）」に含まれています。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価であり、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ7,137百万円及び8,253百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分された取引価格の総額及び収益の認識が見込まれている期間別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	106,219	110,350
1年超	52,426	50,424
合計	158,645	160,775

上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含まれていません。

(4) 契約コストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、資産として認識すべき重要な契約獲得の増分コスト及び契約を履行するためのコストから認識した資産はありません。

28. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	123,871	136,988
開発資産への振替額	△10,344	△10,444
開発資産の償却額	8,804	9,794
合計	122,331	136,338

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	2,947	240
受取補償金	1,102	555
その他	4,807	5,462
合計	8,858	6,257

(2) その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産処分損	1,974	3,440
支払補償費	1,820	1,431
減損損失(注) 1	4,661	620
売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失(注) 2	6,244	—
子会社株式売却損(注) 3	2,098	—
子会社関連損失(注) 4	4,145	—
その他	3,740	3,341
合計	24,685	8,832

(注) 1. 減損損失の内容は、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しています。

2. 売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失の内容は、注記「11. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

3. 前連結会計年度の子会社株式売却損については、連結子会社であるいすゞダウスの全株式を売却したことによるものです。

4. 当社グループは、中国に拠点を置く製造子会社を1社所有しています。前連結会計年度より、当該子会社が製造する新型エンジンの市場本格投入を計画してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症に端を発した市況の停滞や法規改正に伴い、市場投入を予定していた新型エンジンの需要が減少したため、今後の新型エンジン販売計画の見直しを行うこととなりました。その結果、新たに導入したエンジン製造設備について、将来の稼働計画が見通せない状況となったことから、当該子会社が関連取引先に対して将来支払う義務を負っている設備の導入費用を子会社関連損失として計上しています。

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	10,314	11,238
デリバティブから生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	—
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,775	6,862
為替差益	4,402	—
その他	348	735
合計	20,871	18,836

(2) 金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,636	2,914
リース負債	2,299	2,838
為替差損	—	3,570
その他	2,571	3,180
合計	7,507	12,503

31. その他の包括利益

「その他の包括利益」に含まれている各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	61,907	△34,147
税効果額	△19,212	9,955
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	42,694	△24,191
確定給付型退職給付制度の再測定		
当期発生額	8,963	4,970
税効果額	△2,466	△1,341
確定給付型退職給付制度の再測定	6,496	3,629
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	136	△226
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	136	△226
合計	49,327	△20,789
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	59,143	23,608
組替調整額	—	△471
税効果調整前	59,143	23,136
税効果額	△535	△257
在外営業活動体の換算差額	58,608	22,879
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△87	193
組替調整額	△294	78
税効果調整前	△382	271
税効果額	116	△48
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△265	223
合計	58,342	23,102
その他の包括利益合計	107,670	2,313

32. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	168,996	140,062
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	168,996	140,062
期中平均普通株式数 (株)	767,393,388	734,156,978
普通株式増加数:		
株式報酬制度 (株)	954,688	101,238
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	768,348,076	734,258,216
基本的1株当たり当期利益 (円)	220.22	190.78
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	219.95	190.75

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、取締役等を受益者とする信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	非資金変動					2024年 3月31日
			新規リース	為替変動	利息費用	売却目的で 保有する 資産に直接 関連する 負債へ振替	その他	
短期借入金	6,700	64,500	—	—	—	△11,200	—	60,000
長期借入金 (注) 1	396,863	△23,442	—	7	100	△1,590	—	371,939
社債(注) 1	79,767	—	—	—	66	—	—	79,833
リース負債 (注) 1	115,169	△29,151	32,602	△2,421	2,325	△1,767	△1,401	115,355
未払利息(注) 2	72	△2,531	—	86	2,442	—	—	70
合計	598,572	9,374	32,602	△2,327	4,935	△14,557	△1,401	627,198

(注) 1 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

2 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	非資金変動				2025年 3月31日
			新規リース	為替変動	利息費用	その他	
短期借入金	60,000	△3,603	—	3	—	—	56,400
コマーシャル・ペ ーパー	—	50,000	—	—	—	—	50,000
長期借入金 (注) 1	371,939	55,477	—	15	97	618	428,148
社債(注) 1	79,833	29,857	—	—	74	—	109,765
リース負債 (注) 1	115,355	△35,569	35,109	82	3,210	△3,656	114,531
未払利息(注) 2	70	△1,980	—	2	2,370	—	463
合計	627,198	94,181	35,109	104	5,752	△3,038	759,308

(注) 1 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

2 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	32,602	35,109

(3) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	—	1,334
非流動資産	—	552
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	—	604
非流動負債	—	163
現金による支払対価	—	△717
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	—	248
子会社の支配獲得による収支 (△は支出)	—	△469

(4) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と子会社の支配喪失による収支の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	7,828	92,951
非流動資産	222	—
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	978	81,734
非流動負債	327	—
現金による受取対価	2,396	10,934
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△4,154	△21,911
子会社の支配喪失による収支 (△は支出)	△1,758	△10,977

(注) 当連結会計年度における支配喪失時の資産及び負債は、前連結会計年度において売却目的保有の処分グループに分類された旧 I J T T 及びその子会社が保有する資産及び負債です。当該資産及び負債の内訳については、注記「11. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。また、旧 I J T T の支配喪失

失時に3,330百万円の再出資を実施しており、これらの純額を「現金による受取対価」としています。旧 I J T Tの支配喪失及び当該再出資の詳細については、注記「36. 子会社 (4) 子会社に対する支配の喪失に伴う損益」に記載しています。

34. 株式に基づく報酬

(1) 取締役等に対する株式報酬制度

① 制度の内容

当社は、取締役等を受益者とする信託を用いた株式報酬制度を採用しており、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、執行役員に付与しています。本制度では、その一部にB I P信託と称される仕組みを採用しています。

B I P信託とは、当社が拠出した金員により設定される信託で、この拠出された金員を原資として市場から当社株式を取得し、その後中期経営計画の業績目標達成度等に応じて予め定める株式報酬規程に従い、取締役等に対し報酬として、当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。

この制度の目的は、取締役等の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることです。

本制度では、各取締役等は、原則として対象期間（当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応し原則3連結会計年度）の終了時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けることができます。当社は、当社が完全保有している信託を通じて、付与日において市場から当社株式を取得し、その株式を用いて報酬の決済を行っています。B I P信託は、日本国内に在住する取締役等について株式交付により決済を行い、日本国外に在住する取締役等については、その取締役等が権利を有する株式の売却による換価相当の金銭を支払うことで決済しています。

B I P信託からの当社株式交付分については持分決済型の株式報酬として会計処理していますが、日本国外に在住する取締役等に対して行われる金銭での給付分については現金決済型の株式報酬として会計処理しています。

② 付与されたポイントの数

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
期首未行使残高	533,545	27,971	954,688	68,272
期中の付与	501,003	40,301	109,364	60,574
行使	△79,860	—	△962,814	△122,518
期末未行使残高	954,688	68,272	101,238	6,328
期末行使可能残高	954,688	68,272	—	—

(注) 期中の付与には、本制度の対象期間にわたって付与されるポイントによる増加、目標達成度に応じて付与されるポイント見込みの変動、及び、前連結会計年度の業績確定により生じた調整を含んでいます。

③ 付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

持分決済型の株式報酬における付与されたポイントの公正価値は、当社と取締役等が株式に基づく報酬契約に合意した日の株価を使用しています。現金決済型の株式報酬における付与されたポイントの公正価値は、各決算日の当社株式の株価を使用しています。予想配当を考慮にいれた修正及びその他の修正は行いません。

付与されたポイントの公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
加重平均公正価値(円)	1,493	2,055	2,109	2,016

④ 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分決済型	747	225
現金決済型	92	91
合計	840	317

⑤ 株式報酬から生じた負債

株式報酬制度から生じた負債の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式報酬から生じた負債	48	140	12

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して設備投資及び研究開発投資等を行っています。これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理をしています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、自己資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）、有利子負債（社債及び借入金、リース負債の合計）及び自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）です。

当社グループの自己資本、有利子負債及び自己資本比率は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
自己資本	1,232,102	1,381,942	1,372,863
有利子負債	598,500	627,128	758,845
自己資本比率（％）	40.6％	42.4％	41.6％

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしています。

当社グループは、一部の借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されています。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度において抵触するような事象はありません。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしています。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

① 信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。その結果、期日経過しているものに重要性はありません。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループにおいて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

信用減損した金融資産及び信用リスクが著しく増大した金融資産は、個別に信用損失を測定しています。それ以外の金融資産については、取引の性質や過去の延滞実績等を考慮してグルーピングし、集合的に信用損失を測定しています。当社グループでは以下の場合に金融資産が信用減損したと判断しています。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務者の財政上の困難に関連した譲歩の付与
- ・債務者の破産等

なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

② 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12か月の予想 信用損失と 等しい金額で 計上されるもの	全期間の予想信用損失で測定するもの			合計
		常に貸倒引当金 を全期間の予想 信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損 金融資産	
移行日 (2023年4月1日)	288	1,841	123	1,240	3,494
期中増加額	180	545	—	410	1,136
期中減少額(目的使用)	—	—	△17	△44	△61
その他の増減	—	3	△3	40	40
前連結会計年度 (2024年3月31日)	468	2,390	103	1,647	4,610
期中増加額	61	253	—	371	685
期中減少額(目的使用)	—	—	—	△371	△371
その他の増減	154	62	△17	△60	139
当連結会計年度 (2025年3月31日)	683	2,705	86	1,587	5,063

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している未回収残高に重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

① 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

報告日現在におけるコミットメントラインの総額及び借入未実行残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 2023年4月1日	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
コミットメントライン総額	225,000	235,000	195,000
借入実行残高	4,500	62,400	5,000
差引額	220,500	172,600	190,000

② 金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

移行日（2023年4月1日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	6,700	6,700	6,700	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の 債務	701,652	701,652	701,652	—	—	—	—	—
長期借入金（注）	396,863	399,425	112,333	118,581	78,782	58,510	31,216	—
社債（注）	79,767	80,496	129	129	30,122	30,070	20,045	—
リース負債	115,169	121,525	22,261	21,741	10,351	9,222	6,080	51,870
その他	7,858	8,268	6,611	921	1	1	1	732
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	974	974	974	—	—	—	—	—
合計	1,308,983	1,319,040	850,660	141,372	119,256	97,803	57,342	52,602

(注) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	60,000	60,000	60,000	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の 債務	682,160	682,160	682,160	—	—	—	—	—
長期借入金（注）	371,939	373,802	143,516	84,769	73,920	46,839	24,755	—
社債（注）	79,833	80,367	129	30,122	30,070	20,045	—	—
リース負債	115,355	129,554	25,862	15,871	11,296	8,679	7,457	60,387
その他	8,605	9,232	7,829	576	1	1	40	784
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	1,272	1,477	1,477	—	—	—	—	—
合計	1,319,164	1,336,592	920,973	131,338	115,287	75,564	32,252	61,171

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	56,400	56,400	56,400	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	50,000	50,021	50,021	—	—	—	—	—
営業債務及びその他の 債務	684,051	684,051	684,051	—	—	—	—	—
長期借入金（注）	428,148	430,419	126,955	106,748	79,450	77,192	34,593	5,478
社債（注）	109,765	111,050	30,300	30,248	20,223	177	30,100	—
リース負債	114,531	126,264	24,903	19,707	11,114	8,299	6,616	55,622
その他	10,181	10,354	8,988	943	—	3	36	382
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	280	280	280	—	—	—	—	—
合計	1,453,356	1,468,839	981,898	157,646	110,787	85,671	71,345	61,482

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響します。当社グループは、為替変動リスクを軽減するために先物為替予約取引を利用しています。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ又はタイバーツに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益		
米ドル	△422	△291
ユーロ	△48	9
タイバーツ	359	159

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。当社グループは、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を利用しています。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が100ベース・ポイント上昇した場合に、借入コストが連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	△780	△208

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。当該リスクを管理するため、当社では定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係性を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

株価感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除前）	19,385	15,460

(8) ヘッジ活動

当社グループは、為替変動及び金利変動によるリスクを管理するために、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ及び金利オプション取引等のデリバティブ取引を利用しています。また、デリバティブ取引に関する社内規程があり、社内規程には取引の目的、内容、保有制度、保有体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスクの管理を行っています。

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。

また、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

なお、ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額（公正価値）は、「その他の金融負債」に含まれています。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替リスク					
為替予約取引					
売建					
円買い米ドル売り	9,080	—	294	—	135.95円/米ドル

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しています。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替リスク					
為替予約取引					
売建					
円買い米ドル売り	26,542	—	—	464	147.58円/米ドル
円買い豪ドル売り	18,440	—	—	60	97.47円/豪ドル

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替リスク					
為替予約取引					
売建					
円買い米ドル売り	9,868	—	161	—	150.08円/米ドル
円買い豪ドル売り	6,202	—	72	—	94.08円/豪ドル

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細は以下のとおりです。
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動	継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金
為替リスク	△87	△60

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ非有効部分の計算に 用いた公正価値変動	継続中のヘッジに係る キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金
為替リスク	193	162

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識された ヘッジ手段の変動	純損益に認識した 非有効部分	純損益における 表示科目（ヘッジ 非有効部分を含む もの）	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益 に振り替えた金額	振替により純損益 における影響を 受けた表示科目
為替リスク 為替予約取引	△87	—	—	△294	金融費用

ヘッジの中止による組替調整額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識された ヘッジ手段の変動	純損益に認識した 非有効部分	純損益における 表示科目（ヘッジ 非有効部分を含む もの）	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益 に振り替えた金額	振替により純損益 における影響を 受けた表示科目
為替リスク 為替予約取引	193	—	—	78	金融収益

ヘッジの中止による組替調整額はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期発生額	非金融資産等 への振替	純損益に振り 替えた金額	税効果額	期末残高
為替リスク	204	△87	—	△294	116	△60

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期発生額	非金融資産等 への振替	純損益に振り 替えた金額	税効果額	期末残高
為替リスク	△60	193	—	78	△48	162

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は以下のとおりです。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	帳簿価額	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
売建	69,975	—	137	892
買建	14,319	—	42	81

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	帳簿価額	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
売建	28,791	—	19	393
買建	19,730	—	30	354

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	帳簿価額	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
売建	74,868	—	704	182
買建	54,815	—	28	97

(9) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観測可能性及び重要性に応じた公正価値測定を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の測定方法

(i) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権（リース債権を除く）、営業債務及びその他の債務
これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(ii) リース債権

リース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて測定しており、観察不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類しています。

(iii) その他の金融資産、その他の金融負債

(長期貸付金、差入保証金)

長期貸付金及び差入保証金の公正価値は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

(SAFE投資)

過去の取引価格を基礎として、事業計画に対する業績の進捗など金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して公正価値を測定しており、レベル3に分類しています。

(株式・出資金)

上場株式の公正価値については、期末日の株式市場相場における同一資産に関する相場価額を基にしており、レベル1に分類しています。一方、非上場株式及び出資金の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により測定しており、レベル3に分類しています。公正価値は、将来キャッシュ・フローの増加（減少）、割引率の低下（上昇）及び類似企業の株価純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

(デリバティブ)

為替予約の公正価値については、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場価額に基づいて測定しており、レベル2に分類しています。

(社債及び借入金、長期預り金)

社債及び借入金、長期預り金の公正価値は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品については下表に含めていません。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権（注）	176,804	—	—	176,323	176,323
長期貸付金（注）	1,055	—	1,055	—	1,055
差入保証金	3,693	—	3,693	—	3,693
長期借入金（注）	396,863	—	394,538	—	394,538
社債（注）	79,767	—	79,568	—	79,568
長期預り金	1,241	—	1,241	—	1,241

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権（注）	201,773	—	—	201,932	201,932
長期貸付金（注）	1,035	—	1,029	—	1,029
差入保証金	4,296	—	4,296	—	4,296
長期借入金（注）	371,939	—	370,629	—	370,629
社債（注）	79,833	—	79,314	—	79,314
長期預り金	1,197	—	1,197	—	1,197

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権（注）	233,613	—	—	233,473	233,473
長期貸付金（注）	1,260	—	1,241	—	1,241
差入保証金	4,185	—	4,179	—	4,179
長期借入金（注）	428,148	—	421,704	—	421,704
社債（注）	109,765	—	108,416	—	108,416
長期預り金	1,193	—	1,193	—	1,193

（注） 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

- ③ 公正価値で測定される金融商品
公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。
移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	473	—	473
その他	—	799	701	1,501
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式・出資金	138,340	—	14,484	152,825
合計	138,340	1,272	15,185	154,799
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	974	—	974
合計	—	974	—	974

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	49	—	49
その他	—	819	780	1,600
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式・出資金	191,681	—	21,520	213,201
合計	191,681	868	22,300	214,850
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	1,272	—	1,272
合計	—	1,272	—	1,272

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	966	—	966
SAFE投資	—	—	4,734	4,734
その他	—	806	519	1,325
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式・出資金	150,877	—	23,423	174,300
合計	150,877	1,772	28,676	181,325
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	280	—	280
合計	—	280	—	280

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類した金融商品の公正価値に係る測定は、関連する社内規程に従い実施しています。

公正価値の測定結果は適切な責任者が承認しています。

- ⑤ レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル３に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
期首残高	15,185	22,300
利得又は損失合計		
純損益（注）１	78	△261
その他の包括利益（注）２	1,793	1,331
購入	6,473	4,734
売却	—	△12
レベル３からの振替（注）３	—	△87
その他	△1,229	671
期末残高	22,300	28,676
報告期間末に保有している資産について純損益に計 上された当期の未実現損益の変動（注）１	78	△261

- （注）１．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。
 ２．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。
 ３．当連結会計年度に認識されたレベル３からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものです。

(10) 金融資産及び金融負債の相殺

当連結会計年度において、ノーショナル・プーリングに関連して相殺した金融資産及び金融負債の定量的情報は以下のとおりです。なお、移行日及び前連結会計年度は該当がありません。

(単位：百万円)

	取引の種類	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル・プーリング	12,649	5,747	6,902

(単位：百万円)

	取引の種類	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル・プーリング	5,747	5,747	—

36. 子会社

(1) 主要な子会社

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社の記載を省略しています。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

① 非支配持分が保有する所有持分の割合

名称	住所	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
泰国いすゞ自動車㈱	タイ国サムットプラカーン県パパデン市	28.85%	28.85%	28.85%

② 要約財務情報

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社である泰国いすゞ自動車㈱の要約財務情報は、以下のとおりです。

なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	291,260	279,893	236,784
非流動資産	69,042	71,478	67,722
流動負債	138,736	129,864	100,088
非流動負債	15,413	16,545	15,068
資本	206,153	204,961	189,349
非支配持分の累積額	57,763	56,796	54,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	1,003,654	676,581
当期利益	91,686	49,207
その他の包括利益	10,820	8,588
当期包括利益	102,506	57,795
非支配持分に配分された当期利益	26,451	14,196
非支配持分への配当金の支払額	31,498	20,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,873	71,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,962	△8,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109,873	△71,419
現金及び現金同等物の換算差額	5,209	2,561
現金及び現金同等物の増減額	8,246	△5,371

(3) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動のうち、重要なものはありません。

(4) 子会社に対する支配の喪失に伴う損益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、連結子会社であるいすゞの全株式を売却しました。本株式売却に伴い、当社は同社に対する支配を喪失したため、前連結会計年度において、支配喪失に伴う売却損2,098百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度末において、当社の連結子会社であった旧 I J T T 及びその子会社が保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類していました。当連結会計年度において、旧 I J T T の自己株式取得による当社が保有するすべての旧 I J T T の普通株式の譲渡、及び旧 I J T T の株主である、スパークス・グループ株式会社が無限責任組合員をつとめる日本モノづくり未来投資事業有限責任組合が発行済株式のすべてを所有するARTS-1 株式会社(以下「ARTS-1」)への再出資を実施しました。これにより、旧 I J T T に対する当社グループの所有持分が100%から33.30%に減少し、同社に対する支配を喪失しました。当該支配喪失に伴う損益に重要性はありません。なお、ARTS-1 への再出資の実施により、旧 I J T T は連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しました。その後ARTS-1 を存続会社、旧 I J T T を消滅会社とする吸収合併により、旧 I J T T を持分法適用の範囲から除外しています。なお当社の持分法適用関連会社であるARTS-1 は、株式会社 I J T T に社名変更しています。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループは関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりです。

移行日（2023年4月1日）

関連当事者との間における重要な取引等がないため、記載を省略しています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引等がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期従業員給付	705	710
株式に基づく報酬	258	119
合計	963	829

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬です。

38. コミットメント

資産の取得に関する契約上のコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメント	11,292	53,810	46,351
無形資産の取得に関する契約上のコミットメント	2,964	18,183	17,615

39. 重要な後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、成長投資資金の確保、及び財務健全性の維持を目的とする内部留保の充実とのバランスを総合的に勘案の上、各期の利益をベースに株主還元を実施するとともに、自己株式の買い入れについても機動的に実施していくことを基本方針としています。この度、同日の取締役会決議により決定した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に伴う株式需給への影響も念頭に、適正な自己資本水準を意識し、更なる資本効率向上を図ることを目的として50,000百万円(取得上限総額)の自己株式取得を実施します。また、取得した自己株式は全数消却します。なお、本売出しの詳細は同日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 35,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.9%）
- ③ 株式の取得価額の総額 : 50,000百万円（上限）
- ④ 取得期間 : 2025年6月18日（水）から2026年3月31日（火）まで
- ⑤ 取得方法 : 株式会社東京証券取引所における市場買付（注2）
- ⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役 専務執行役員 企画・財務部門 E V P 山口 真宏に一任する。

(注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 市場動向等を勘案の上、2025年7月16日（水）以降、ToSTNeT-3による自己株式の取得を実施する場合があります。本売出しにおける貸株人である株式会社みずほ銀行は、貸株に充当した当社普通株式（4,391,800株（上限））の全部又は一部が株式会社みずほ銀行に返還された場合、返還された株式の全部又は一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示しています。

(3) 自己株式の消却

- ① 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 : 上記（2）により取得した自己株式の全株式数
- ③ 消却予定日 : 未定
- ④ その他本自己株式の消却に必要な一切の事項の決定については、取締役 専務執行役員 企画・財務部門 E V P 山口 真宏に一任する。

40. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2023年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRS会計基準を初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。

ただし、IFRS第1号では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。

これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められています。

当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。

この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっています。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

・みなし原価

IFRS第1号では、移行日現在又はそれ以前における、有形固定資産の従前の会計原則に従った再評価が、再評価日の時点の公正価値とおおむね同等であった場合には、それを再評価日現在のみなし原価として使用することが認められています。

当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日以前における従前の会計原則に従った再評価日時点の公正価値を再評価日現在におけるみなし原価として使用しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められています。

また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定することが認められています。使用権資産は、リース1件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額で測定するが、割引率は移行日現在の借手の追加借入利率を使用すること、もしくは、リース負債と同額で測定することが認められています。

さらに実務上の便法として、リース期間が移行日から12か月以内に終了するリース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識することが認められています。

当社グループは、当該免除規定及び実務上の便法を適用し、リースの認識・測定を行っています。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められています。

当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しています。

- ・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第9号における指定について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しています。

当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 調整表

IFRS第1号において開示が求められる調整表は以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めています。

IFRS会計基準においては、実務上不可能な場合を除き、当社と子会社及び持分法適用会社の決算日が異なることが認められていないため、決算日の調整を行っています。

移行日（2023年4月1日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	383,587	△19,204	△6,151	358,231	(a)	現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	398,630	188,916	9,594	597,142	(b), (i)	営業債権及びその他の債権
リース債権及びリース投資資産	199,841	△199,841	—	—		
	—	24,952	3,087	28,039	(a), (b)	その他の金融資産
商品及び製品	392,278	221,177	7,401	620,857		棚卸資産
仕掛品	51,294	△51,294	—	—		
原材料及び貯蔵品	169,882	△169,882	—	—		
	—	5,804	—	5,804		未収法人所得税
その他	109,108	△39,664	833	70,277		その他の流動資産
貸倒引当金	△2,366	2,366	—	—	(b)	
流動資産合計	1,702,258	△36,670	14,764	1,680,352		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	935,664	969	△128,365	808,267	(d), (k)	有形固定資産
	—	26,227	85,183	111,410	(d), (m)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	18,010	—	△2,796	15,213		のれん
その他	56,667	9,804	36,622	103,094	(l)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	218,844	△122,513	5,011	101,342	(e)	持分法で会計処理されている投資
	—	160,491	9,103	169,595	(b), (o)	その他の金融資産
長期貸付金	1,060	△1,060	—	—		
退職給付に係る資産	3,161	—	△578	2,583		退職給付に係る資産
繰延税金資産	61,956	112	△23,076	38,992	(p)	繰延税金資産
その他	50,264	△38,988	△6,671	4,604		その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,111	1,111	—	—	(b)	
固定資産合計	1,344,518	36,154	△25,566	1,355,106		非流動資産合計
資産合計	3,046,777	△515	△10,801	3,035,459		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	496,833	200,487	4,331	701,652	(f)	流動負債
電子記録債務	66,856	△66,856	—	—		営業債務及びその他の債務
リース債務	7,610	△278	14,534	21,866	(m)	
	—	7,819	△245	7,573		リース負債
未払法人税等	31,257	△53	284	31,489		その他の金融負債
未払費用	115,873	△115,873	—	—	(f)	未払法人所得税等
短期借入金	117,880	278	△39	118,119		
	—	29,522	502	30,025	(f)	社債及び借入金
賞与引当金	26,824	△26,824	—	—	(g)	引当金
役員賞与引当金	289	△289	—	—		
製品保証引当金	5,439	△5,439	—	—		
預り金	5,062	△5,062	—	—		
その他	94,905	△26,398	13,970	82,477	(g), (n)	その他の流動負債
流動負債合計	968,832	△8,966	33,338	993,204		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	80,000	285,563	△352	365,211		社債及び借入金
長期借入金	285,044	△285,044	—	—		
リース債務	22,609	△520	71,213	93,303	(m)	リース負債
	—	1,257	1	1,258		その他の金融負債
繰延税金負債	4,000	—	△2,211	1,788	(p)	繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債	42,135	—	△42,135	—	(k)	
メンテナンス引当金	5,184	△5,184	—	—		
役員株式給付引当金	887	△887	—	—		
退職給付に係る負債	94,423	△1,744	3,689	96,369		退職給付に係る負債
	—	42,556	832	43,389		引当金
製品保証引当金	5,119	△5,119	—	—		
長期預り金	2,539	△2,539	—	—		
その他	25,767	△19,888	650	6,529	(n)	その他の非流動負債
固定負債合計	567,712	8,450	31,687	607,850		非流動負債合計
負債合計	1,536,544	△515	65,025	1,601,054		負債合計
純資産の部						資本
資本金	40,644	—	—	40,644		資本金
資本剰余金	42,048	—	726	42,775		資本剰余金
利益剰余金	1,021,771	—	81,313	1,103,085	(q), (t)	利益剰余金
自己株式	△3,234	—	—	△3,234		自己株式
その他有価証券評価差額金	42,530	164,745	△158,444	48,831	(k), (o), (q), (r)	その他の資本の構成要素
繰延ヘッジ損益	204	△204	—	—		
土地再評価差額金	83,952	△83,952	—	—		
為替換算調整勘定	79,190	△79,190	—	—		
退職給付に係る調整累計額	1,398	△1,398	—	—		
				1,232,102		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	201,725	—	576	202,301		非支配持分
純資産合計	1,510,232	—	△75,827	1,434,404		資本合計
負債純資産合計	3,046,777	△515	△10,801	3,035,459		負債及び資本合計

前連結会計年度（2024年3月31日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	400,786	△37,508	4,037	367,315	(a)	現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	420,702	200,229	15,551	636,482	(b), (i)	営業債権及びその他の債権
リース債権及びリース投資資産	223,370	△223,370	—	—		
	—	23,657	△1,294	22,362	(a), (b)	その他の金融資産
商品及び製品	445,692	212,855	4,111	662,659		棚卸資産
仕掛品	72,096	△72,096	—	—		
原材料及び貯蔵品	153,970	△153,970	—	—		
	—	6,327	—	6,327		未収法人所得税
その他	103,920	△40,140	1,403	65,184		その他の流動資産
貸倒引当金	△2,970	2,970	—	—	(b)	
	—	122,841	△29,889	92,951	(c), (j)	売却目的で保有する資産
流動資産合計	1,817,568	41,795	△6,080	1,853,283		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	975,694	△61,967	△128,372	785,354	(d), (k)	有形固定資産
	—	25,847	83,724	109,572	(d), (m)	使用権資産
無形固定資産						
のれん	15,836	—	△623	15,213		のれん
その他	73,748	△53	38,285	111,979	(l)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	283,581	△190,783	6,793	99,591	(e)	持分法で会計処理されている投資
	—	228,939	1,050	229,989	(b), (o)	その他の金融資産
長期貸付金	1,028	△1,028	—	—		
退職給付に係る資産	3,785	—	5,230	9,015		退職給付に係る資産
繰延税金資産	44,271	△24	△1,332	42,915	(p)	繰延税金資産
その他	49,309	△44,964	278	4,623		その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,823	1,823	—	—	(b)	
固定資産合計	1,445,432	△42,211	5,033	1,408,254		非流動資産合計
資産合計	3,263,001	△415	△1,047	3,261,538		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	476,578	195,914	9,667	682,160	(f)	流動負債
電子記録債務	75,542	△75,542	—	—		営業債務及びその他の債務
リース債務	8,977	△932	17,135	25,180	(m)	リース負債
	—	8,705	△27	8,678		その他の金融負債
未払法人税等	32,533	△417	△505	31,611		未払法人所得税等
未払費用	140,704	△140,704	—	—	(f)	
短期借入金	204,590	△11,841	28	192,777		社債及び借入金
	—	38,121	1,457	39,579	(f)	引当金
賞与引当金	30,248	△30,248	—	—	(g)	
役員賞与引当金	316	△316	—	—		
製品保証引当金	6,618	△6,618	—	—		
預り金	6,313	△6,313	—	—		
その他	100,719	△29,960	15,777	86,536	(g), (n)	その他の流動負債
	—	59,081	22,653	81,734	(c), (s)	売却目的で保有する資産に直接 関連する負債
流動負債合計	1,083,144	△1,071	66,187	1,148,259		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	80,000	239,199	△204	318,995		社債及び借入金
長期借入金	239,266	△239,266	—	—		
リース債務	23,987	△1,644	67,831	90,174	(m)	リース負債
	—	1,198	0	1,199		その他の金融負債
繰延税金負債	1,408	△265	19,424	20,567	(p)	繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債	42,135	—	△42,135	—	(k)	
メンテナンス引当金	3,184	△3,184	—	—		
役員株式給付引当金	1,517	△1,517	—	—		
退職給付に係る負債	86,292	△7,251	9,627	88,668		退職給付に係る負債
	—	49,175	1,235	50,410		引当金
製品保証引当金	7,898	△7,898	—	—		
長期預り金	2,502	△2,502	—	—		
その他	32,632	△25,384	279	7,527	(n)	その他の非流動負債
固定負債合計	520,827	656	56,059	577,543		非流動負債合計
負債合計	1,603,972	△415	122,246	1,725,803		負債合計
純資産の部						資本
資本金	40,644	—	—	40,644		資本金
資本剰余金	43,304	—	1,078	44,383		資本剰余金
利益剰余金	1,132,211	—	80,822	1,213,034	(q), (t)	利益剰余金
自己株式	△53,133	—	—	△53,133		自己株式
その他有価証券評価差額金	82,646	213,391	△160,654	135,382	(k), (o), (q), (r)	その他の資本の構成要素
繰延ヘッジ損益	△60	60	—	—		
土地再評価差額金	83,952	△83,952	—	—		
為替換算調整勘定	123,830	△123,830	—	—		
退職給付に係る調整累計額	7,299	△7,299	—	—		
	—	1,630	—	1,630		売却目的で保有する資産に関連する その他の包括利益累計額
非支配株主持分	198,333	—	△44,540	153,792	(s)	親会社の所有者に帰属する持分合計 非支配持分
純資産合計	1,659,029	—	△123,293	1,535,735		資本合計
負債純資産合計	3,263,001	△415	△1,047	3,261,538		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

① 表示組替

表示組替の主な内容は以下のとおりです。

(a) 現金及び預金の振替

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3か月超の定期預金については、IFRS会計基準では「その他の金融資産（流動）」に組替えています。

(b) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産（流動）」から直接控除して純額で表示するように組替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」から直接控除して純額で表示するように組替えています。

(c) 売却目的で保有する資産、売却目的で保有する資産に直接関連する負債

IFRS会計基準では売却目的で保有する非流動資産又は処分グループを「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に組替えています。

(d) 使用権資産

日本基準では「有形固定資産」に含めていたリース資産について、IFRS会計基準では「使用権資産」に組替えています。

(e) 持分法で会計処理されている投資

日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRS会計基準では区分掲記しています。

(f) 営業債務及びその他の債務、引当金

日本基準では区分掲記していた「未払費用」のうち、市場措置（リコール等）に関連する債務以外については、IFRS会計基準では主に「営業債務及びその他の債務」に組替えています。また、市場措置（リコール等）に関連する債務については、IFRS会計基準では「引当金」に組替えています。

(g) その他の流動負債

日本基準では区分掲記していた「賞与引当金」について、IFRS会計基準では「その他の流動負債」に組替えています。

② 認識及び測定の見直し

認識及び測定の見直しの主な内容は以下のとおりです。

(h) 決算日の統一

移行日において決算日が12月31日であった一部の子会社について、日本基準では12月31日を決算日とする財務諸表を連結していましたが、IFRS会計基準では連結決算日である3月31日に仮決算を実施した上で連結しています。

(i) 営業債権及びその他の債権の見直し

ファイナンス・リースが製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、日本基準ではリース料を収受すべき時に債権を認識していましたが、IFRS会計基準ではリース開始日に債権を認識しています。

(j) 売却目的で保有する資産の見直し

IFRS会計基準では売却目的で保有する処分グループの帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(k) 有形固定資産の計上額の見直し

移行日時点の固定資産の評価について原価モデルを採用しています。その結果、日本基準で行った土地再評価を取崩し取得原価で評価しています。また、一部の有形固定資産については、IFRS会計基準の初度適用の免除規定を適用し、みなし原価により評価を行っています。

(l) 開発資産の計上

日本基準では、すべての研究開発費を費用処理していましたが、IFRS会計基準では、これらのうち一定の要件を満たしたものを「無形資産」として計上しています。

(m) 使用権資産及びリース負債の計上額の調整

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、原則としてすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しています。

(n) 未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付について、IFRS会計基準では「その他の流動負債」又は「その他の非流動負債」として計上しています。

(o) 非上場株式の公正価値評価

日本基準では、非上場株式等について、取得原価を基礎として計上し、発行会社の財政状態の悪化に応じ必要により減損処理を行っていましたが、IFRS会計基準では公正価値により測定し、生じた差額を「その他の包括利益」として認識しています。

(p) 繰延税金資産及び繰延税金負債

IFRS会計基準の適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しています。また、日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い発生した一時差異に対して、「繰延税金資産」又は「繰延税金負債」を計上しています。

(q) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて「利益剰余金」に振り替えています。

(r) 退職給付

日本基準では、退職給付における数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から純損益に認識していましたが、IFRS会計基準では、確定給付制度の再測定は、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識していましたが、IFRS会計基準では発生時に純損益として認識しています。

(s) 株式併合に伴う端株の買取義務

当社の連結子会社である旧I J T Tの株式併合を2024年3月に実施したことに伴い、旧I J T Tの端株について、法令の定めに従い端株株主の請求があった場合、当社グループは当該端株を買取る義務を負います。そのため、IFRS会計基準では、当該端株に対応する非支配持分の認識を中止し、当該義務を履行するために支払う金額の現在価値で金融負債を認識しています。なお、旧I J T T及びその子会社が保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類しているため、当該金融負債を「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に計上しています。

(t) 利益剰余金に対する調整額（税効果後）

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
(j) 売却目的で保有する資産の調整	—	△6,244
(k) 有形固定資産の計上額の調整	△5,999	△5,988
(l) 開発資産の計上	22,146	23,461
(n) 未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付	△10,091	△10,033
(q) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替	79,190	79,190
(r) 退職給付	1,398	7,299
その他	△5,330	△6,862
合計	81,313	80,822

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整
連結損益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
売上高	3,386,676	85	17,871	3,404,633	(b)	売上収益
売上原価	2,706,443	△13,833	16,503	2,709,113	(b)	売上原価
売上総利益	680,233	13,918	1,368	695,520		売上総利益
販売費及び一般管理費	387,147	13,652	△2,748	398,051	(c)	販売費及び一般管理費
	—	8,304	554	8,858	(a)	その他の収益
	—	18,035	6,650	24,685	(a), (d)	その他の費用
営業利益	293,085	△9,465	△1,978	281,641		営業利益
営業外収益	31,789	△31,789	—	—	(a)	
営業外費用	11,835	△11,835	—	—	(a)	
経常利益	313,039	△29,419	△1,978	—		
特別利益	5,526	△5,526	—	—	(a)	
特別損失	12,974	△12,974	—	—	(a)	
	—	26,422	△5,551	20,871	(a), (e)	金融収益
	—	7,077	429	7,507	(a), (e)	金融費用
	—	2,657	△365	2,291	(a)	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	305,591	30	△8,324	297,297		税引前利益
法人税等合計	84,235	30	△2,011	82,254		法人所得税費用
当期純利益	221,356	—	△6,313	215,042		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	176,442	—	△7,445	168,996		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	44,913	—	1,132	46,046		非支配持分

連結包括利益計算書項目

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
当期純利益	221,356	—	△6,313	215,042		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	40,429	—	2,265	42,694	(e)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動
退職給付に係る調整額	5,977	—	518	6,496	(f)	確定給付制度の再測定
	—	153	△17	136		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分の純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	52,350	3,091	3,166	58,608	(g)	在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△265	—	—	△265		キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社に対する持分相当額	3,245	△3,245	—	—		
その他の包括利益合計	101,737	—	5,933	107,670		税引後その他の包括利益
包括利益	323,093	—	△380	322,713		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	266,834	—	△2,137	264,696		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	56,259	—	1,757	58,016		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

① 表示組替

(a) 表示科目に対する調整

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRS会計基準では財務関連損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、機能に基づく分類を検討し「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しています。

② 認識及び測定の調整

(b) 売上高及び売上原価に対する調整

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係るリース収益について、日本基準ではリース料受取時に「売上高」と「売上原価」を認識していましたが、IFRS会計基準ではリース開始日に「売上収益」と「売上原価」を認識しています。

また、日本基準では、すべての研究開発費を費用処理していましたが、IFRS会計基準ではこれらの費用のうち、一定の要件を満たすものについて「無形資産」として計上しています。

(c) 販売費及び一般管理費に対する調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRS会計基準では償却していません。

(d) その他の費用に関する調整

売却目的で保有する処分グループについて、IFRS会計基準では帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、公正価値で測定したことにより認識した損失を計上しています。

(e) 金融収益及び金融費用に関する調整

日本基準では資本性金融商品の売却損益及び減損損失を損益としていましたが、IFRS会計基準においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。

(f) 退職給付

日本基準では、退職給付における数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から純損益に認識していましたが、IFRS会計基準では、確定給付制度の再測定は、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識していましたが、IFRS会計基準では発生時に純損益として認識しています。

(g) 在外営業活動体の換算差額に関する調整

日本基準からIFRS会計基準への各種調整に伴い、在外営業活動体の換算差額の金額が変動しています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

・資産計上した研究開発に係る支出に係る組替

日本基準では研究開発費は「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示していましたが、IFRS会計基準では資産計上した研究開発に係る支出は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しています。

・オペレーティング・リースに係る組替

日本基準ではオペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示していましたが、IFRS会計基準ではリース負債を認識し、リース負債の返済として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しています。

・受取利息及び受取配当金並びに支払利息に係る組替

日本基準では利息の受取額、受取配当金の受取額、利息の支払額について「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していましたが、IFRS会計基準ではより実態に即した区分計上の観点から利息の受取額、受取配当金の受取額については「投資活動によるキャッシュ・フロー」に、利息の支払額については「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	1, 536, 305	3, 208, 084
税金等調整前中間（当期）純利益金額（百万円）	127, 683	240, 126
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	69, 175	134, 363
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	92. 53	183. 02

（注） 1．当連結会計年度における半期情報等については、日本基準により作成しています。

2．当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,265	18,300
電子記録債権	5,799	3,895
売掛金	※1 217,323	※1 259,837
製品	43,760	45,932
仕掛品	35,742	20,136
原材料及び貯蔵品	40,312	44,855
前渡金	5,741	9,999
前払費用	5,664	4,701
短期貸付金	※1 124,608	※1 126,661
1年内回収予定の長期貸付金	※1 10,000	※1 10,258
未収入金	※1 22,446	※1 26,557
その他	9,659	8,875
流動資産合計	536,324	580,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,593	72,695
構築物	7,928	7,745
機械及び装置	59,990	59,446
車両運搬具	932	943
工具、器具及び備品	17,084	16,056
土地	217,667	236,204
リース資産	109	88
建設仮勘定	18,589	19,025
有形固定資産合計	396,897	412,206
無形固定資産		
ソフトウェア	27,909	32,791
その他	54	16,671
無形固定資産合計	27,964	49,462
投資その他の資産		
投資有価証券	189,745	151,437
関係会社株式	248,483	244,609
出資金	987	985
関係会社出資金	42,687	42,687
長期貸付金	※1 176,259	※1 173,259
長期前払費用	532	373
その他	※1 3,801	※1 8,473
貸倒引当金	△2,138	△2,123
投資その他の資産合計	660,358	619,703
固定資産合計	1,085,219	1,081,371
資産合計	1,621,544	1,661,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 23,845	※1 19,222
買掛金	※1 219,751	※1 229,755
短期借入金	60,000	62,457
コマーシャル・ペーパー	—	50,000
1 年内返済予定の長期借入金	40,000	32,000
1 年内償還予定の社債	—	30,000
リース債務	34	35
未払金	※1 15,137	※1 15,490
未払費用	※1 64,102	※1 76,077
未払法人税等	1,936	355
前受金	※1 2,560	※1 2,314
預り金	※1 24,856	※1 31,336
前受収益	840	798
製品保証引当金	5,258	6,616
賞与引当金	10,648	11,273
役員賞与引当金	172	148
その他	592	1,391
流動負債合計	469,736	569,273
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	20,000	68,000
リース債務	84	60
長期末払法人税等	—	237
退職給付引当金	45,311	41,079
役員株式給付引当金	1,517	171
製品保証引当金	4,953	6,173
資産除去債務	2,579	2,592
繰延税金負債	774	234
再評価に係る繰延税金負債	41,266	42,467
預り保証金	※1 458	※1 458
その他	9,055	9,822
固定負債合計	205,999	241,297
負債合計	675,736	810,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,644	40,644
資本剰余金		
資本準備金	49,855	49,855
資本剰余金合計	49,855	49,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	743,606	625,368
利益剰余金合計	743,606	625,368
自己株式	△53,099	△2,329
株主資本合計	781,006	713,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,909	54,359
繰延ヘッジ損益	△60	162
土地再評価差額金	83,952	82,751
評価・換算差額等合計	164,800	137,272
純資産合計	945,807	850,812
負債純資産合計	1,621,544	1,661,382

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 1,318,030	※1 1,428,208
売上原価	※1 1,177,920	※1 1,299,449
売上総利益	140,110	128,758
販売費及び一般管理費	※1, ※2 125,686	※1, ※2 151,138
営業利益又は営業損失 (△)	14,423	△22,379
営業外収益		
受取利息	※1 1,659	※1 2,142
受取配当金	※1 145,922	※1 114,201
為替差益	68	—
その他	571	890
営業外収益合計	148,220	117,235
営業外費用		
支払利息	※1 628	※1 1,254
訴訟和解金	47	1,254
為替差損	—	1,698
通貨オプション料	1,707	1,548
寄付金	192	1,193
その他	※1 2,341	※1 2,762
営業外費用合計	4,917	9,711
経常利益	157,726	85,143
特別利益		
固定資産売却益	1	0
関係会社株式売却益	—	6,342
投資有価証券売却益	1,738	1,450
特別利益合計	1,740	7,793
特別損失		
固定資産処分損	1,051	2,160
減損損失	2	599
関係会社出資金評価損	821	—
投資有価証券売却損	158	—
特別損失合計	2,034	2,759
税引前当期純利益	157,432	90,177
法人税、住民税及び事業税	8,437	1,841
国際最低課税額に対する法人税等	—	237
法人税等調整額	△3,388	10,425
法人税等合計	5,049	12,504
当期純利益	152,383	77,672

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		989,082	80.9	1,067,249	80.7
II 労務費	※1	75,029	6.1	76,039	5.8
III 経費	※2	159,187	13.0	178,951	13.5
当期総製造費用		1,223,299	100.0	1,322,239	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,947		35,742	
他勘定受入高	※3	80		23	
合計		1,238,327		1,358,005	
期末仕掛品棚卸高		35,742		20,136	
他勘定払出高	※4	19,385		33,072	
当期製品製造原価		1,183,198		1,304,796	

前事業年度				当事業年度			
(1) 脚注				(1) 脚注			
※1	内退職給付引当金繰入額	2,889百万円		※1	内退職給付引当金繰入額	1,782百万円	
	内賞与引当金繰入額	8,350			内賞与引当金繰入額	8,945	
※2	主な経費の内訳			※2	主な経費の内訳		
	減価償却費	29,908百万円			減価償却費	31,265百万円	
※3	他勘定受入高			※3	他勘定受入高		
	製品	80百万円			製品	23百万円	
※4	他勘定払出高			※4	他勘定払出高		
	販売費及び一般管理費	17,369百万円			販売費及び一般管理費	31,235百万円	
	建設仮勘定等	562			建設仮勘定等	750	
	その他	1,454			その他	1,086	
	計	19,385			計	33,072	

(2) 原価計算方法

予定原価による工程別、組別、総合原価計算です。

1. 材料費については、素材から製品までそれぞれ予定原価を設定し期中の受払は、すべて予定原価をもって行なっています。
2. 加工費は、実際工数について予定率をもって配賦しています。
3. 原価差額は、期末に調整しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	40,644	49,855	49,855	658,080	658,080	△3,202	745,378
当期変動額							
剰余金の配当				△66,857	△66,857		△66,857
当期純利益				152,383	152,383		152,383
自己株式の取得						△50,012	△50,012
自己株式の処分						115	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	85,526	85,526	△49,897	35,628
当期末残高	40,644	49,855	49,855	743,606	743,606	△53,099	781,006

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,507	204	83,952	125,664	871,042
当期変動額					
剰余金の配当					△66,857
当期純利益					152,383
自己株式の取得					△50,012
自己株式の処分					115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,401	△265		39,136	39,136
当期変動額合計	39,401	△265	—	39,136	74,764
当期末残高	80,909	△60	83,952	164,800	945,807

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	40,644	49,855	－	49,855	743,606	743,606	△53,099	781,006
当期変動額								
剰余金の配当					△70,923	△70,923		△70,923
当期純利益					77,672	77,672		77,672
自己株式の取得							△75,604	△75,604
自己株式の処分							1,388	1,388
自己株式の消却			△124,986	△124,986			124,986	－
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			124,986	124,986	△124,986	△124,986		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△118,237	△118,237	50,770	△67,467
当期末残高	40,644	49,855	－	49,855	625,368	625,368	△2,329	713,539

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,909	△60	83,952	164,800	945,807
当期変動額					
剰余金の配当					△70,923
当期純利益					77,672
自己株式の取得					△75,604
自己株式の処分					1,388
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,550	223	△1,201	△27,527	△27,527
当期変動額合計	△26,550	223	△1,201	△27,527	△94,995
当期末残高	54,359	162	82,751	137,272	850,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（一部について評価減を行っています）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～65年

機械装置及び運搬具 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除きます）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与支給に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当であり、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の給付に充てるための引当であり、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約及び通貨オプション

振当処理（要件を満たしていないものを除きます）

金利スワップ、金利オプション

繰延ヘッジ処理又は金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ・金利オプション

為替予約取引・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建債権債務・借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲内で利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しています。

(5) その他

当社内にはデリバティブ取引に関する社内規程があり、社内規程には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は国内外において、大型トラック・バス（以下「大型・中型車」という。）、小型トラック（以下「小型車」という。）といったＣＶのほか、海外生産用部品並びにエンジン、トランスミッション及び駆動系のコンポーネントを中心としたパワートレイン（以下「エンジン・コンポーネント」という。）、部品の販売を主要な事業としています。

国内向けの大型・中型車、小型車、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、引渡時等に収益を認識しています。

海外向けの大型・中型車、小型車、海外生産用部品、エンジン・コンポーネント及び部品等の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足される、製品を船積みした時点等に収益を認識しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

市場措置（リコール等）に関連する債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
市場措置（リコール等）に関連する未払費用	8,553百万円	14,065百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断 (2) 市場措置（リコール等）に関連する債務」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正について、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「営業外費用」の「その他」に含めております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（取締役である執行役員を除く）を対象として、信託を通じて当社の株式等を交付する取引を行っています。

（１）取引の概要

「１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 株式に基づく報酬」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末3,036百万円、2,105,344株、当事業年度末2,243百万円、1,430,430株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(資産の部)		
短期金銭債権	347,749百万円	381,102百万円
長期金銭債権	176,426	173,426
(負債の部)		
短期金銭債務	106,172	120,536
長期金銭債務	208	208

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	180,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	60,000	—
差引額	120,000	150,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	980,801百万円	1,286,611百万円
仕入高	433,146	500,491
販売費及び一般管理費	66,612	73,711
営業取引以外の取引高	131,543	110,062

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%です。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	20,714百万円	22,088百万円
無償修理費	14,264	14,001
製品保証引当金繰入額	8,676	9,085
給与及び手当	11,198	12,249
賞与引当金繰入額	2,297	2,327
役員株式給付引当金繰入額	748	171
役員賞与引当金繰入額	172	148
退職給付引当金繰入額	604	266
減価償却費	4,561	4,886
業務委託費	14,317	16,462
研究開発費	17,303	31,235

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,613	30,803	22,190
合計	8,613	30,803	22,190

当事業年度 (2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,613	20,710	12,097
合計	8,613	20,710	12,097

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	220,762	213,450
関連会社株式	19,107	22,545

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払費用見積計上	6,432百万円	8,952百万円
製品保証引当金	3,122	4,025
賞与引当金	3,256	3,548
未払事業税	409	77
棚卸資産評価減	1,256	855
退職給付引当金	13,856	12,928
投資評価減	13,657	12,487
資産除去債務	1,061	1,000
その他	10,137	11,984
評価性引当額	△17,824	△30,625
繰延税金資産 合計	35,362	25,231
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,867	23,803
資産除去債務に対応する除去費用	634	600
受取配当金	635	779
その他	—	283
繰延税金負債 合計	36,136	25,465
繰延税金負債の純額	△774	△234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減等	0.2	13.9
外国源泉税額	3.9	1.2
受取配当益金不算入	△26.1	△37.1
グループ通算制度による影響	—	5.4
税額控除	△6.6	—
その他	1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	13.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18百万円減少し、法人税等調整額が654百万円、その他有価証券評価差額金が673百万円、それぞれ減少しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は1,201百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しています。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針（14）収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得及び消却）

当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

（1）自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、成長投資資金の確保、及び財務健全性の維持を目的とする内部留保の充実とのバランスを総合的に勘案の上、各期の利益をベースに株主還元を実施するとともに、自己株式の買い入れについても機動的に実施していくことを基本方針としています。この度、同日の取締役会決議により決定した当社普通株式の売出しに伴う株式需給への影響も念頭に、適正な自己資本水準を意識し、更なる資本効率向上を図ることを目的として50,000百万円（取得上限総額）の自己株式取得を実施します。また、取得した自己株式は全数消却します。なお、本売出しの詳細は同日公表の「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

（2）取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 35,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.9%）
- ③ 株式の取得価額の総額 : 50,000百万円（上限）
- ④ 取得期間 : 2025年6月18日（水）から2026年3月31日（火）まで
- ⑤ 取得方法 : 株式会社東京証券取引所における市場買付（注2）
- ⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役 専務執行役員 企画・財務部門 E V P 山口 真宏に一任する。

（注）1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 市場動向等を勘案の上、2025年7月16日（水）以降、ToSTNeT-3による自己株式の取得を実施する場合があります。本売出しにおける貸株人である株式会社みずほ銀行は、貸株に充当した当社普通株式（4,391,800株（上限））の全部又は一部が株式会社みずほ銀行に返還された場合、返還された株式の全部又は一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示しています。

（3）自己株式の消却

- ① 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 : 上記（2）により取得した自己株式の全株式数
- ③ 消却予定日 : 未定
- ④ その他本自己株式の消却に必要な一切の事項の決定については、取締役 専務執行役員 企画・財務部門 E V P 山口 真宏に一任する。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	74,593	4,055	(527) 41	5,385	72,695	128,932
	構築物	7,928	764	(-) 31	916	7,745	34,079
	機械及び装置	59,990	13,542	(61) 453	13,571	59,446	306,164
	車両運搬具	932	391	(-) 8	371	943	5,241
	工具、器具及び備品	17,084	10,742	(10) 31	11,728	16,056	104,864
	土地	[125,218] 217,667	— 18,562	[—] (-) 25	—	[125,218] 236,204	—
	リース資産	109	10	(-) —	31	88	147
	建設仮勘定	18,589	56,802	(-) 56,366	—	19,025	—
	計	396,897	104,871	(599) 56,958	32,004	412,206	579,429
無形 固定 資産	ソフトウェア	27,909	35,348	26,153	4,313	32,791	56,098
	その他	54	16,618	—	1	16,671	443
	計	27,964	51,967	26,153	4,315	49,462	56,541

(注) 1. 建設仮勘定の減少額は、主に有形固定資産への振替によるものです。

2. 増加の主な内訳

建物：藤沢工場2,284百万円、栃木工場1,471百万円、本社276百万円

機械及び装置：藤沢工場7,664百万円、栃木工場5,399百万円、本社146百万円

工具、器具及び備品：藤沢工場8,512百万円、栃木工場844百万円、本社671百万円

土地：栃木工場271百万円、本社18,290百万円

ソフトウェア：藤沢工場4,943百万円、栃木工場26百万円、本社3,685百万円

3. 減少の主な内訳

当期減少には固定資産減損損失599百万円を含んでいます。

4. 「当期減少額」欄の()内の内書は、減損損失の計上額です。

5. 「土地」欄の[]内の内書は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,138	1	17	2,123
賞与引当金	10,648	11,273	10,648	11,273
役員賞与引当金	172	148	172	148
製品保証引当金	10,211	9,085	6,507	12,789
役員株式給付引当金	1,517	202	1,548	171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.isuzu.co.jp/company/investor/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2024年4月26日関東財務局長に提出。

2 訂正発行登録書

2024年4月26日関東財務局長に提出。

3 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

4 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

5 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年7月3日関東財務局長に提出。

6 訂正発行登録書

2024年7月3日関東財務局長に提出。

7 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2024年8月23日関東財務局長に提出。

8 訂正発行登録書

2024年8月23日関東財務局長に提出。

9 自己株券買付状況報告書

2024年9月5日関東財務局長に提出。

10 自己株券買付状況報告書

2024年10月7日関東財務局長に提出。

11 発行登録追補書類及びその添付書類

2024年10月17日関東財務局長に提出。

12 自己株券買付状況報告書

2024年11月8日関東財務局長に提出。

13 半期報告書及び確認書

第123期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。

14 自己株券買付状況報告書

2024年12月5日関東財務局長に提出。

15 自己株券買付状況報告書

2025年1月10日関東財務局長に提出。

16 自己株券買付状況報告書

2025年2月7日関東財務局長に提出。

17 自己株券買付状況報告書

2025年3月7日関東財務局長に提出。

18 訂正自己株券買付状況報告書

2025年3月7日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正自己株券買付状況報告書を2025年3月13日関東財務局長に提出。

19 自己株券買付状況報告書

2025年4月8日関東財務局長に提出。

- 20 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2025年5月29日関東財務局長に提出。
- 21 訂正発行登録書
2025年5月29日関東財務局長に提出。
- 22 訂正臨時報告書
2025年5月29日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書を2025年6月10日関東財務局長に提出。
- 23 訂正発行登録書
2025年6月10日関東財務局長に提出。
- 24 自己株券買付状況報告書
2025年6月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀越 喜臣
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 啓一朗
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大熊 嵩平
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置（リコール等）に関連する債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積り及び判断に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、市場措置（リコール等）に関連する債務として引当金に19,044百万円（負債合計の1.0%）が計上されている。 設計及び製造過程に問題があり、車両の構造が保安基準に適合していない又は適合しなくなるおそれがある場合、会社は主務官庁に事前届出等を行った上で回収及び修理を行う必要があることから、将来発生が見込まれる市場措置（リコール等）に関連する費用を見積り計上している。 連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積り及び判断に記載されているとおり、市場措置（リコール等）に関連する債務は、重要な仮定である個別案件ごとの見積り対象台数及び台当たり市場措置額を用いて算定される。 見積り対象台数は、主務官庁への届出等に基づく台数に個別の無償補修作業の実施率を考慮すること等によって算出をしている。 台当たり市場措置額は、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修作業に必要な部品代、作業工数等を見積ることによって算出している。 当該重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、市場措置（リコール等）に関連する債務を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、見積り対象台数について、主務官庁への届出内容等を閲覧の上、会社の実施率の見積りを検討した。 ・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、台当たり市場措置額について、個別の無償補修作業に関連する見積り資料を入手し、見積りの合理性を検討した。 ・債務の見積りの不確実性の評価にあたり、個別の無償補修作業の実施率、台当たり市場措置額の過年度における見積りと実績を比較した。 ・債務が網羅的に計上されていることの検討にあたり、監査報告書日までに開催された重要なリコール等の市場措置に関する「品証・CS委員会」の議事録を閲覧した。 ・主要な連結子会社の監査人に市場措置（リコール等）に関連する費用の見積りに関する監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。

UDトラック事業に係るのれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積り及び判断に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財政状態計算書において、UDトラック事業に係るのれん15,213百万円（資産合計の0.4%）が計上されている。 会社は当連結会計年度において、当該のれんを含む資金生成単位グループの年次減損テストを行った。 UDトラック事業に係るのれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により算定している。使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前割引率で割り引いて算定しており、その見積りにおける重要な仮定は、事業計画における販売台数及び税引前割引率である。 使用価値の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、当該のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額について、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者が承認した事業計画との整合性を検討した。 ・過年度における事業計画について、実績と比較し、経営者の事業計画策定の見積りの精度を評価した。 ・販売台数について、経営者と協議を行うとともに、市場予測及び利用可能な外部データと比較した。 ・使用価値の評価モデル及び税引前割引率を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。 ・重要な仮定について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いすゞ自動車株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いすゞ自動車株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀越 喜臣
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 啓一朗
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大熊 嵩平
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置（リコール等）に関連する債務

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、市場措置（リコール等）に関連する債務として未払費用に14,065百万円（負債合計の1.7%）が計上されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場措置（リコール等）に関連する債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象

を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。

ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長ＣＯＯ　南　真介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ 南 真介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社37社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社は、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造・販売、それらに関連する事業（リース事業含む）を中核事業としております。このため、各事業拠点の売上収益（連結会社間取引消去後）を用いて重要な事業拠点を選定することが、当社の事業上の重要性を判定する上で適切であると判断し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上収益の概ね2／3を「重要な事業拠点」として選定することとしております。以上より、当事業年度は前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）に鑑み14拠点を選定しております。

選定した重要な事業拠点においては、上述の中核事業に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

なお、当社は国際会計基準を準拠して連結財務諸表を作成しているため、国際会計基準に基づく会計処理に係る業務プロセスのうち、財務報告への影響を勘案し重要性が大きいと判断したものも評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長ＣＯＯ 南 真介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島1丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長ＣＯＯ 南 真介は、当社の第123期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。